

仕 様 書

1 契約名称

団地概要書及び ct-web データ整備等業務(令和6・7・8年度)

2 履行期間

令和6年3月1日から令和9年3月31日まで

3 業務指示場所

(1) 全エリア

東日本賃貸住宅本部 住宅経営部営業企画課

〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー16階

(2) 東京北エリア

東京北エリア経営部 営業課

〒170-0013 豊島区東池袋一丁目10番1号 住友池袋駅前ビル4階

(3) 多摩エリア

多摩エリア経営部 営業課

〒190-0012 東京都立川市曙町二丁目22番20号 立川センタービル14階

(4) 東京東エリア

東京東エリア経営部 営業課

〒163-1382 東京都墨田区江東橋四丁目2番5号 東京トラフィック錦糸町ビル本館9階

(5) 千葉エリア

東日本賃貸住宅本部 千葉エリア経営部営業課

〒261-8501 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番 幕張テクノガーデンD棟20階

(6) 神奈川エリア

東日本賃貸住宅本部 神奈川エリア経営部営業課

〒231-8315 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番7号 横浜ダイヤビルディング23階

(7) 埼玉エリア

東日本賃貸住宅本部 埼玉エリア経営部営業課

〒336-0027 埼玉県さいたま市南区沼影一丁目10番1号 ラムザタワー6階

(8) 北海道エリア

東日本賃貸住宅本部 北海道エリア経営センター営業企画課

〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西三丁目1番地 札幌北三条ビル2階

4 業務内容及び各作業期間

当該業務では、当機構の持つ団地概要書及び賃貸住宅総合管理システム(以下、ct-web)データの整備や作成等を行う。

団地概要書は、団地に係る情報(所在地、交通情報、周辺環境、特記事項、設備、配置図、立面図、各階平面図、間取図等)をまとめた団地の基礎的資料であり、ct-web データは、当機構HP等における賃貸住宅の入居者募集に係る元データとなるものである。団地概要書、ct-web 共に、お客様に配布する重要な資料であり、作成等には正確を期する必要がある。

(1) 団地概要書データ整備等業務

当機構が指示する団地ごとの各種データの整備及び管理(別紙 1-3「概要書マニュアル」参照)を行い、

次の作業期間内に納品すること。(項目、各項目詳細は、別紙 1-1「団地概要書及び ct-web データ整備等業務(令和6・7・8年度)項目詳細・単価内訳書」参照)

業務内容	作業期間
新規管理開始団地の団地概要書作成	30 日以内(土・日曜、祝日を除く)
既存団地の団地概要書修正	13 日以内(土・日曜、祝日を除く)

※1 上記は、依頼から納品までの期間である。

※2 当機構が必要と認めた場合は、上記期間を短縮することがある。

(2) ct-web データ整備等業務

当機構が保有する ct-web データについて、団地ごとの各種データの整備(団地概要書データを web 用に再作成する。)及び管理(別紙 1-4「ct-web マニュアル」参照)を行い、次の作業期間内に納品すること。(項目、各項目詳細は、別紙 1-2「団地概要書及び ct-web データ整備等業務(令和6・7・8年度)項目詳細・単価内訳書」参照)

業務内容	作業期間
対象団地の ct-web データ作成および修正	18 日以内(土・日曜、祝日を除く)

※1 上記は、依頼から納品までの期間である。

※2 当機構が必要と認めた場合は、上記期間を短縮することがある。

5 実施方法

- (1) 当機構は、請負者へ基礎資料とともに、依頼内容を記載した作業依頼書(別紙 1-5)と、必要に応じて添付資料を渡し、契約者はそれらに基づき作業を行うこと。
- (2) 作業依頼書や添付資料の受渡しは、原則電子メールにて行うものとする。(ただし、当機構が必要と判断した場合は、業務指示場所にて打合せを実施する場合がある。)
- (3) 原則として諸般の指示は、各エリア担当者が行う。
- (4) 7に掲げる納品物(以下「納品物」という。)については、各エリア担当者の検査完了後に納品を行う。
- (5) 納品物は、原則として3(1)～(8)の業務指示場所宛に配送または持参すること。(ただし、当機構が必要と判断した場合は、持参を指定することがある。)
- (6) 当業務は、納品物をRPA(Robotic Process Automation)ツールを用いて、データのシステム登録を行うものであるため、納品物は仕様に合う正確なものとする。納品物において、システム登録上の仕様に合わないものが発生した場合、当機構からの連絡に対し、速やかに対応すること。当機構が再納品を必要と判断した場合には、当機構の指定する期限までに再納品を行うこと。
- (7) 当機構が必要と認める場合は、業務準備期間中(業務開始前の1か月程度)に、業務品質の事前確認のため、本番環境と同一の環境において、当機構の業務指示に基づき納品までの特定のサンプル作業を実施すること。実施に係る費用は受注者負担とする。なお、当該作業に基づく納品物が本仕様書に定める業務品質に達していないときは、業務開始前の期間を限度として、再度同様の作業を実施する場合がある。

6 パソコン環境

以下のパソコン環境が整備されていること。

- ・ Apple macOS(64 ビット対応必須) バージョン 14.0(Sonoma) ※常時最新バージョン必須
- ・ Microsoft Windows 10(64 ビット対応必須) バージョン 22H2 ※常時最新バージョン必須
- ・ Adobe Illustrator (バージョン 28.0) ※常時最新バージョン必須
- ・ AutoCAD(最新の Illustrator に対応する互換バージョン)

- ・ MORISAWA PASSPORT OpenType フォント(新ゴ Pro L、新ゴ Pro R、新ゴ Pro M、新ゴ Pro B、新ゴ Pro U、中ゴシック BBB Pro Medium、太ゴ B101 Pro Bold)
- ・ Microsoft 365、Office 2021、Office 2021 for Mac

7 納品物

(1) 団地概要書データ整備等業務

①納品物一覧表の出力

(全エリア分1部、東京北/多摩/東京東/千葉/神奈川/埼玉エリア分別途 1部)※週毎

②団地別納品書(別紙 1-6)の出力

(全エリア分1部、東京北/多摩/東京東/千葉/神奈川/埼玉エリア分別途 1部)※週毎

③CD 又は DVD(全エリア分 ai データ、東京エリア分 PDF データ)(1枚)※週毎

④データ送付

(東京北/多摩/東京東/千葉/神奈川/埼玉エリア分の PDF データ、①②の全エリア各データ)※週毎

(2) ct-web データ作成等業務(※詳細は「ct-web 納品リスト」参照)※週毎

①CD 又は DVD(全エリア分 JPEG/GIF/イラストレーターデータ/作業データ/証拠書類データ/②③④データ)(1枚)

②管理用エクセルデータ(管理用エクセル立面図及び紐付けエクセルシート)の出力(カラー)(1部)

③納品物一覧表の出力

④団地別納品書(別紙 1-6)の出力

8 請負代金の請求

請負者は、当該月翌月の1日以降に、請負代金の請求のため、以下のものを各エリア担当者に提出すること。

- (1) 完了届
- (2) 納品書
- (3) 請求書
- (4) 請求内訳書

9 注意事項

- (1) 当機構は請負者に団地ごとの各データ一式を外付けハードディスクにて貸与する。請負者は各作業依頼書に基づきこれを流用して作業を行うこととし、納品を行うたびに、貸与されているデータについて、納品時の状態に更新しておくこと。履行期間終了後には、当機構にこれを返納すること。
- (2) 当機構は、この作業を遂行するために必要な資料等を、契約者に事前に貸与する。この場合において、請負者は、当機構の請求があった時又は納品時に、資料等を、当機構が貸与した時の状態にて返納すること。
- (3) 原則として、この作業を遂行するために必要な資料として貸与する募集パンフレット及びそのデータ、団地概要書並びに ct-web のデータを基に作成・修正を行うこと。なお、募集パンフレットのデータを流用する際には、必ず附属の正誤表も参考にすること。
- (4) 複数回次ある新規募集団地については、以前の記載内容と齟齬が生じないよう整備を行うこと。
- (5) イラストレーターでの作成・納品は、必ず上記6のパソコン環境と同じ環境で行うこと。
- (6) 請負者は、納品物又は(1)により納品時の状態に更新した貸与データが著作権法(昭和45年法律第48号)第2条第1項第1号に規定する著作物(以下「著作物」という。)に該当する場合には、当該著作物に係る請負者の著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。)を当該著作物の引渡し時に

当機構に無償で譲渡し、当該著作物に係る著作権人格権を行使しないことに同意すること。

- (7) 請負者は、この業務を遂行するため、地図、写真その他の第三者の著作物を使用する場合は、当該著作物を当機構が使用するための許諾を得ること。なお、許諾に係る費用は受注者負担とする。
- (8) 5(7)に規定する特定のサンプル作業に要する費用については、請負者が全て負担することとする。
- (9) 受注者変更時に、当機構及び当機構が指定する新たな受注者に業務マニュアル（当機構による内容確認を受けたもの）を提供し、引継ぎを実施すること。また、その業務マニュアルについては、当機構に帰属する。
- (10) 令和6年度にシステム再構築が行われ、ct-webの仕様が変更となる予定である。この仕様変更に伴い、ct-webデータの納品物に変更の必要が生じた際には、当機構の指示に従い対応すること。

10 再委託契約について

- (1) 単価契約書第3条に基づき、原則として本契約の全部又は一部を再委託することは認めないものとする。ただし、別添の「再委託(変更等)承諾申請書」に必要事項を記載して提出したのち、当機構が書面による承諾をしたときにはこの限りでない。

11 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、当機構及び請負者間で協議のうえ、これを定めることとする。

以上

別添

令和〇年〇月〇日

再委託（変更等）承諾申請書

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
本部長 倉上 卓也 様

受注者 住所
氏名

印

契約名称：団地概要書及びct-webデータ整備等業務（令和6・7・8年度）

令和〇年〇月〇日付けをもって締結した上記の契約に関して、以下のとおり業務の一部を再委託したく、契約第3条の規定に基づき申請するので、手続方お願いします。

項目	申請内容
再委託の相手方 (住所、氏名)	〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇 △△株式会社
再委託業務の内容	上記業務の小構造物設計計算、図面作成（平面図、縦断図、横断図、小構造物詳細図）及び数量計算
再委託業務の契約予定額	〇〇千円（契約金額に対する比率〇%） ※見積書を添付
再委託を行う必要性及び再委託の相手方の選定理由	（再委託する必要性） 小構造物設計計算、図面作成を再委託することで、業務の効率化を図り、工期短縮に努めるため再委託する。 （再委託の相手方の選定理由） △△株式会社は、平成20年より弊社の道路設計業務の図面作成、数量計算を中心とした業務を行ってきた。この間、成果の品質が高く、納期も遵守している。 また、上記業務の同種、類似業務の実施経験が多数有り、短期間での業務遂行に寄与し、成果の品質向上に資することが期待できるため。

団地概要書及びct-webデータ整備等業務(令和6・7・8年度)項目詳細・単価内訳書

A. 団地概要書

項目	単位	予定数量	単価	単価× 予定数量	詳細
1. 表紙その他	表紙(交通図・周辺案内図を除く)、暮らしのご案内、特記事項、住宅設備、ペット飼育のお申込みにあたっての注意ページほか下記項目(2)～(7)にないページ。				
	新規作成	頁	265		新規作成(レイアウト含む)を行う。修正の結果、1ページで収まらず2ページ目以降を作成した場合を含む。
	修正	頁	4,689		既存の概要書データの修正を行う。
	修正(日付箇所のみ)	頁	9,454		表紙右下の更新日等を示す日付のみ修正を行う。(他の部分と併せて日付箇所の修正を行う場合は「修正」とする。)
2. 交通図	最寄駅を中心に据えた広域の交通路線図。				
	修正	団地	987		既存の概要書データの修正を行う。新規団地の場合はct-webデータを流用し修正を行う。
3. 周辺案内図	団地と原則その最寄駅を捉えた、周辺地図。				
	新規作成(購入費用含む)	団地	726		株式会社マップルの地図と同等のものを購入(使用許諾契約締結し、他団地と同等に作成(地図切出し)を行う。さらに、新たに切り出した地図に対し既存の地図に反映済の変更を行う。(Webアクセシビリティ対応を含む。))なお、購入の頻度は3年に1回程度とする。また、地図購入に係る費用(使用許諾料等)も含むものとする。
	修正(貼り替え時)	団地	1,382		切り出した株式会社マップルの地図と同等のものに、(使用許諾契約の範囲内で)必要施設の反映や修正を行う。(一図に対し修正5箇所まで。)
	流用作成	団地	0		修正を反映した株式会社マップルの地図と同等のものデータを流用し、概要書データの作成を行う。
	修正	団地	76		既存の概要書データの修正(使用許諾契約の範囲内)を行う。(Webアクセシビリティ対応を含む。)
4. 住棟配置図	団地敷地内の住棟他造作物の配置を示した図。				
	新規作成(1～10棟)	頁	10		AI・CAD等のデータがない場合、募集パンフレット・既存の団地概要書等をスキャンした情報等を基に、イラストレーターでトレース等して作成を行う。なお、既存データがあっても、大幅に再トレースが必要な場合を含む。
	新規作成(11～20棟)	頁	4		
	新規作成(21～30棟)	頁	0		
	新規作成(31棟以上)	頁	10		
	流用作成	頁	8		募集パンフレット等のAI・CADデータがあり、そのデータを流用して適宜修正を行いながら作成を行う。
	修正	頁	350		既存の概要書データの修正を行う。
5. 住棟立面図	各住棟を横側(基本、バルコニー側)から見た、号室等の並びを表した図。各号室には型式、タイプ名等を記載する。				
	新規作成	棟	99		新規作成を行う。
	修正/削除	棟	11,163		既存の概要書データの修正を行う。
6. 各階平面図	各住棟の各階を上側から見た、号室等の配置を表した図。				
	新規作成	階	377		AI・CAD等のデータがない場合、募集パンフレット・既存の団地概要書等をスキャンした情報等を基に、イラストレーターでトレース等して作成を行う。なお、既存データがあっても、大幅に再トレースが必要な場合を含む。
	流用作成	階	68		AI・CAD等の既存データを流用して、適宜修正を行いながら作成を行う。
	修正	階	2,150		既存の概要書データの修正を行う。
7. 間取図	タイプごとに分類した部屋の間取図。単位は、メイン間取図数(正間図と反転間取図がある場合は2でカウント。バリエーション・断面図は、その数にかかわらず、メイン間取図とまとめて1。)				
	新規作成	メイン間取図	856		AI・CAD等のデータがない場合、募集パンフレット・既存の団地概要書、設計図等をスキャンした情報等を基に、イラストレーターでトレース等して作成を行う。その際、建築士の有資格者もしくは間取図作成業務の経験年数の多い者が確認を行う。なお、既存データがあっても大幅に再トレースが必要な場合(躯体に変更を加える場合、新たなバリエーションを新規作成する場合など)を含む。
	流用作成(新規募集分の作成)	メイン間取図	83		新規募集・建替え用に作成したデータを流用して、適宜修正を行いながら作成を行う。
	流用作成	メイン間取図	1,268		AI・CAD等の既存データを流用して、適宜修正を行いながら作成を行う。
	修正	メイン間取図/頁	11,586		既存の概要書データの修正(レイアウトやタイプ見出し、凡例、ピクト等を含む)を行う。課金単位は、間取図の場合はメイン間取図単位、レイアウト(ページネーション)・タイプ見出し・凡例・ピクトの場合はページ単位。
8. 調査	「暮らしのご案内」施設調査	団地	1		暮らしのご案内の記載項目の調査を行う。調査はインターネット検索で行い、記載施設の所在地及び距離を確認・調査して、その根拠となる資料(検索ページの打ち出し)を提出する。
9. その他	ページ番号、団地コード・名称修正(ページ右下)	頁	1,587		右下のページ番号、団地コード・名称のみ修正を行う。(他の部分と併せてページ番号等の修正を行う場合は、併せて行った作業内容に含めるものとする。)
	バージョン変更	頁	0		イラストレーターVer.8(ver.10)形式の保存データからVer.CC以上へのバージョン変更を行う。(それに伴うレイヤー分けやフォント変更、文字等修正を含む。交通図・周辺案内図のバージョン変更も含む。)
	PDF(新規作成)	頁	36,868		概要書1ページ単位でPDFデータに変換する。
	PDF(頁合体)	データ	19,669		概要書複数ページで1つのPDFデータを作成する。

項目		単位	予定数量	単価	単価× 予定数量	詳細
1. 周辺案内図	流用作成	団地	825			概要書のデータ(内容の修正は行わない)を流用してAIデータを作成し、GIFデータに変換する。(Webアクセシビリティ対応を含む。)(概要書バージョン変更の場合を含む。) 【基準サイズ】 株式会社マッパルデフォルトマップ等を使用する場合、横130.06×縦145.58pixel
2. 交通図	新規作成	団地	5			団地概要書・募集パンフレット等(近隣団地のものを含む)を参考にAIデータを作成し、GIFデータに変換する。(Webアクセシビリティ対応を含む。) 【基準サイズ】 横144.92×縦62.68pixel
	修正	団地	992			既存のAIデータを修正し、GIFデータを新たに作成する。
3. 住棟配置図	流用作成	団地	351			概要書のデータ(内容の修正は行わない)を流用してAIデータを作成し、GIFデータに変換する。(概要書バージョンアップ時の貼替えを含む。) 【基準サイズ】 横287.87×縦148.87pixel
4. 住棟立面図	流用作成	棟	11			概要書のデータ(内容の修正は行わない)を流用してAIデータを作成し、GIFデータに変換する。(概要書バージョンアップ時の貼替えを含む。) 【基準サイズ】 横287.87×縦148.87pixel
5. 各階平面図	流用作成	階	29			概要書のデータ(内容の修正は行わない)を流用してAIデータを作成し、GIFデータに変換する。(概要書バージョンアップ時の貼替えを含む。) 【基準サイズ】 横287.87×縦148.87pixel
6. 間取図	新規作成	データ	6,810			概要書データに、方位・バリエーション別に分類コードを設定の上、コード別に分解したAIデータを作成し、GIFデータに変換する。 【基準サイズ】 横136.00×縦137.23pixel
	流用作成/修正	データ	4,846			概要書データに修正があった場合、概要書データを流用して分類コード別にCt-webのAIデータを修正し、GIFデータに変換する。軽微な修正の場合、分類コード別にCt-webのAIデータを直接修正し、GIFデータに変換する。
	GIF複製	データ	5,140			GIFデータを複製(コピー)する。
	ファイル名変更	データ	11,019			既存のAI・GIFデータのファイル名のみ変更する。
	号室移動	データ	6,572			既存タイプへの号室の移動があった場合、GIFデータの内容が適合しているか確認の上、紐付けを行う。(確認の上、修正が発生した場合は「流用作成/修正」とする。)
7. 調査	方位調査	方位	59			住棟配置図及び各階平面図を基に、各住棟の方位を調査する。
8. その他	管理用Excelデータ新規作成	データ/棟	96			紐付けExcelシート及び管理用立面図Excelデータの新規作成を行う。(紐付けExcelシートはデータ単位、立面図Excelデータは棟単位)
	管理用Excelデータ修正/削除(紐付け)	データ	16,154			紐付けExcelシートの修正を行う。
	管理用Excelデータ修正/削除(立面図)	棟	14,830			管理用Excel立面図データの修正を行う。

概要書マニュアル

2023年8月改訂

基本留意事項

用紙サイズ:B4

フォント

- フォントは規定のフォントを使用する
- 使用フォント
 - A-OTF 中ゴシックBBB Pro Medium
 - A-OTF 太ゴB101 Pro Bold
 - A-OTF 新ゴ Pro L・R・M・B・U
 それ以外のフォントは上記のものに変換する
- 間取図面内で使用するフォントは
 - A-OTF 中ゴシックBBB Pro Mediumとする

レイヤー分け

各ページのレイヤー分けは「レイヤーの一覧」を参照

データフォルダの名称、および納品データファイル名

- データのフォルダ名
 - 【aiフォルダ】 ▶ 326BH能見台Wヒル（横浜南）
 - 【PDFフォルダ】 ▶ 326BH能見台Wヒル（横浜南）_PDF
 ※PDFデータフォルダは最後尾に「_PDF」を付ける

●納品データ（綴りPDF）のファイル名

- 【全ページ綴りPDF】
 - 40-326BH能見台Wヒル（横浜南）.pdf
 - 支社コード-団地コード 団地名（管轄センター）
 - ※団地名はaiフォルダと同名
- 【作業ページ綴りPDF】
 - 40-326P.pdf
 - 支社コード-団地コード P

用語について

■リニューアル

リニューアル住宅。
間取の変更やバリアフリー化等を行った住宅。
変更のグレードにより、リニューアルⅠ／Ⅱ／Ⅲに分けられる。
また、リニューアルⅠ住宅は、上記に加え建具等のカラーバリエーション変更（例外もあり）を行った住宅。

■URライト

定期借家建物賃貸借契約（定期借家契約）により募集を行う住宅。

■ペット共生

ペット共生住宅。
UR都市機構が定める範囲内でのペットの飼育が可能な住宅。

■DIY

入居者自身が行う模様替え（DIY）の原状回復義務が原則として免除される住宅。

■ステージセレクト

ステージセレクト住宅（SS住宅）。
ライフステージの変化に合わせて個室を増やす変更契約が可能な住宅。

■在宅ワーク

在宅ワーク型住宅（SOHO対応型住宅）。
自己居住を前提として一定の在宅ワークが可能な住宅。在宅ワークを行わなくても一般の賃貸住宅として入居ができる。

■高優賃

高齢者向け優良賃貸住宅。
「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき整備された高齢者向けの賃貸住宅。
バリアフリー構造等を有し、家賃負担の軽減措置や緊急時対応サービス（※URと提携する事業者が実施・有料）を行っている。

■高特賃（高特改善住宅）

高特賃向け特別設備改善住宅。
高齢者または障がい者向けに浴室の段差の緩和や設備を改善し、連絡通報用装置の設置を行った住宅。

■健康寿命サポート住宅

移動等に伴う転倒の防止に配慮した住宅改修と併せて、散歩しやすくなるような屋外空間や、豊富な社会参画の機会等により外出しやすくなる環境を創出する高齢者向け住宅。

■シルバーピア

国の「シルバーハウジングプロジェクト」および東京都の「シルバーピア事業」の指定に基づき、住宅の所在する市区の協力を受けて建設した高齢者専用賃貸住宅。生活援助員が入居者の生活の支援を行う。

■みまもり

高齢者向けみまもり住宅。
既存の住棟・住戸を一部リニューアルし、介護・看護スタッフによるみまもりサービス（※URと提携する事業者が実施・有料）を行っている。

■要介護住宅

要介護認定を受けている方を含む世帯を対象とした住宅。

住まいセンター

東京(20)

東京東 住まいセンター
東京北 住まいセンター
東京南 住まいセンター
城北 住まいセンター
北多摩 住まいセンター
南多摩 住まいセンター

千葉・茨城(30)

千葉 住まいセンター
千葉西 住まいセンター
千葉北 住まいセンター
千葉北 住まいセンター茨城分室

神奈川(40)

横浜 住まいセンター
横浜南 住まいセンター
神奈川西 住まいセンター

埼玉(50)

浦和 住まいセンター
東埼玉 住まいセンター
西埼玉 住まいセンター

レイヤーの一覧

【表紙】

レイヤー	リンク	表示	色
>	地図枠	<input type="checkbox"/>	緑
>	団地緒元	<input type="checkbox"/>	黄
>	交通図	<input type="checkbox"/>	青
>	タイトル	<input type="checkbox"/>	赤
>	ロゴ	<input type="checkbox"/>	紫
>	P、件名	<input type="checkbox"/>	黒
>	トンボ&ガイド	<input type="checkbox"/>	白
>	目標地シン...	<input type="checkbox"/>	青
>	定規・方位	<input type="checkbox"/>	青
>	一般注記・...	<input type="checkbox"/>	青
>	目標物	<input type="checkbox"/>	青
>	普通駅	<input type="checkbox"/>	青
>	鉄道線(地上)	<input type="checkbox"/>	青
>	建物	<input type="checkbox"/>	青
>	ペDESTリ...	<input type="checkbox"/>	青
>	道路 主要道 ...	<input type="checkbox"/>	青
>	道路 構内道 ...	<input type="checkbox"/>	青
>	道路 構内道 ...	<input type="checkbox"/>	青
>	道路上	<input type="checkbox"/>	青
>	道路 構内道	<input type="checkbox"/>	青
>	道路 下	<input type="checkbox"/>	青
>	水部	<input type="checkbox"/>	青
>	特定地区 (...)	<input type="checkbox"/>	青
>	行政界(ポ...	<input type="checkbox"/>	青
>	行政界(町...	<input type="checkbox"/>	青
>	地色	<input type="checkbox"/>	青

【暮らしの案内/特記事項/住宅設備】

レイヤー	リンク	表示	色
>	i	<input type="checkbox"/>	青
>	共同生活の注意	<input type="checkbox"/>	青
>	□	<input type="checkbox"/>	青
>	駐車場表	<input type="checkbox"/>	黄
>	住宅設備	<input type="checkbox"/>	赤
>	特記事項	<input type="checkbox"/>	黒
>	暮らしのご案内	<input type="checkbox"/>	黒
>	P、件名	<input type="checkbox"/>	赤
>	トンボ&ガイド	<input type="checkbox"/>	紫

【配置図】

レイヤー	リンク	表示	色
>	文字	<input type="checkbox"/>	黄
>	配置図	<input type="checkbox"/>	青
>	タイトル	<input type="checkbox"/>	赤
>	凡例	<input type="checkbox"/>	赤
>	P、件名	<input type="checkbox"/>	赤
>	トンボ&ガイド	<input type="checkbox"/>	紫

【立面図】

レイヤー	リンク	表示	色
>	ブランク	<input type="checkbox"/>	青
>	i	<input type="checkbox"/>	青
>	健サポマーク	<input type="checkbox"/>	青
>	高特改善マーク	<input type="checkbox"/>	青
>	SS	<input type="checkbox"/>	青
>	みまもり	<input type="checkbox"/>	青
>	要介護	<input type="checkbox"/>	青
>	リロケーション	<input type="checkbox"/>	青
>	DIY	<input type="checkbox"/>	青
>	定借	<input type="checkbox"/>	青
>	反転	<input type="checkbox"/>	青
>	号室	<input type="checkbox"/>	青
>	住戸タイプ	<input type="checkbox"/>	青
>	住戸型式	<input type="checkbox"/>	青
>	アイテム	<input type="checkbox"/>	青
>	枠	<input type="checkbox"/>	青
>	タイトル	<input type="checkbox"/>	赤
>	凡例	<input type="checkbox"/>	赤
>	P、件名	<input type="checkbox"/>	赤
>	トンボ&ガイド	<input type="checkbox"/>	紫

【平面図】

レイヤー	リンク	表示	色
>	反転	<input type="checkbox"/>	赤
>	号室	<input type="checkbox"/>	青
>	住戸タイプ	<input type="checkbox"/>	青
>	住戸型式	<input type="checkbox"/>	青
>	平面図文字	<input type="checkbox"/>	黄
>	平面図	<input type="checkbox"/>	青
>	タイトル	<input type="checkbox"/>	赤
>	凡例	<input type="checkbox"/>	赤
>	P、件名	<input type="checkbox"/>	赤
>	トンボ&ガイド	<input type="checkbox"/>	紫

【間取図】

レイヤー	リンク	表示	色
>	i (リニュー...	<input type="checkbox"/>	青
>	ピクト	<input type="checkbox"/>	青
>	断面図文字	<input type="checkbox"/>	青
>	断面図	<input type="checkbox"/>	青
>	右文字	<input type="checkbox"/>	黄
>	右間取図	<input type="checkbox"/>	青
>	左文字	<input type="checkbox"/>	黄
>	左間取図	<input type="checkbox"/>	青
>	タイトル	<input type="checkbox"/>	赤
>	凡例	<input type="checkbox"/>	赤
>	P、件名	<input type="checkbox"/>	赤
>	トンボ&ガイド	<input type="checkbox"/>	紫

●A-OTF新ゴ Pro M 10pt

●A-OTF太ゴB101 Pro Bold 10pt

●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium 12pt (694)

東京都北区

ヌーヴェルあかばねだい

ヌーヴェル赤羽台

●A-OTF新ゴ Pro M 33pt
(斜体: シアーツール 水平方向10°傾き)

●A-OTF太ゴB101 Pro Bold 16pt

在宅ワーク・ペット共生

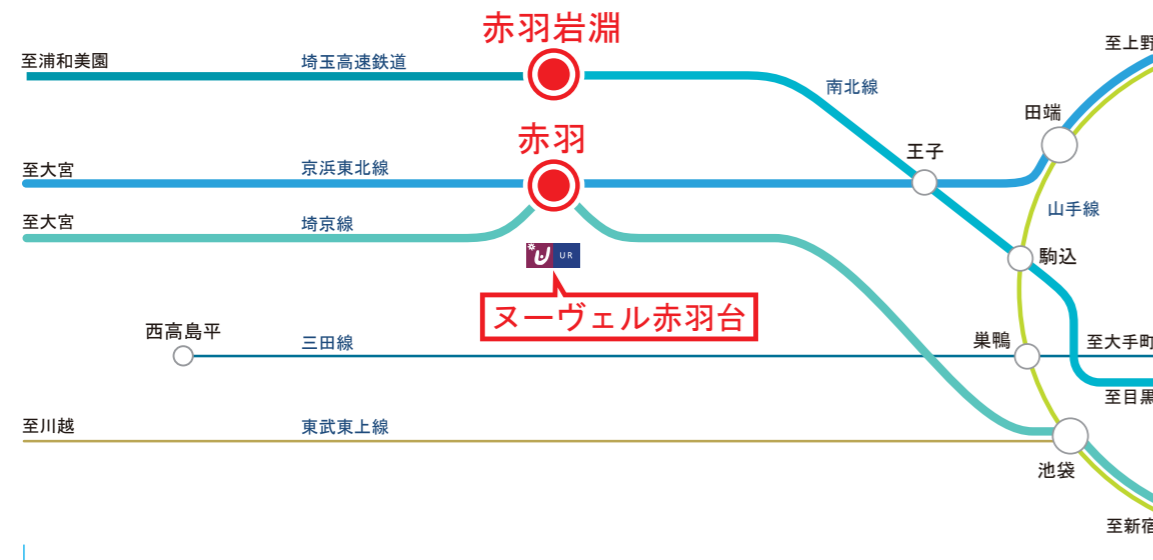
- 管理開始 / 平成18年9月～平成30年11月
- 住居表示 / 〒115-0053 東京都北区赤羽台二丁目3番 ○号棟-○○○○号室(1～5号棟)
 一丁目5番 ○号棟-○○○○号室(6・7号棟)
 一丁目3番 ○号棟-○○○○号室(8～10・12号棟)
 一丁目4番 ○号棟-○○○○号室(11号棟)
 一丁目6番 ○号棟-○○○○号室(13号棟)
- 交通 / JR埼京線(りんかい線直通)・JR京浜東北線・JR湘南新宿ライン・JR宇都宮線・JR高崎線「赤羽」駅下車、徒歩6～11分
 東京メトロ南北線「赤羽岩淵」駅下車、徒歩11～17分
 ※住棟により、所要時間が異なる場合があります。
- 戸数 / 2,114戸
- 建物構造 / 鉄筋コンクリート造
 1・7・9号棟: 10階建(一部9階)
 2号棟: 9階建(一部8階)
 3・4・6・8号棟: 10階建
 5号棟: 12階建
 10・11号棟: 8階建
 12号棟: 4階建
 13号棟: 12階建(一部7・9・11階)

●駐車場 / 平面式・自走式

●A-OTF新ゴ Pro M 10pt

●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium 10pt

交通図 ▼ ●A-OTF新ゴ Pro M 12pt



●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium

規定ロゴマーク使用

UR UR賃貸住宅

東京北住まいセンター

管轄住まいセンター

●A-OTF新ゴ Pro M 14pt

●A-OTF新ゴ Pro M

周辺案内図



●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium 9pt

令和4年3月現在

周辺案内図更新年月

エリアコード
 20…東京
 30…千葉,茨城
 40…神奈川
 50…埼玉

20-694	ヌーヴェル赤羽台	納品日	R05-07-12	1
		(修正)	R05-07-28	
		募集開始日		

●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium 10pt

タイトル

- 健康寿命サポート住宅 / ペット共生 / 在宅ワーク等の該当団地について
 表紙タイトル下部に表記する

東京都北区

ヌーヴェルあかばねだい

ヌーヴェル赤羽台

→ 健康住宅・在宅ワーク・ペット共生

- 定期借家 / URライト
 定期借家住宅は、規定のロゴ **UR Light** を表紙タイトルの団地名の前に入れる

東京都豊島区

コンフォールむぎしいけぶくろ

UR Light コンフォール東池袋

- 一部が定借の場合は、(一部)URライトと表紙タイトル下部に表記する

神奈川県横浜市

グリーンメゾンひらど

グリーンメゾン平戸

→ (一部)URライト

団地諸元

- 管理開始
 一般パンフの1次～最新回次の「入居開始可能日」を記載
- 交通
 2棟以上ある団地は、下記文言を下部に記入する
 ※住棟により、所要時間が異なる場合があります。
 (1棟のみの団地については記入の必要なし)
- 駐車場
 平面式 / 機械式 / 自走式 / タワー式のいずれかを表記する(※台数は表記しない)
 住まいセンターの管理以外は(管理外)と記載する

交通図

- ctweb用データを流用して表記する
- 「JR」「東京メトロ」「地下鉄」の表記は削除する

周辺案内図

- MAPPLE地図切出しデータを使用(定期的に更新)
- 修正の際はctweb用データも同様に反映
- 管理サービス事務所が他団地の場合、以下の様式を使用して位置 / 団地名を示す

★ プロムナード東伏見

●A-OTF新ゴ Pro R 12pt

●A-OTF新ゴ Pro R 6pt

特記事項(制度関係) ※下記事項については、あらかじめご承知おきください。

■U35割(若年層向け定期借家)について

U35割(若年層向け定期借家)の住宅は、年齢が35歳以下(学生可)の方(同一団地内移転の者及び従前住宅がUR賃貸住宅で、UR賃貸住宅に住み替える者は除く。なお、同居者がいる場合、同居できるのは、配偶者又は35歳以下の親族とする。この場合、同居者となる配偶者の年齢は問わない。)のみ入居可能な住宅で、定期建物賃貸借契約(定期借家契約)により募集しております。この契約においては更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了します。UR都市機構が可能と判断し、新たな定期借家契約を締結する場合は、契約期間満了の通知(契約期間満了の6か月前までに送付)に合わせて、その旨お知らせいたします。

●A-OTF新ゴ Pro M 8.5pt(行間15pt)

●A-OTF新ゴ Pro R 7pt(行間11pt)

■そのママ割について

そのママ割の住宅は、子育て世帯(現に同居する満18歳未満の子(「子」には、孫、甥、姪等の親族を含む。))を扶養している世帯。また、申込み時に妊娠している場合も含む。)のみ入居可能な住宅で、定期建物賃貸借契約(定期借家契約)により募集しております。この契約においては更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了します。UR都市機構が可能と判断し、新たな定期借家契約を締結する場合は、契約期間満了の通知(契約期間満了の6か月前までに送付)に合わせて、その旨お知らせいたします。

■子育て割(地域優良賃貸住宅(子育て型))について

子育て割(地域優良賃貸住宅(子育て型))の住宅は、一定以下の所得及び世帯要件に該当する等の場合には、入居開始可能日から最長9年間、本来家賃の最大20%の額が減額(減額上限25,000円)となる住宅です(住宅によって、減額率が20%に満たない場合や減額の対象外となる場合があります)。現に扶養している18歳未満の親族と同居し、かつ世帯所得合計が月48万7千円以下の世帯の方(ただし、法人契約不可)のみ入居可能な住宅で、家賃の減額を受けるためには、これらの要件に加え、別に定める所得及び世帯の要件を満たすことが必要です。また、減額を受けるためには、毎年、UR都市機構に入居者全員の住民票の写し及び課税証明書等の書類を提出いただく必要があります(別途手続きのご案内通知を致します)。

特記事項(制度関係)

- 対象制度のある団地は以下必要項目を掲載
 - ・U35割
 - ・そのママ割
 - ・子育て割
- 表紙の次ページに差し込む
 - 基本ページネーションは
 - 「表紙→ 1-1」
 - 「特記事項(制度関係)→ 1-2」
 - とする(例外あり)

暮らしのご案内

<教育施設>

●保育園	区立赤羽台保育園 私立法善寺保育園	北区赤羽台1-4-11-105 北区赤羽台3-24-2	03-3900-0189 03-3900-9606
●幼稚園	私立あかいどり幼稚園 私立赤羽幼稚園	北区赤羽台2-1-40 北区赤羽西1-36-1	03-3909-7000 03-3906-6282
●こども園	私立赤羽こども園	北区赤羽西1-36-1	03-3906-6282
●小学校	区立赤羽台西小学校	北区赤羽台2-1-34	03-3907-2475
●中学校	区立桐ヶ丘中学校	北区桐ヶ丘2-6-11	03-5963-3811

<電気・ガス・水道>

●電気	電気の使用開始までに、ご希望の電力会社にお申込みください。		
●ガス	ガスの使用開始までに、ご希望のガス会社にお申込みください。		
●水道	東京都水道局 お客さまセンター		03-5326-1100

<駐車場の管理・運営>

東京北住まいセンター	03-5954-4611
------------	--------------

<管理サービス事務所>

ヌーヴェル赤羽台 管理サービス事務所	03-3900-8853
--------------------	--------------

※連絡先等については、平成31年4月現在のものです。

大項目以外
フォント：A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium
サイズ：9pt

大項目
フォント：A-OTF太ゴB101 Pro Bold
サイズ：11pt

タブラー使用

●A-OTF新ゴ Pro R 12pt ●A-OTF新ゴ Pro R 6pt
特記事項 ※下記事項については、あらかじめご承知おください。

■集合住宅での共同生活の注意

- 完全防水を施しているのは浴室だけです。玄関・バルコニー等、浴室以外の場所で水を流すと階下に漏水するおそれがありますので、気をつけましょう。
- 集合住宅では、隣接する住宅・上下階の住宅の間で、生活音や振動のトラブルが生じることがあります。衝撃音に対する遮音性能を有していても、コンクリートは音や振動に敏感です。音によるトラブルを予防するためお互いに注意しましょう。

■動物飼育の禁止

- 団地内において小鳥及び魚類以外の、犬、猫、ハト、ニワトリなどの動物を飼育することを禁止しています。
- 身体障害者補助犬法に定める盲導犬、介助犬及び聴導犬については、当団地内で生活を共にすることを認めています。ただし、UR都市機構の許可が必要です。

■団地内計画について

当団地は、建替事業による新たな建物の建設等を予定しております。事業完了後は周辺の景観等が変わり、一部住宅は日照等の影響を受ける場合があります。また、事業実施中は工事に伴う騒音・振動・交通規制等が発生します。なお、事業計画については、将来変更されることがあります。

■周辺計画について

- 13号棟北西側に、都市計画道路(補助85号線)が計画されています。なお、13号棟敷地から北西側道路への出入り口等については暫定整備となっており、都市計画道路の整備に合わせて本整備を行う予定です。工事着工後は、騒音・振動・交通規制等が発生する可能性があります。

- 当団地周辺に、インデント調整(7pt文字／1文字空け)左インデント…7pt
- 当団地周辺に、1行目左インデント…-7pt

周辺地区地区計画
建物が建築される
蔵文化財調査が予定されており、将来、住宅及び教育施設等が建設される予定です。工事完了後は周辺の景観等が変わり、一部住宅は日照等の影響を受ける場合があります。また、工事に伴う騒音・振動・交通規制等が発生します。なお、計画については、将来変更されることがあります。

■騒音について

- ポンプ室、電気室、ごみ置場、エレベーター、エントランス、階段、自転車置場、駐車場等の共用設備に近接する住宅では、騒音が予想されます。
- 団地南側の学校・幼稚園からの音声が予想されます。
- 団地内の空家住宅補修等工事に伴う騒音・振動等でご迷惑をおかけすることがあります。
- 13号棟南西側において、北区による公園整備工事に伴う騒音・振動・粉塵等が予想されます。また、公園完成後は、利用に伴う音声が予想されます。
- 団地周辺において、2019年9月から2020年10月(予定)まで、東洋大学 既存建物解体工事に伴う騒音・振動・粉じん等が予想されます。
- 団地周辺において、2019年3月から2021年1月(予定)まで、東洋大学 新校舎建設工事に伴う騒音・振動・粉じん等が予想されます。

●A-OTF新ゴ Pro R 7pt(行間11pt)

●A-OTF新ゴ Pro M 8.5pt(行間15pt)

■臭気について

ごみ置場、ごみ置場用換気口・排気ダクト(2号棟屋上、2号棟201～901号室のバルコニーの一部、及び5・7号棟南東妻住宅に隣接して設置)から、場合によって、臭気が予想されます。

■ばい煙等について

団地内北側に、北区の赤羽台災害用給水所が設置されており、非常時及び点検時に、発電機からのばい煙・臭気・騒音が予想されます。

■日照について

一部住宅は日照が十分に確保されていません。なお、周辺環境の変化により日照状況が変わる場合があります。

■作業員の立ち入りについて

団地内に設置の、電気・ガス・電話・給排水等の諸施設の整備・点検や、団地内植栽管理・清掃等のため、各事業者が立ち入ります。

■居住者以外の通行について

近隣等が団地敷地内を通行等することを認めていただきます。

■(引越)車両の通行について

- (引越)車両は、積載量4トン以下のものを使用してください。
- 駐車場入口には、ロボットゲートが設置されています。駐車場の利用契約車以外は進入できません。

■セキュリティ対策について

- 当団地はオートドアロックシステムを採用しております。ただし、不法侵入者を完全に排除するシステムではありません。なお、1階住宅にはオートドアロックを通過せずに行くことができます。
- 団地内に防犯カメラを設置しています。

■施設について

11、12号棟内に施設があり、業種(店舗、保育・学童・高齢者等施設、作業所)によっては、多数の者の出入り・騒音・臭気が予想されます。夜間営業する場合があります。

■共用部分の専用使用について

バルコニー・テラス・ルーフテラス・専用階段・ポーチ・アルコーブは、居住者にて、清掃などの日常的な維持管理を行ってください。なお、衝立・物置等、避難時の通行を妨げるものは設置できません。また、火災・落下事故防止のため、バルコニー等の壁面や手すりに物を置く・掛ける、火気を使用する等の行為は禁止です。

■外部収納について

一部住宅に外部物入が設置されており、通常の維持管理は居住者に行っていただきます。利用にあたっては十分に換気し、貴重品や品質の保持が求められる物品は収納しないでください。

■自転車置場について

戸当たり1台程度の自転車置場を設置しています。指定場所以外は駐輪禁止です。

■駐車場について

当団地に有料駐車場を設置しています。駐車場の種類により、駐車可能な車両の大きさが制限される場合があります。

リンク

20-694

ヌーヴェル赤羽台

2

テキストボックス
均等配置：最終行左揃え
禁則処理：強い禁則

暮らしのご案内

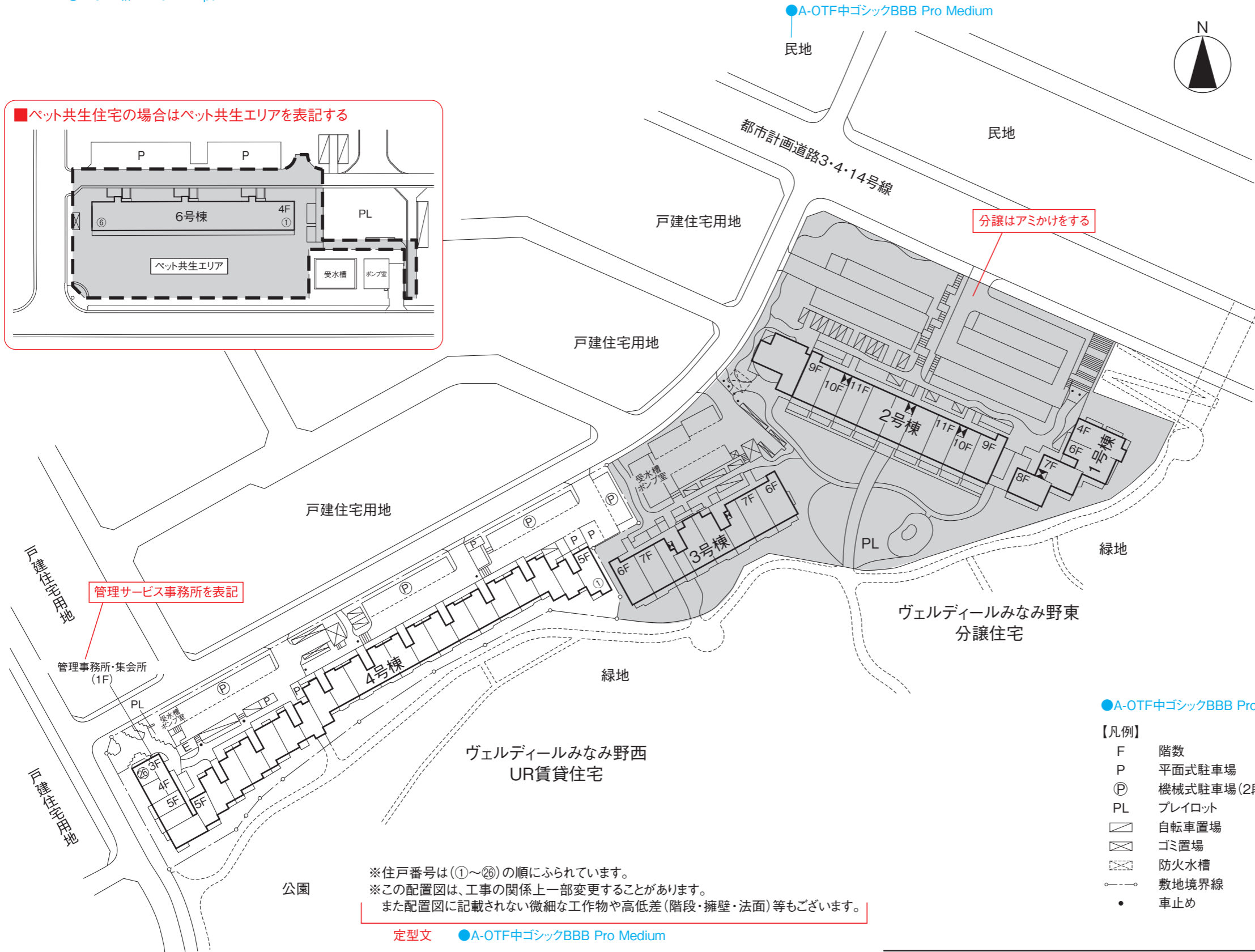
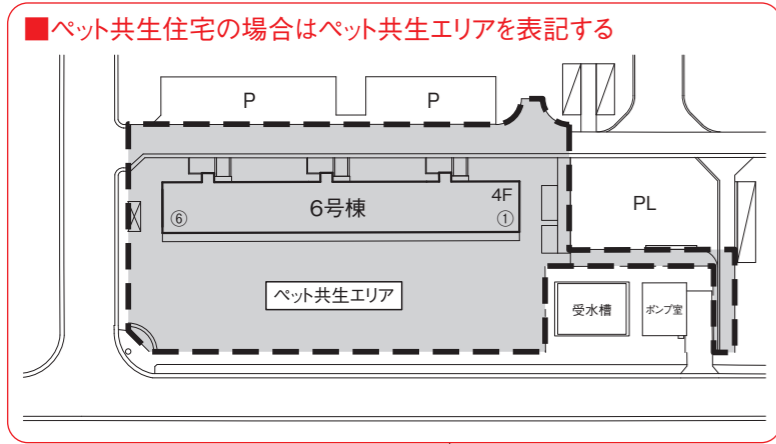
【記載方法および留意事項】

- 名称については、現地確認、自治体のHP、刊行物等で確認する。略称は使用しない
- 1つの項目内に2つ以上施設がある場合は団地からの距離に近い順に表記する
- 必須項目
(教育施設)
保育園・幼稚園・小学校・中学校
- 住所の掲載は公共・教育施設のみ
※市・区以降を表記
- 幼稚園・保育園(所)は私立・市立を表示する

特記事項

- 1ページ内に特記事項が入り切らない場合は、続きを次ページに表記する
- テキストボックスの頭はなるべく大項目で開始させる(リンクしたテキストボックス間を文章が渡らないようにする)
- ☆項目順・内容はエリアにより異なる(指示による)

■配置図 ●A-OTF新ゴ Pro M 12pt



※住戸番号は(①～⑳)の順にふられています。
 ※この配置図は、工事の関係上一部変更することがあります。
 また配置図に記載されない微細な工作物や高低差(階段・擁壁・法面)等もごさいます。

定型文 ●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium

●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium

- 【凡例】
- F 階数
 - P 平面式駐車場
 - Ⓟ 機械式駐車場(2段)
 - Ⓠ 機械式駐車場(3段)
 - P(身) 身障者用駐車場
 - PL プレイロット
 - Ⓡ 自転車置場
 - Ⓢ ゴミ置場
 - Ⓣ 防火水槽
 - 敷地境界線
 - 車止め

- 【凡例集】
- 分譲住宅
 - F 階数
 - P 平面式駐車場
 - Ⓟ 機械式駐車場(2段)
 - Ⓠ 機械式駐車場(3段)
 - P(身) 身障者用駐車場
 - PL プレイロット
 - Ⓡ 自転車置場
 - Ⓢ ゴミ置場
 - Ⓣ 電気室
 - Ⓤ 防火水槽
 - Ⓥ エレベーター
 - 敷地境界線
 - Ⓦ 法面
 - 車止め
 - Ⓧ ロボットゲート
 - ▼ 出入口
 - 賃貸・分譲境界線 他

■ 立面図 ●A-OTF新ゴ Pro M 12pt

●A-OTF新ゴ Pro B
2-2-1号棟

	506	505	504	503	502	501
5F	3C 3K	3C(反) 3K	3C 3K	3C 3K	3C 3K	3C 3K
4F	406	405	404	403	402	401
4F	3C 3K	3C(反) 3K	3C 3K	3C 3K	3C 3K	3C 3K
3F	306	305	304	303	302	301
3F	3C 3K	3C(反) 3K	3C 3K	3C 3K	3C 3K	3C 3K
2F	206	205	204	203	202	201
2F	3C 3K	3C(反) 3K	3C 3K	3C 3K	3C 3K	3C 3K
1F	106	105	104	103	102	101
1F	EC 3K	EC 3K	EC 3K	EC 3K	EC 3K	EC 3K

●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium

●A-OTF新ゴ Pro M

●A-OTF新ゴ Pro B
水平比率90%

反転タイプの表記

●塗り K 15%

●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium

●A-OTF新ゴ Pro M

2-2-2号棟

	506	505	504	503	502	501
5F	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B- <i>ia</i> 3K	3B 3K	
4F	406	405	404	403	402	401
4F	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B- <i>ib</i> 3K		3B 3K
3F	306	305	304	303	302	301
3F	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B- <i>ic</i> 3K	3B 3K	B1-II② 1LDK
2F	206	205	204	203	202	201
2F	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B- <i>id</i> 3K	3B 3K	B1-II② 1LDK
1F	106	105	104	103	102	101
1F	EB 3K	EB 3K	EB 3K	EB 3K	EB 3K	1A 3DK

EV

※神奈川リニューアルの場合はブランクがある
(白塗りオブジェクトで隠してある場合もあり)

i: 規定のロゴマークを使用

●A-OTF新ゴ Pro B
水平比率90%

●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium

2-2-3号棟

	510	509	508	507	506	505	504	503	502	ロフト	501	定
5F	3B(反) 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	
4F	410	409	408	407	406	405	404	403	402	み	401	SS
4F	3B(反) 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	Bss1 2DK	
3F	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301	DIY	
3F	3B(反) 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	
2F	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201		
2F	3B(反) 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K	3B 3K		
1F	107	106	105	104	103	102	101					
1F	EB 3K	EB 3K	EB 3K	EB 3K	EB 3K	EB 3K	EB 3K	賃貸施設	管理事務所	ピロティ		

西面

南面

住棟により「共用廊下側」「(方位)側」の表記になる場合もある

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

※住宅タイプ・住宅型式が、変更となる場合があります。 ●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium

L字・コの字・ロの字型の棟は方位を表記する

2棟以上の場合は、左下1カ所に表記する

街区が分かれている場合は表記

2-2街区

●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium

●A-OTF新ゴ Pro M
【凡例】

101 住戸番号
A 住宅タイプ
3DK 住宅型式
(反) 反転タイプ
EV エレベーター
◆ 高特改善住宅
■ 健康寿命サポート住宅

503 定 住戸番号
URライト(定期借家)
イ 住宅タイプ
3DK 住宅型式

DIY DIY住宅

リロケ リロケーション住宅

SS ステージセレクト住宅

み みまもり住宅

306 募集対象外住宅
(公営住宅)

リニューアル*i*
カラーバリエーション

ia ホワイト

ib ナチュラル

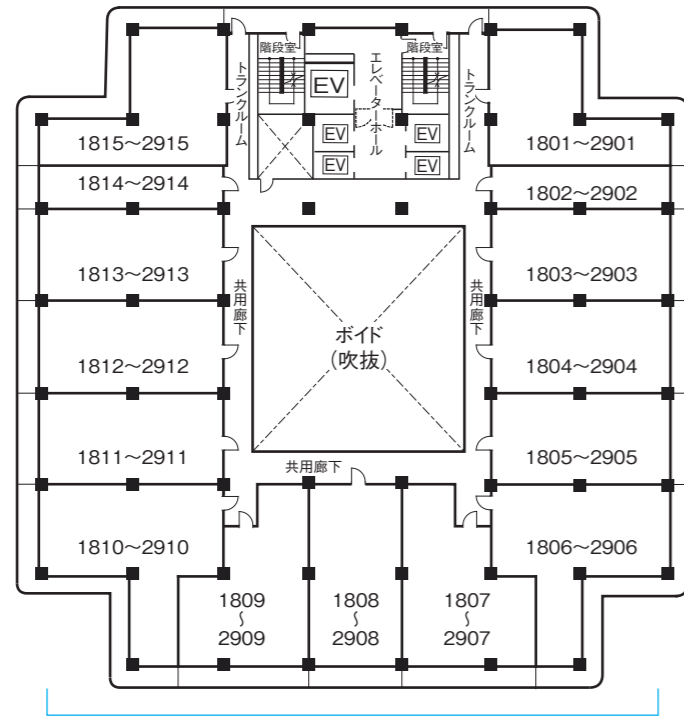
ic ダーク

id モトーン

■ 各階平面図 ●A-OTF新ゴ Pro M 12pt

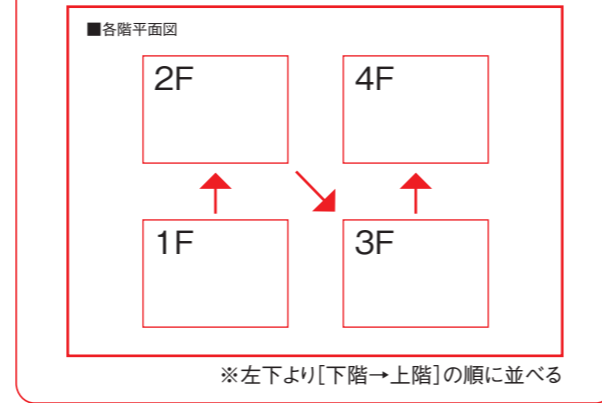
18～29階

●A-OTF新ゴ Pro B



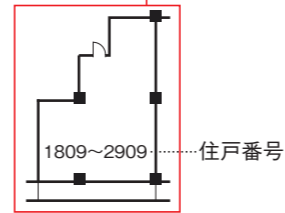
●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium

各階平面図の記載順



各階平面図の一部を切り出して使用

【凡例】



EV エレベーター

▼ 避難ハッチ

(反) 反転タイプ

耐火乾式遮音戸境壁

表示部分の各住宅の戸境壁(住宅と住宅の間の壁)は乾式の耐火式遮音壁を使用しています。耐火性能、遮音性能については、通常の鉄筋コンクリート壁と同じ性能になっています。また、耐火乾式遮音戸境壁はその性能を維持するため、釘等を打つことは出来ません。

その他凡例の例

PS パイプスペース

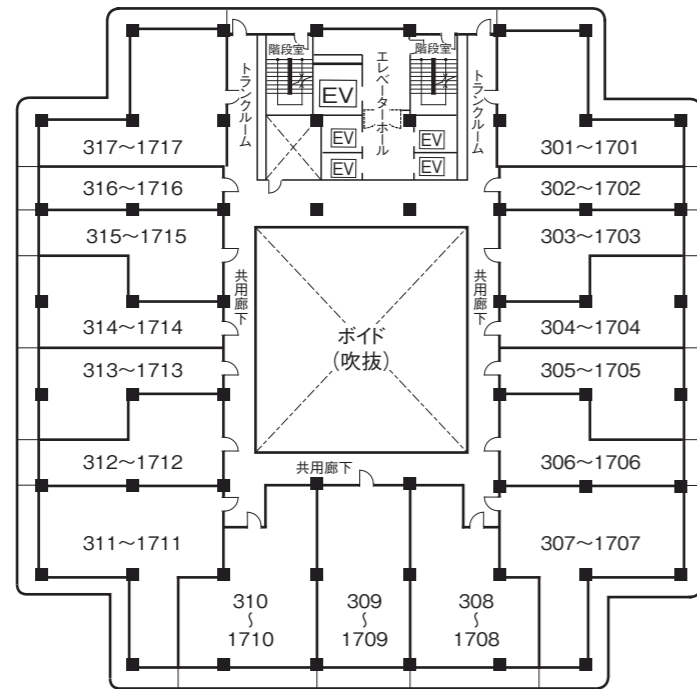
EPS 電気パイプスペース

DS ダクトスペース

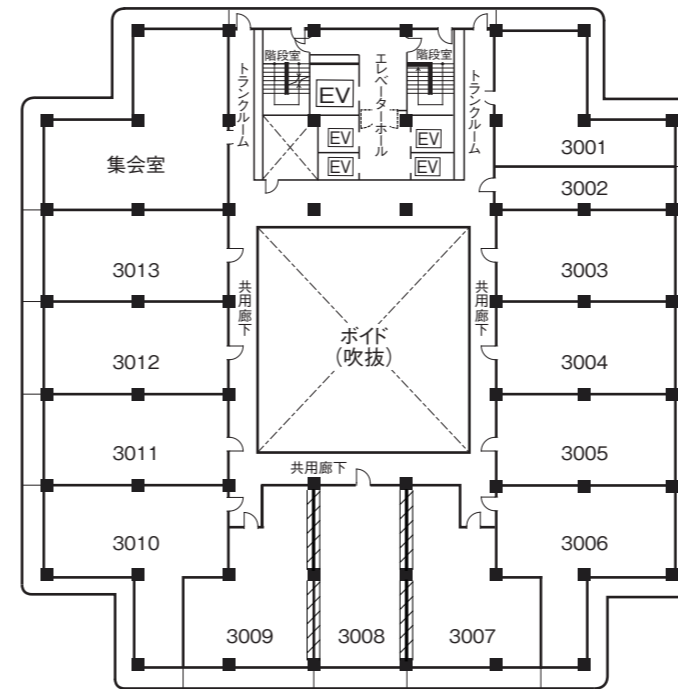
TR トランクルーム

MDF 配電盤

3～17階



30階



各階平面図

- 真上から見て「口の字型」・「コの字型」になる住棟について作成
(新規管理開始団地は形状に関わらず作成する)

●A-OTF新ゴ Pro R 5~10号棟 ●A-OTF新ゴ Pro B ●A-OTF新ゴ Pro L

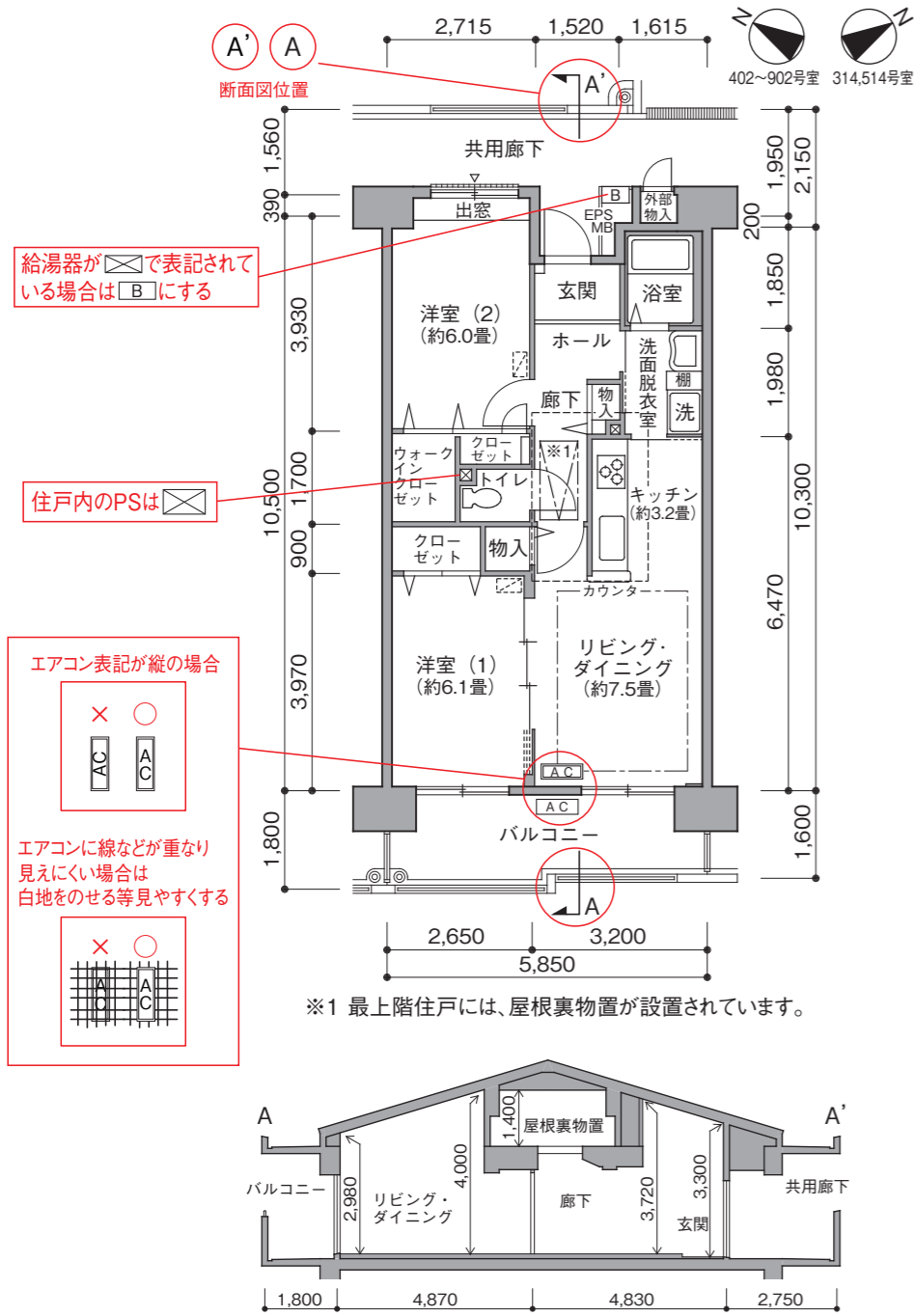
F 2LDK-59㎡

- 住宅専用部分面積……………59.88㎡
- バルコニー面積……………9.96㎡
- 屋根裏物置面積……………7.36㎡
- 外部物入面積……………0.43㎡

※記載の是非は指示による

外部物入 クローゼット 収納 勾配天井 (603号室)

●水平比率75% ㎡で揃える



603号室住宅断面図 (断面図は縮小されています。)

断面図は空スペースに入れる

間取図(断面図)内の文字 ●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium

凡例は空スペースに入れる ※並び順は凡例テンプレートを参照

- 【凡例】
- AC エアコン設置位置
 - AC エアコン室外機設置位置
 - ▽ 室外機置場
 - ♻️ ドロップインコンロ
 - 洗 洗濯機用防水パン
 - 床暖房設置範囲
 - 移動型暖房放熱器設置可能範囲
 - B 給湯器
 - 面格子
 - 屋根裏物置部分範囲(最上階住宅)
 - 収納梯子(最上階住宅)
 - MB メーターボックス
 - パイプスペース
 - PS パイプスペース
 - EPS 電気パイプスペース

●A-OTF中ゴシックBBB Pro Medium

該当号棟を表記する (複数住棟の団地)

該当する場合は表記する

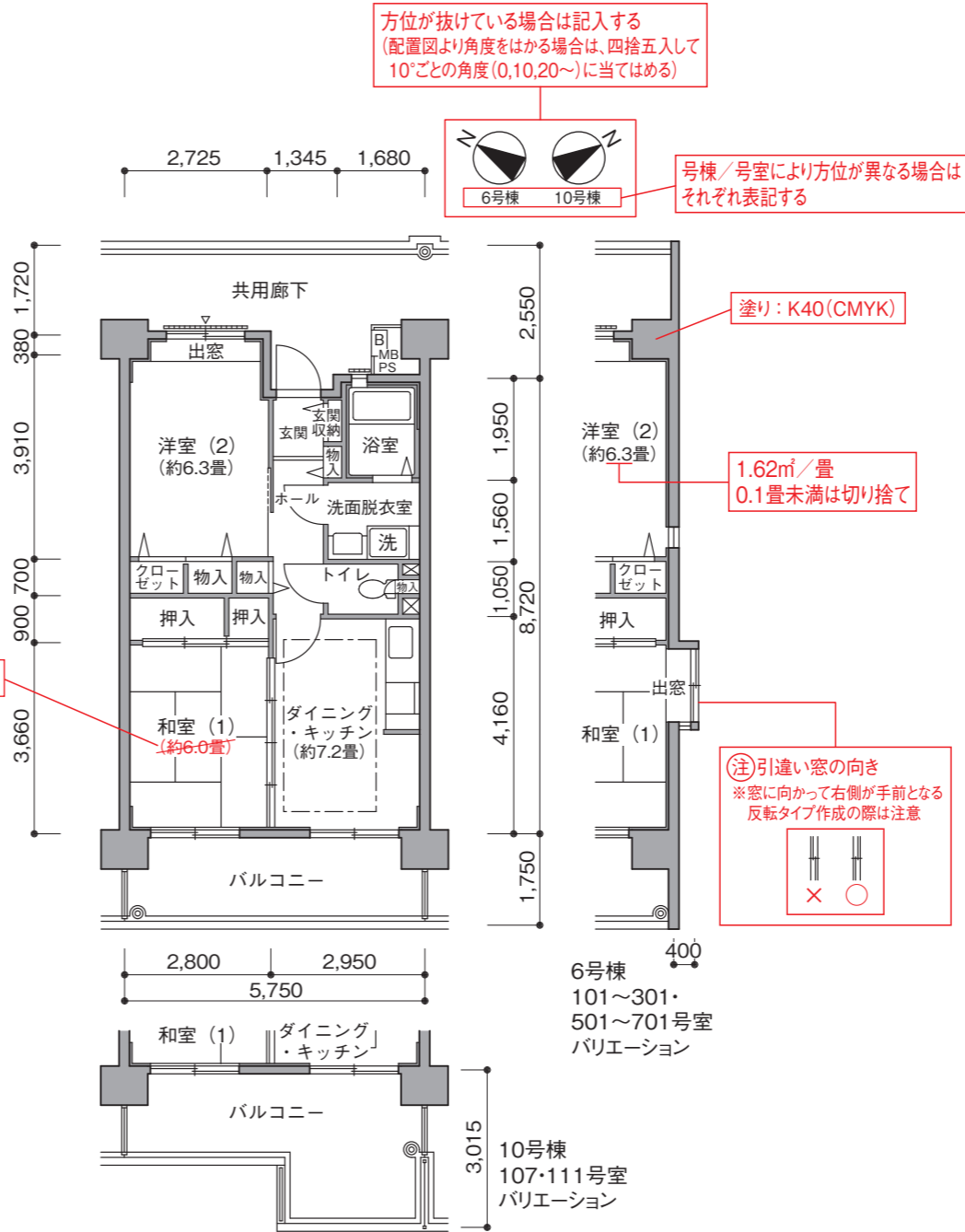
在宅ワーク型住宅 メゾネット 等

号棟/街区ごとにタイプが振られている場合は表記する

E 2DK-50㎡

- 住宅専用部分面積……………50.97㎡
- バルコニー面積……………10.06㎡

13.54㎡(10号棟107・111号室)



●6号棟101~301・501~701号室、10号棟207~707号室は反転タイプとなります。

反転タイプがある場合は記載する

間取図

- 1ページにつき、2間取図のレイアウトが基本仕様 (収まりきらない場合は1ページに1間取図、もしくは複数ページに渡る掲載も可)
- 間取図の縮尺は団地単位で(なるべく)揃える
- 〈※次ページ参照〉 真上から見て「口の字型」・「コの字型」になる住棟の間取図が、2方位以上で作成されている場合、1方位で表記されるよう回転して掲載する

間取図タイトル(※一例)

- +S(準室: 納戸/フリールーム/書斎等)が付く型式は、Sに該当する室名を型式上部に表記する

(ウォークインクローゼット)

E 3DK+S-50㎡

※2.7畳以上で準室となる

間取図内の表記例
ウォークインクローゼット(S) (約2.8畳)

- リニューアルi(カラーを示すピクトを右側に表記)

B1-ia・B2-ib

1LDK+S-56~59㎡

ia ホワイト ib ナチュラル

- カラーコーディネート(カラーを示すピクトを右側に表記)

B1a・B2b

1LDK+S-56~59㎡

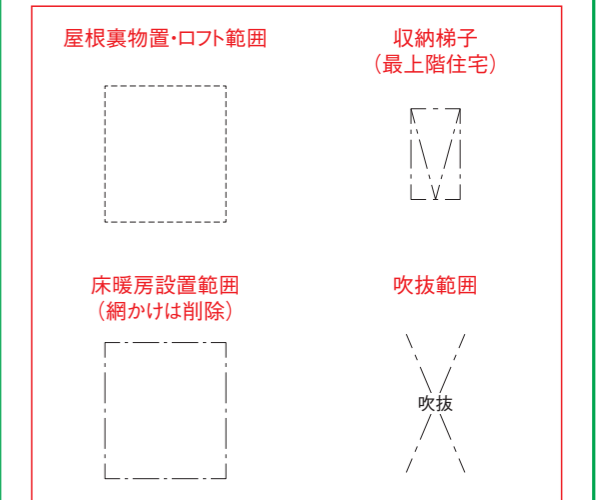
a スターライト b エンジェル

☆

- 団地により、間取図ページ左下に定型文が表記されている
- ※間取図の注釈(反転注釈等)を含む場合が多い

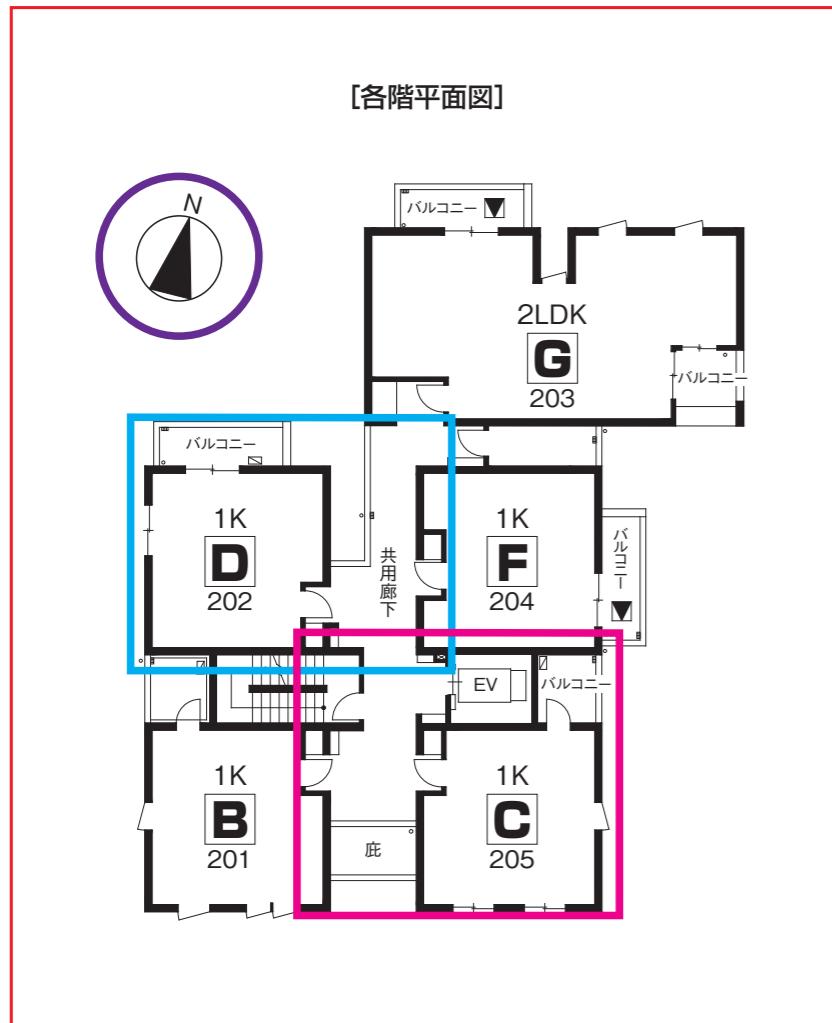
- 定型文例
- 掲載されている間取図の縮尺は必ずしも一律ではありません。
 - 間取図は実際と多少異なる場合があります。
 - 反転タイプとなる場合があります。

〔間取図内表記例〕

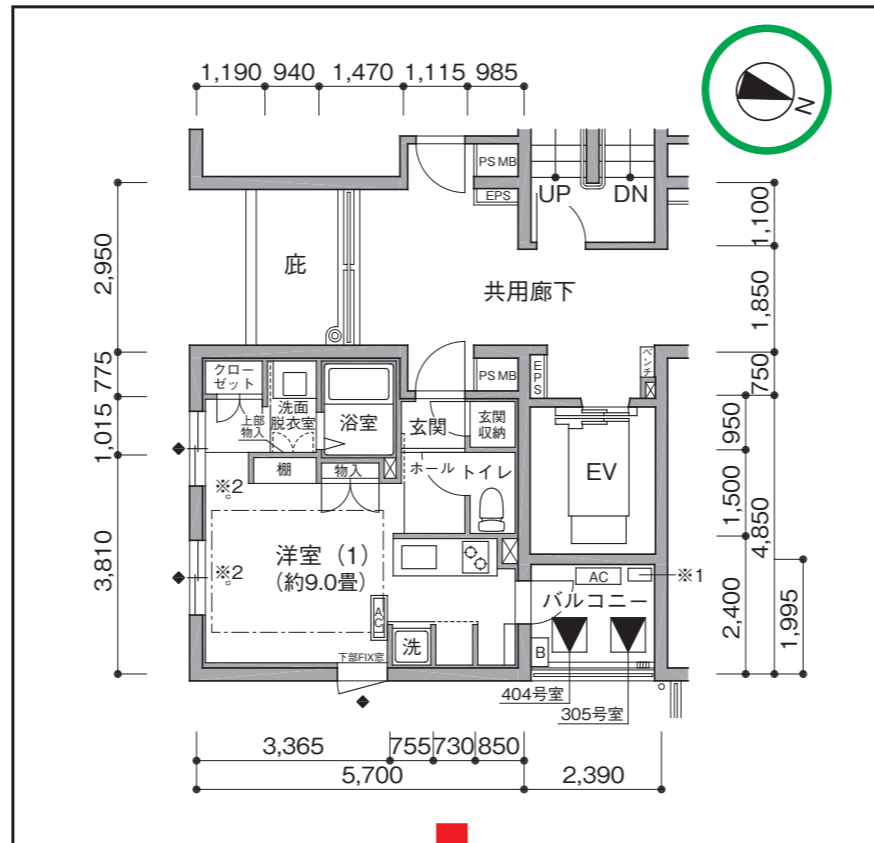


※
「口の字型」・「コの字型」住棟の間取図

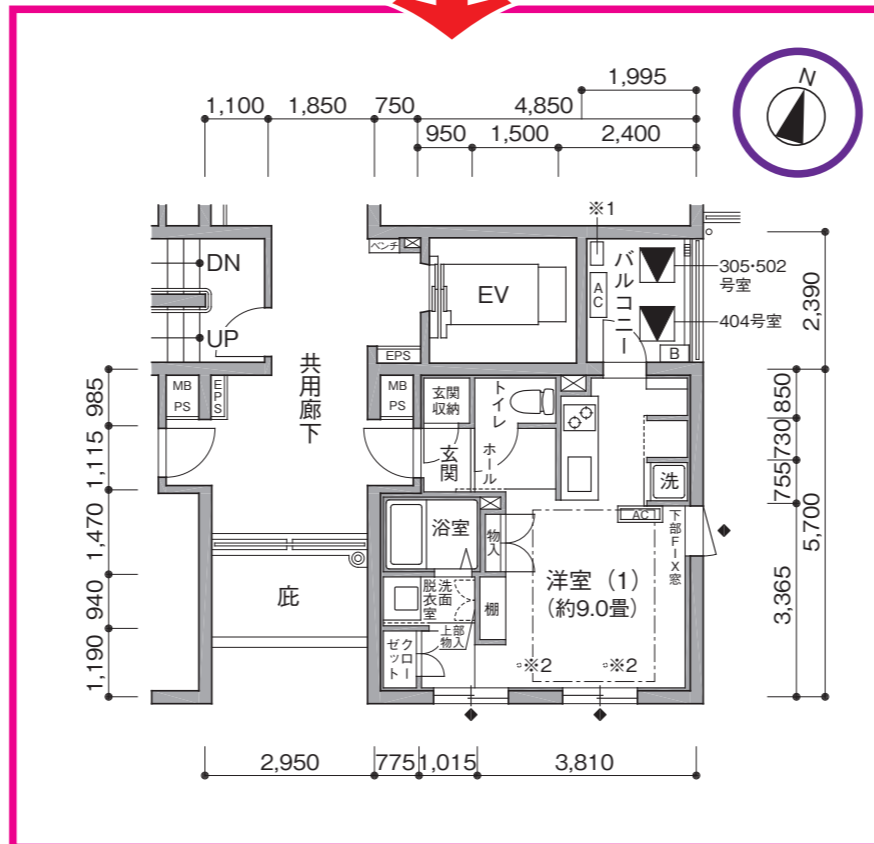
2方位 以上で作成されている場合、
1方位 で表記されるよう回転して掲載する



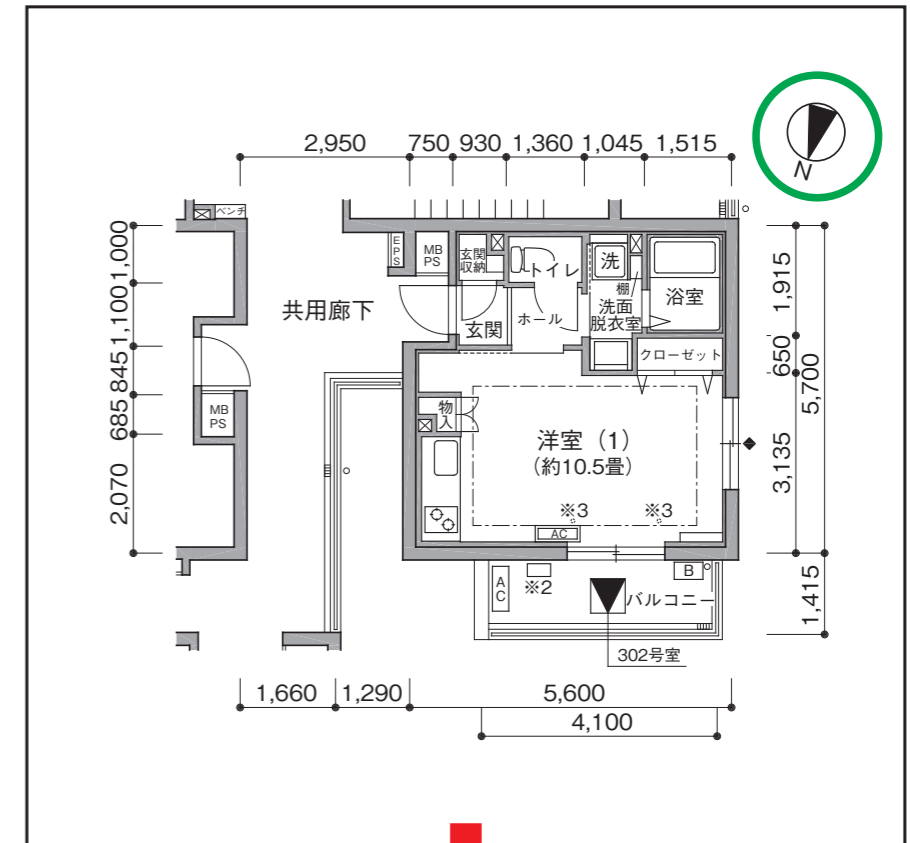
C 1K-30㎡
 ■住宅専用部分面積…………… 30.34㎡
 ■バルコニー面積…………… 4.76㎡



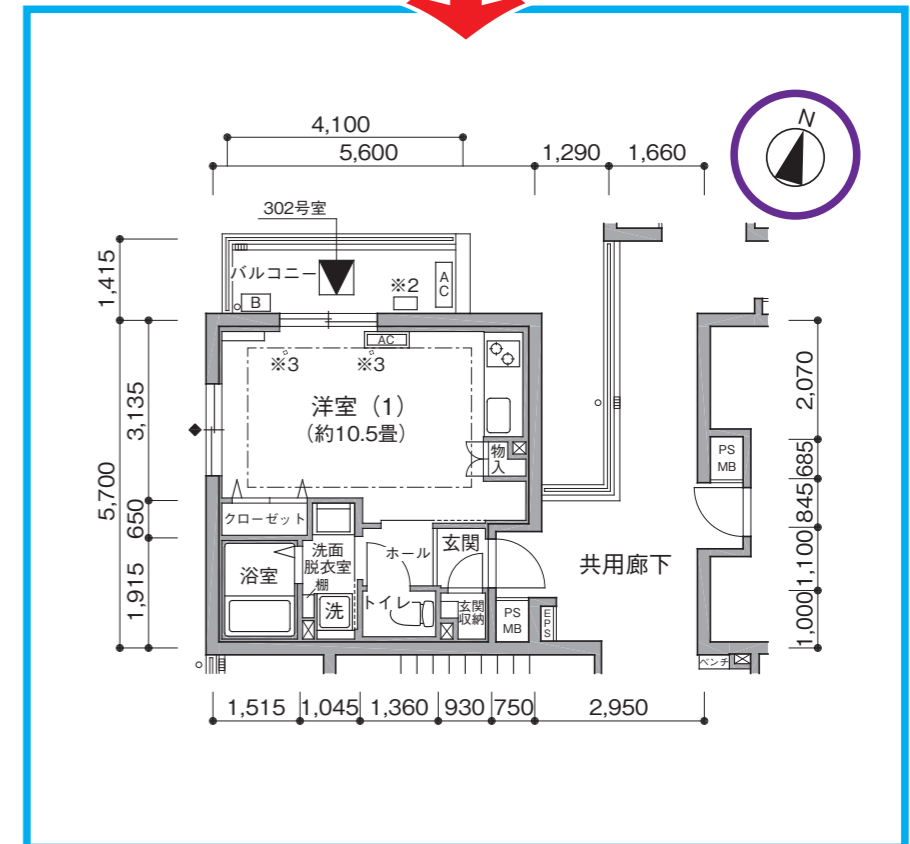
90°回転



D 1K-30㎡
 ■住宅専用部分面積…………… 30.34㎡
 ■バルコニー面積…………… 5.80㎡



180°回転



間取図凡例テンプレート

掲載順

〈凡例〉

- AC エアコン設置位置
- AC エアコン設置位置(天井カセット型)
- AC エアコン室外機設置位置
- AC エアコン室外機設置位置(天井吊り)
- △ エアコン室外機設置位置
- 室外機置場
- ドロップインコンロ
- ドロップインコンロ
- ドロップインコンロ
- ラジエントクッキングヒーター
- IHクッキングヒーター
- 洗 洗濯機用防水パン
- 洗 洗濯機置場(段差があります)
- 洗 洗濯機置場
- 床暖房設置範囲
- 移動型暖房放熱器設置可能位置
- 移動型暖房放熱器設置可能位置(最下階住宅のみ)
- 固定型暖房放熱器
- 固定型暖房放熱器設置位置
- 固定型暖房放熱器設置位置(最下階住宅のみ)
- ガス暖房機設置可能位置
- ガス暖房機設置可能位置
- FF暖房機設置可能位置
- 暖房放熱器設置可能位置(温水コンセントのみ)
- 暖房放熱器(移動型)
- ⊗ 電気温水器
- 掘りごたつ設置位置(1階住宅のみ)
- B 給湯器
- 面格子
- 避難ハッチ(設置位置は住宅により異なります。)
- 避難ハッチ(設置位置は住宅により異なります。)
- 天井インサート
- ◆ 腰窓(バルコニーへの出入りはできません。)
- ◇ 下部FIX窓、上部引違い窓
- ◇ 上部ランマ付FIX窓
- SK シンク
- SK 洗濯用シンク
- 梯子
- 梯子
- 収 床下収納
- 2点ユニット(浴槽、洗面器)
- 3点ユニット(浴槽、洗面台、トイレ)
- 3点ユニット(浴槽、洗面台、トイレ)
- ガラスブロック
- 侵入防止スクリーン
- ネットスクリーン

- 屋根裏物置部分範囲(最上階住宅)
- ロフト部分範囲(最上階住宅)
- 屋根裏物置・ロフト部分範囲(最上階住宅)
- ロフト
- 収納梯子(最上階住宅)
- 床下物置部分範囲
- シャフトユニット
- トップライト
- 航空障害灯
- EV エレベーター
- MB メーターボックス
- パイプスペース
- パイプスペース
- DS ダクトスペース
- EPS 電気パイプスペース
- 耐火乾式遮音戸境壁
表示部分の各住宅の戸境壁(住宅と住宅の間の壁)は乾式の耐火遮音壁を使用しています。耐火性能、遮音性能については、通常の鉄筋コンクリート壁と同じ性能になっています。また、耐火乾式遮音戸境壁はその性能を維持するため、釘等を打つことは出来ません。
- 耐火乾式遮音戸境壁
表示部分の各住宅の戸境壁(住宅と住宅の間の壁)は乾式の耐火遮音壁を使用しています。耐火性能、遮音性能については、通常の鉄筋コンクリート壁と同じ性能になっています。また、耐火乾式遮音戸境壁はその性能を維持するため、釘等を打つことは出来ません。

※注
上記以外に、団地固有の凡例もあり。
また、団地により名称や形状が異なっている場合もある。

表記例



間取図ページが号棟／街区で分けられている場合は該当号棟／街区を表記する (例)5-1～6号棟に記載されている～

間取図に記載されているピクトグラフはこちらを参照にご覧ください。

- | | | |
|---|---|---|
|  ポーチ
戸建感覚の門扉付きポーチです。 |  押入れ |  バルコニーのあるキッチン
キッチンのドアを開けるとバルコニーに出ることができます。部屋の換気にも便利です。 |
|  ゆったりバルコニー
奥行きがたっぷりの広いバルコニーは、開放感に満たされます。 |  納戸
十分な収納空間を確保しています。 |  らくらく家事動線
水まわりが隣接し、家事が楽におこなえる設計です。 |
|  テラス
庭としても、お部屋の延長としても、多様な使い方ができる屋外スペースです。 |  トイレ内の棚
トイレトーパーやタオルなどの整理に便利な棚です。 |  2WAYキッチン
使う人の動線を配慮し、二方向から出入できます。 |
|  ガーデニングポーチ
ちょっとした家庭菜園や花壇として利用できます。 |  食品庫
キッチンには便利な食品庫を設置。キッチン用品や保存食品の整理に便利です。 |  対面キッチン
ご家族の会話ははずむキッチンプランです。 |
|  玄関収納
靴の収納など整理整頓に便利です。 |  書斎
書き物や読書にぴったり、書斎感覚で使えるゆとりのスペースです。 |  窓付きバスルーム
窓付きの浴室。通風にもすぐれているため湿気を抑えます。 |
|  シューズインクローゼット
玄関脇に設けた靴専用のクローゼット。ご家族分の靴を美しく整理できます。 |  メゾネット
上階と下階に分けて居室をレイアウト。各々のフロアの独立性が高いプランです。 |  トイレ内手洗器
トイレ専用の手洗器を設置していますので、衛生的です。 |
|  クローゼット
洋服が収納できる便利なハンガーパイプ付きの物入です。 |  天井インサート
天井にボルトを埋め込んでカーテン、ブラインド等でお部屋を手軽に間仕切りすることができます。 | |
|  ウォークインクローゼット
洋服はもちろん、大きな物までスッキリ収納できます。 |  窓のあるキッチン
キッチンを明るくし、部屋の換気もできます。 | |

ピクトグラフ凡例ページ

●間取図にピクトグラフを掲載する場合、間取図ページの前項にピクトグラフ凡例ページを作成する

ペット飼育のお申込みにあたって

当団地〇-〇号棟では、ペットを飼育することができますが、ご注意いただきたい事項等を次のとおり記載いたしますので、内容をご確認のうえ、お申込みいただけますようお願いいたします。

■飼育できるペットの種類・大きさ等

犬・猫は、成犬時・成猫時の体重が概ね10kg以下の大きさの犬又は猫のいずれか1住宅につき1頭のみとさせていただきます。
 その他小動物(小動物は、うさぎ・モルモット・ハムスター・りす・フェレット、その他は小鳥・金魚・熱帯魚などの鑑賞魚等)は、一人で持ち運びができるカゴで飼育できる程度の大きさと数とし、1住宅につきカゴ1個とします。飼育にあたっては、室内から逃げ出すようなことのないようにご注意ください。

※犬または猫以外(小動物・小鳥・観賞魚)のペット飼育では、UR都市機構への飼育申請は必要ありません。

■犬又は猫を飼育する場合の手続きについて

入居と同時に犬又は猫の飼育を希望される場合は、住宅の申込み資格確認時又は賃貸借契約を締結していただくまでに、必要書類を添えて「ペット飼育申請書」を提出していただきます。

※身体障害者補助犬法に定める盲導犬、聴導犬及び介助犬に関しましては、住宅のお申込み時に「身体障害者補助犬使用に係る届出書」を別途提出していただきます。

■飼育規則の遵守・ペットクラブへの加入

ペット飼育にあたっては、UR都市機構が定める「ペット飼育規則」を遵守していただきます。当団地にご入居いただく方には、住宅の賃貸借契約締結時に、ペット飼育規則を遵守する旨の確認書を提出していただきます。

また、犬又は猫を飼育される方は、ペットクラブに必ず加入していただき、その運営に必要な費用を会費として負担していただくこととなりますので、あらかじめご承知おきください。

※ペット飼育に関する届出等の窓口は、〇〇〇管理サービス事務所 (Tel:〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇)となります。

【参考】飼育規則に定める主な内容は次のとおりです。

飼育できる動物の範囲、動物の頭数と大きさ、飼い主の遵守事項、飼育申請手続、ペットクラブの役割、飼育規則等の違反者に対する措置、など

飼育に関するマナーについて

◆飼い主の心構え◆

ペットの飼育に関しては、飼育規則を遵守のうえ、飼い主の方に責任を持って鳴き声、臭い等の迷惑防止、健康管理にあたっていただきます。特に犬又は猫については、他の居住者の方々や近隣にお住まいの方々に迷惑をかけないよう、しつけを行ってください。

◆住戸内及び共用部分でのマナーについて◆

ペットの飼育は飼育規則により住宅室内に限定されており、バルコニーや共用廊下などでペットを飼育することはできません。ペットの手入れをしたり、ケージ等飼育用具の清掃を行う場合も、住宅室内でお願いします。また、ペット共生エリア、階段室等の共用施設は居住者の皆様でご利用いただけますので、他の居住者の方々のご迷惑にならないようお互いに気をつけてください。

◆外出の際のマナー◆

団地内だけでなく、散歩などのペットを伴う外出の際にもマナーをお守りください。汚物の放置やリードを外してペットを遊ばせるなどの行為は、マナー違反です。近隣にお住まいの方々に不快な思いをさせたり、不安感をあたえたりすることのないよう、十分に配慮してください。

■入居後に犬又は猫の飼育を希望される場合

入居と同時に犬又は猫の飼育を希望せず、入居後に飼育を希望される場合は、UR都市機構に飼育申請をしていただくこととなります。なお、飼育申請に必要な書類は、入居当初に飼育される場合と同じです。また、飼育開始の際はペットクラブへの加入が義務づけられます。

■賃貸住宅の修繕義務

当該住宅においては、契約時にあらかじめUR都市機構が通知する修理細目通知書に記載する部位及びお客さまの責により発生した汚破損滅失の他、ペット飼育に起因して発生した賃貸住宅及びその設備機器又は、造作等の汚破損等(爪若しくは歯等による引っ掻き傷又は糞尿の飛散、匂いつけ行動その他飼育に伴う汚れ、臭いの付着、毛詰まり等)の修繕、取替え(消臭又は消毒等を含む。)は、お客さまのご負担で行っていただけます。(退去時も同様です。)

■各種処置等にかかる費用の負担等

犬又は猫を飼育する場合の要件を満たすために必要となる予防接種、マイクロチップの注入、避妊又は去勢手術、各種書面の発行等にかかる費用につきましては、全てお客さまのご負担となります。

また、犬又は猫に対して行う各種処置については、獣医師とご相談のうえ、お客さまの責任において実施していただくこととなります。UR都市機構は各種処置に関して一切の責任を負いかねます。以上の点につき、あらかじめご承知おきください。

■ペットの飼育をされない方について

当団地(〇-〇号棟以外も含む)ではペット飼育者(飼育予定者を含みます)に限らず、ペットの飼育を予定していない方でもお申し込みいただくことができます。また、ペットクラブの会員になることができます。

犬

成犬時の体重が概ね10kg以下の大きさの犬1頭。

犬については、成犬時の体重が概ね10kg以下の大きさであること、狂犬病予防法に定める鑑札を受け、同法に従い予防注射を受けていること等が条件になります。

マイクロチップの注入及び避妊又は去勢手術については、飼い主の方の努力義務とさせていただきます。(飼育開始時の条件ではありません。)

住宅の申込資格の確認後に提出していただく書類です

- 1 ペット飼育申請書
鑑札番号、狂犬病予防注射済票の番号などの必要事項を記入していただきます。
※狂犬病予防注射については1年以内に接種されたものを有効とさせていただきます。
- 2 大きさの条件を満たしていることが確認できる書面
血統書などの犬種を証する書面
(下記に掲げる犬種に該当する場合)
又は
獣医師の所見書
- 3 狂犬病以外の感染症について1年以内に実施した予防接種に関する証明書
- 4 飼育できなくなった場合の引取人届

「大きさ」について／以下に掲げる犬種は、一般に「成犬時の体重が概ね10kg以下の大きさ」であると認められることから、飼育を希望される犬がこれらに該当する場合は、その犬種であることを証する書面のご提出があれば、大きさの要件を満たすものとします。

また、以下に該当しない場合や雑種の場合、犬種を証明する書面がない場合は、獣医師の所見書(UR都市機構の定める大きさの要件を満たしていることが確認できるもの)を提出していただきます。

[ア] アーフェンビンシャー アイルッシュ・テリア アメリカン・コッカー・スパニエル イタリアン・グレーハウンド イングリッシュ・コッカー・スパニエル ウィベット ウェスト・ハイランド・ホワイト・テリア ウェルシュ・コーギー・ペンブローク ウェルシュ・テリア オーストラリアン・テリア	[カ] キャバリア・キング・チャールズ・スパニエル キング・チャールズ・スパニエル ケアン・テリア コーイケルホンディエ コトンド・デュレアール	[サ] シーズー シーリハム・テリア 柴 シルキー・テリア ジャーマン・ハンティング・テリア ジャック・ラッセル・テリア シェットランド・シープドッグ シッパキー	スカイ・テリア スコティッシュ・テリア スムース・フォックス・テリア [タ] ダックスフンド (スタンダード・ミニチュア・カニンヘン) ダンディ・デインモント・テリア チワワ チャイニーズ・クレストド・ドッグ チベタン・スパニエル チベタン・テリア 狛 トイ・マンチスター・テリア トイ・プードル [ナ] 日本スピッツ 日本テリア ノーフォーク・テリア ノーリッチ・テリア [ハ] バーノン・ジャック・ラッセル・テリア パグ パセンジー パピヨン ビーグル ビジョン・フリーゼ	プチ・ブラバンソン ブリュッセル・グリフォン フレンチ・ブルドッグ ベキニーズ ペドリントン・テリア ボーダー・テリア ボストン・テリア ボメラニアン ポロニーズ [マ] マルチーズ マンチェスター・テリア ミニチュア・シュナウザー ミニチュア・ピンシャー ミニチュア・プードル ミニチュア・ブル・テリア メキシカン・ヘアレス・ドッグ [ヤ] ヨークシャー・テリア [ラ] ラサ・アプソ レークランド・テリア ローシェン [ワ] ワイアー・フォックス・テリア
--	---	---	---	---

犬種については変更、追加になることがあります。

00-000

〇〇〇

00

ペット共生住宅ページ(申し込み等-1)

- 対象制度のある団地は、特記事項ページの後ろに差込
- ※東京エリア(20)は特記事項に組込済



猫

成猫時の体重が概ね10kg以下の大きさの猫1頭。



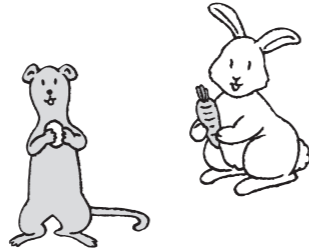
猫については、成猫時の体重が概ね10kg以下の大きさであること、マイクロチップの注入及び避妊又は去勢手術を受けていることが条件になります。

住宅の申込資格の確認後に提出していただく書類です

- 1 ペット飼育申請書
マイクロチップのID番号などの必要事項を記入していただきます。
 - 2 避妊又は去勢手術済を証する書面
又は
避妊又は去勢手術が困難なことを証する書面
 - 3 マイクロチップの注入済を証する書面
又は
マイクロチップの注入が困難なことを証する書面
 - 4 誓約書 ※
 - 5 感染症について1年以内に実施した予防接種に関する証明書
 - 6 飼育できなくなった場合の引取人届
- ※飼育を希望される猫について、UR都市機構の定める期日までにマイクロチップの注入や避妊又は去勢手術を受けられない場合(避妊又は去勢手術について不要と判断された場合を除きます。)は、入居後に必ず処置する旨の誓約書の提出が必要になります。

小動物

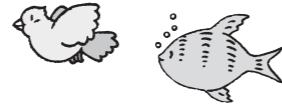
うさぎ、モルモット、ハムスター、リス、フェレット



小動物の飼育に関しては、一人で持ち運びができるカゴで飼育できる程度の大きさと数とし、1住宅につきカゴ1個とします。飼育にあたっては、室内から逃げ出すようなことのないようご注意ください。

その他

小鳥および観賞魚(金魚・熱帯魚など)を飼育することができます。



ペットとの豊かな生活のために

ペットを交えたコミュニケーションの創造の場として、ペットクラブを設けています。ペットを飼う人も飼わない人も快適に暮らしていただくために、ペット飼育に関するルールを定めるとともに、共生に配慮した設備・仕様を採用しています。各住宅内にモールディングや毛詰まり防止目皿などの設備を整え、飼い主の方が快適にペットを飼えるような空間づくりに努めました。

専用部分

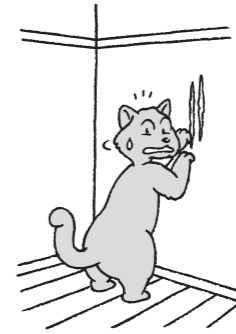
毛詰まり防止目皿

浴室に、ペットの毛をキャッチし配管の詰まりを防止する目皿を備えます。



モールディング

つめ立てなどで壁のクロスをいためても下半分だけの張り替えでOKです。



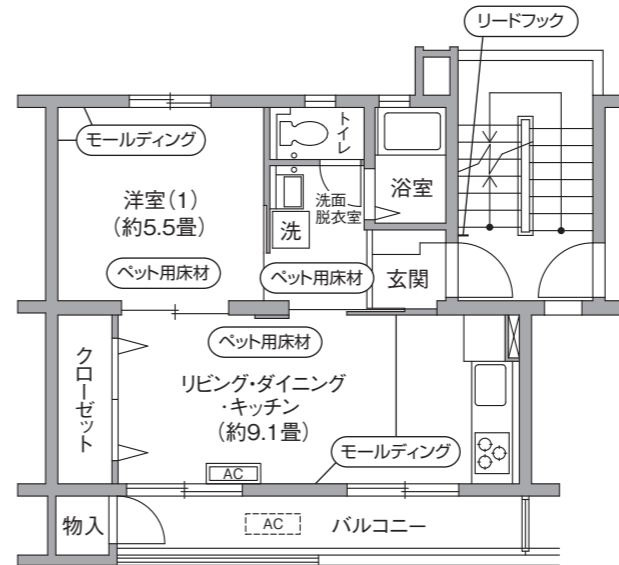
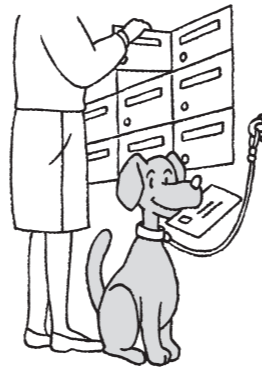
ペット用床材

滑りにくく、傷つきにくい、抗菌、消臭機能を備えたペット用フローリング・床シートを採用しています。

共用部分

リードフック

(1階郵便受の脇、各住戸の玄関)
郵便物等を取る間及び鍵の開閉の間、リードを掛けておけます。



00-000

〇〇〇

00

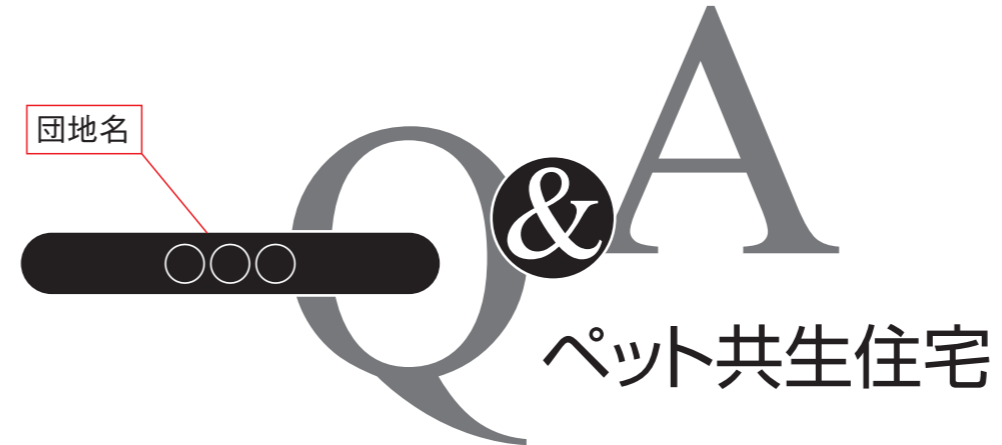
ペット共生住宅ページ(申し込み等-2)

- 対象制度のある団地は、特記事項ページの後ろに差込
- ※東京エリア(20)は特記事項に組込済

ペット共生住宅の飼育に関する 疑問にお答えします。

この項目ではペット飼育に関して気になる疑問について
わかりやすくご説明しています。

ペット飼育にあたって、さまざまな条件を定めている理由…、それは、あなたとあなた
の大切なペット、そして団地にお住まいの全ての方や近隣にお住まいの方との心
地よい関係を築くためです。ぜひ、このQ&Aのコーナーであなたのなぜ?を解決し、
南台での心地よい暮らしのための準備をお願いします。



犬および猫はなぜ概ね 10kg以下の大きさなのですか？ また、なぜ1頭(1匹)なのですか？

犬または猫の飼育にあたっては、緊急時に飼い主が
飼育動物をコントロールできることや共用部分の広
さや近隣の環境に対する影響等を考慮して、成犬又
は成猫時に抱きかかえられる程度の大きさ(概ね
10kg以下)とし、飼育できる頭数を1住宅につきど
ちらか1頭(1匹)としました。

なぜ猫にマイクロチップの注入が 義務化されているのですか？

「動物の愛護及び管理に関する法律」(平成11年12
月改正)で動物の所有者は、その動物が自己所有であ
ることを明確にするための努力をしなければならない
旨が規定されています。猫については、犬のように法
律等による登録・鑑札制度が整備されていないことも
あり、1.飼育責任の自覚 2.個体識別の確実性・効率
性 3.近隣にお住まいの方々への配慮の観点からマ
イクロチップの注入を義務化しました。

マイクロチップの注入処置は どこでおこなってもらうのですか？

獣医師に処置してもらいます。マイクロチップは滅菌
済みの埋め込み機を使って猫や犬の背側頸部の皮下
に注入されます。また、一度注入すると、途中で交換す
る必要はなく、ペットの生涯にわたってその機能を持
続するとされています。なお、注入にかかる費用は動
物病院やマイクロチップの製品によって異なりますの
で、処置を依頼する予定の動物病院に注入処置が可
能かどうかも含めて事前にお問い合わせください。

マイクロチップとは どういうものですか？

マイクロチップとは、個体識別を目的とした皮下埋め
込み型の電子標識器具で、内部には固有のIDナン
バーを書き込んだ超小型集積回路(IC)が封入されて
いるものです。長さは11mm~13mm×直径2mm
程度のサイズで、表面は生体適合性ガラスで覆われ、
体内移動を防止するための微細な凹凸が付いている
ものや、キャップがついているものなどがあります。
データを読み取る際は、読み取り器(マイクロチップ
リーダー)を近づけると、読み取り器のディスプレイ上
に、被識別動物のIDナンバーが表示され、個体識別が
可能となります。

なぜ猫には避妊または去勢手術が 義務化されているのですか？

一般に、猫については犬のように条例等による係留
義務が課せられていないため、みだりに繁殖するこ
とを防止する必要があります。また、これに加え、住
宅内で猫を飼育するにあたっては、猫にみられる発
情期特有の行動を抑制する必要があり、避妊または
去勢手術はその抑制効果が大きく、実施率も高いこ
とから、それを義務化することとしました。

ペットを飼う人と飼わない人とでは 月額家賃等が違うのですか？

ペットを飼う方も飼わない方も家賃、敷金、共益費と
も同じ金額です。なお、共益費とは、団地内の共用部
分の維持運営に必要な費用です。ペットを飼う方は、
別途ペットクラブの運営に必要な費用を会費として
負担していただくことになります。

ペットクラブとは どのようなものですか？ 必ず入会しないと いけないのですか？

ペットクラブには、犬または猫の飼い主を中心とした
コミュニケーション創造の場として、犬及び猫に関す
る飼育ノウハウ、飼育に関する悩み事、しつけについ
てのアドバイス、そして飼育のマナーなど、人とペットの
良好な関係を築くためのさまざまな情報を交換する
場となる他、犬または猫の飼育に関して生じた問題の
相談、解決の場としての役割を担っていただきます。
犬および猫に関するトラブルが発生した場合は、まず
ペットクラブにご相談ください。犬または猫を飼育して
いない居住者の方々や、近隣にお住まいの方々から
のご相談もペットクラブで受けていただきます。なお、
ペットクラブには、当団地で犬または猫を飼育する方
は必ずご入会いただき、運営に必要な費用を会費とし
て負担していただくこととなりますのであらかじめご
承知おきください。

ペット共生住宅ページ(Q&A)

- 対象制度のある団地は、特記事項ページの後ろに
差込
- ※東京エリア(20)は特記事項に組込済

ペット飼育規則 〇〇〇の〇-〇号棟では、UR都市機構のペット飼育規則に基づきペットを飼育することができます。 ※ペットの飼育を予定していない方も入居のお申込みをしていただくことができます。

甲(賃貸借契約書の頭書に掲げる「甲」をいう。以下同じ。)は、賃貸借契約書の規定に基づき、乙(賃貸借契約書の頭書に掲げる「乙」をいう。ただし、乙が事業者であるときは、当該事業者から賃貸住宅(賃貸借契約書第1条に掲げる賃貸住宅をいう。以下同じ。)の貸付けを受けた当該事業者の従業員をいう。以下同じ。)が、賃貸住宅においてペットを飼育するに当たって、以下のとおり、ペット飼育規則(以下「本規則」という。)を定める。

(目的)

第1条 本規則は、乙が賃貸住宅においてペットを飼育するに当たって必要な事項を定めることにより、賃貸住宅のある団地(以下「団地」という。)及びその近隣の地域における良好な住環境を維持し、ペットとの適正な共生を確保することを目的とする。

(定義)

第2条 本規則における用語の意義は、次の各号に定めるところによる。

- ペット 次条第1項に定める動物をいう。
- ペットクラブ 第8条第2項に掲げる者で構成し、同条第3項に定めるところにより、会員相互間のコミュニケーションの創造、飼育マナーの向上、犬又は猫の飼育に関する指導及び相談その他の役割を担う組織をいう。

(飼育できる動物の範囲等)

第3条 乙は、賃貸住宅において、小鳥及び魚類のほか、次に掲げる動物を飼育することができる。

- 犬
- 猫
- 小動物(うさぎ、モルモット、ハムスター、りす及びフェレットをいう。)
- 乙は、前項に掲げる動物を、業を目的として飼育してはならない。
- 乙は、犬又は猫の飼育に当たっては、第7条に定める飼育申請手続を経て、甲の承認を得なければならない。

(犬又は猫等の飼育頭数及び大きさ)

第4条 乙は、犬又は猫について、いずれか1頭を飼育することができる。

- 前項に掲げる飼育することができる犬又は猫は、甲が、飼育申請時点において、成犬時又は成猫時の体重がおおむね10kg以下の大きさのものとして認めたものとする。
- 前条第1項第3号に掲げる小動物の大きさ及び数は、当該小動物のすべてを乙が一人で持ち運びができるケージに入れて飼育できる程度とする。この場合において小動物を飼育するケージの数は1住戸につき1個とする。

(飼い主の心構え)

第5条 乙は、ペットを飼育するに当たり(この場合の乙を「飼い主」という。以下同じ。)、常に次の事項を心がけなければならない。

- 団地の居住者(以下「団地居住者」という。)及び近隣住民の生活を尊重し、良好な住環境の維持向上を図ること。
- ペットの習性、本能等を理解するとともに飼い主としての責任を自覚し、ペットのしつけを行うこと等により、飼育するペットとの適正な共生を図ること。
- 法令、条例等に定められた飼い主の義務を遵守すること。
- 本規則及び甲の指示、指導を遵守すること。

(遵守事項等)

第6条 飼い主は、ペットを飼育するに当たり、次の各号に掲げる事項を守り、ペットを適正に飼育しなければならない。

- 基本的事項
 - ペットは、賃貸住宅の室内(以下「住戸」という。)で飼育しなければならない。ペットを自由に外出させ、又はバルコニー、テラス若しくは専用庭等において飼育し、若しくは放置しないこと。
 - ペットの鳴き声や糞尿等による団地居住者及び近隣住民等への損害又は迷惑の防止に努めること。
 - 住戸以外の場所で、動物にえさや水を与え、又は排泄をさせないこと。

- ペットを常に清潔に保ち、疾病の予防、衛生害虫の発生防止及びペットの健康管理を行うこと。
- ペットの飼育に起因して、団地居住者、近隣住民等若しくは賃貸住宅、附帯施設及びこれらの敷地に汚損、破損が発生した場合又は団地居住者若しくは近隣住民等に傷害等を与えた場合は、損害賠償その他の責任を負うとともに、誠意をもって解決を図ること。
- 地震、火災等の非常災害時には、ペットが近隣住民又は団地居住者等に危害を及ぼさないように留意するとともに、ペットの保護に努めること。
- 飼い主は、ペットを自己の責任において飼育し、自己の都合により遺棄しないこと。やむを得ず飼育をやめる場合又は第10条第3項若しくは第11条第4項若しくは第12条第1項の規定に基づきペットの飼育を禁止された場合は、犬又は猫にあっては第7条第1項第1号ハ又は第2号ニの規定に基づき甲に届け出た引取人に引取らせ、これに抛り難い場合は新たな引取人を探す等しなければならないものとし、その他のペットにあっては自らの責任において引取人を探しこれに引き取らせる等すること。
- ペットが死亡した場合は、適切な処置を行うこと。

- 団地居住者等への配慮事項
 - 住戸の外で、ペットの手入れ若しくはケージ、ブラシその他の飼育用具等の清掃をし、又はトイレ用の砂の乾燥を行わないこと。
 - ペットの手入れ又は飼育用具等の清掃等を行う場合は、必ず窓を閉める等して毛の飛散を防止するとともに、汚物を衛生的な方法により適切に処理すること。
 - やむを得ずペットが住戸の外で排泄をした場合は、糞便を必ず持ち帰るとともに、排泄した場所又は排泄物を衛生的な方法により、適切に清掃、消臭等し、又は処理すること。
- ペットを伴って住戸の外に出るときは、ペットの行動を制御できるようにすること。なお、別添配置図の「ペット共生エリア」では、ペットをリードで結ぶ、又はケージに入れることとし、「ペット共生エリア」外の団地内では、必ずペットをケージに入れること。

- 犬又は猫の飼い主は、前項各号に定める事項のほか、併せて次の各号の事項を守り、犬又は猫を適正に飼育しなければならない。
 - ペットクラブに加入するとともに、ペットクラブを通じて犬又は猫との適正な共生のために自主的に活動するよう努めること、及びペットクラブが本規則に基づき指示若しくは指導又は警告等を行った場合はこれに従うこと。
 - ペットクラブがしつけ教室等を実施する場合は、参加するよう努めること。
 - 犬の飼育に当たっては、狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)第4条第2項に基づく登録を受け、同条第3項に基づき鑑札を着けていること、かつ、自己の所有であることを明らかにするため犬にマイクロチップを注入するよう努めること。猫の飼育に当たっては、自己の所有であることを明らかにするため、猫にマイクロチップを注入すること。
- 団地居住者及び近隣住民等に対するの損害又は迷惑を防止するため、犬にあっては避妊又は去勢の手術を行うよう努め、猫にあっては避妊又は去勢の手術を行うこと。
- 犬について、狂犬病予防法第5条の規定に基づき狂犬病予防注射を受けさせること、及び犬又は猫について、健康診断を受診するよう努めること。
- 犬又は猫の飼育に当たっては、集合住宅での飼育に適するしつけを充分に行うこと。
- 犬又は猫を伴ってエレベーターを利用する場合は、抱きかかえるか、端に寄せ飼い主が同乗者との間に入る等、他の利用者への配慮を行うこと。
- 犬又は猫が死亡した場合及び飼い主の都合により飼育をやめる場合は、甲に届け出ること。

(飼育申請等手続)

第7条 乙は、犬又は猫の飼育を希望する場合は、大きさ、頭数その他甲が定める条件を満たしていることが確認できるよう、次に定める書類を添えて、甲が別に定めるペット飼育申請書に必要な事項を記載の上、甲に提出しなければならない。ただし、第1号口又は第2号イ、ロ若しくはハに掲げる書類について、当該書類により証明される事項をやむを得ない事情により行うことができない場合は、その旨を証する書類をもって、これに代えることができるものとする。

- 犬を飼育する場合
 - 獣医師の所見書(ただし、甲が別に定める犬種を飼育する場合にあっては、血統証明書その他当該犬種であることを証する書面の写し)
 - 狂犬病以外の感染症について一年以内に実施した予防接種に関する証明書又はその写し
 - やむを得ず飼育ができなくなった場合の引取人の届出
- 猫を飼育する場合
 - 感染症について一年以内に実施した予防接種に関する証明書又はその写し
 - マイクロチップの注入を受けていることを証する書面又はその写し
 - 避妊又は去勢の手術を終えていることを証する書面又はその写し
 - やむを得ず飼育ができなくなった場合の引取人の届出

- 甲は、前項の提出書類により犬又は猫が条件を満たしていることが確認できたときは、登録証を発行するものとし、当該登録証をもって飼育の承認に代えるものとする。
- 前項の場合において、甲又は甲の指定する者が講習会を開催するときは、乙はこれに参加しなければならない。
- 乙は、犬又は猫の死亡その他の理由により犬又は猫の飼育を中止しようとするときは、甲が別に定める書面により、甲に届け出なければならない。

(ペットクラブ)

第8条 犬又は猫の飼い主は、第1条の目的を達成するために、他のすべての犬又は猫の飼育者と共同して、ペットクラブを設け、運営するものとする。

- ペットクラブは、犬又は猫の飼い主、前条に定める飼育申請を行うことを予定している賃貸住宅の賃借人(ただし、賃借人が事業者であるときは、当該事業者から賃貸住宅の貸付けを受けた当該事業者の従業員とする。以下本条において同じ。)、又は入会を希望する賃貸住宅の賃借人のほか、ペットクラブが入会を認めた者を会員(以下「会員」という。))として組織するものとする。
- ペットクラブの役割は、次に掲げるとおりとする。
 - 会員相互間のコミュニケーションを図り、その友好を深めること。
 - 犬又は猫のしつけ教室等を実施し、飼育のマナーを向上させること。
 - 犬又は猫の飼育に起因する団地居住者又は近隣住民等への損害又は迷惑を防止するため及び犬又は猫との共生について団地居住者又は近隣住民等の理解を得るために必要な活動を行うこと。
- 犬又は猫の飼育に関する苦情やトラブル等につき、その内容を明らかにした上で、その解決のために必要な助言又は指導等適切な対処をすること。
- 本規則に違反した犬又は猫の飼い主に対し、犬又は猫の飼育方法やしつけ等の指示若しくは指導又は警告等を行うこと。
- 前号の措置にもかかわらず改善が認められない場合には、甲に報告すること。
- 苦情又はトラブルの発生状況及びその措置等について、年1回以上、甲に報告すること。
- 賃貸住宅に現に居住している者が犬又は猫の飼育を希望して前条に定める飼育申請を行う場合又は犬又は猫の飼い主が飼育している犬又は猫の飼育を中止する場

合において、その申請又は届出に関する窓口となること。また、提出された申請書等の書面を甲に取り次ぐこと。

- ペットクラブは、執行部の選出又は総会の招集その他ペットクラブの運営に必要な事項を賃貸借契約書若しくは本規則に抵触しない範囲において会則で定め、又はこれを改正することができる。
- 前項の場合において、会則の制定又は改正を行ったときは、ペットクラブは、速やかに甲に通知しなければならない。

(犬又は猫の飼育の表示)

第9条 犬又は猫の飼い主は、第7条第2項の規定に基づき甲が発行する犬又は猫の登録証を、玄関扉に近接する見やすい箇所に貼付しなければならない。

(未申請動物に対する措置)

第10条 ペットクラブは、第7条に定める飼育申請手続を経ていない犬又は猫の飼育を発見した場合は、当該犬又は猫の飼い主に対して、飼育申請手続を経よう指導するものとする。

- ペットクラブは、前項に定めるペットクラブの指導に飼い主が従わない場合は、当該飼い主の氏名、住戸番号を甲に報告する。
- 甲は、前項の報告を受けたときは、ペットクラブの指導に従わない飼い主に対し、指導に従うよう勧告し、当該飼い主が勧告に従わない場合は、当該飼い主に対し、犬又は猫の飼育を禁止することができる。

(違反者に対する措置)

第11条 ペットクラブは、犬若しくは猫の飼い主が本規則に違反したとき又は飼育する犬若しくは猫が団地居住者若しくは近隣住民等へ損害を与えたとき若しくは迷惑行為を生じさせたときは、当該飼い主に対し、飼育方法の指示若しくは指導又は警告等を行うことができる。

- 前項のペットクラブの措置にもかかわらず改善が認められない場合は、甲は、ペットクラブの報告に基づき、改善の認められない飼い主に対し、是正又は改善に必要な指示若しくは指導又は警告等を行うことができる。
- 甲は、前項に定める場合のほか、小鳥、魚類若しくは小動物の飼い主が本規則に違反したとき又は飼育する小鳥、魚類若しくは小動物が団地居住者若しくは近隣住民等へ損害を与えたとき若しくは迷惑行為を生じさせたときは、当該飼い主に対し、是正又は改善に必要な指示若しくは指導又は警告等を行うことができる。
- 甲は、前2項の指示若しくは指導又は警告等に従わない飼い主に対し、ペットの飼育を禁止することができる。
- 甲は、前項の飼育禁止にもかかわらず飼い主がペットの飼育をやめない場合(賃借人が事業者である場合を除く)は、賃貸借契約書第18条の規定に基づき、賃貸住宅の賃貸借契約を解除し、又は賃貸借契約の更新を拒絶することができる。

(事業者に対する措置)

第12条 甲は、賃借人が事業者である場合は、当該事業者に対し、当該事業者が従業員(当該事業者から賃貸住宅の貸付けを受けた当該事業者の従業員をいう。以下本条において同じ。)に対し第10条第3項又は前条第2項、第3項若しくは第4項に規定する措置を講ずることを求めることができる。

- 甲は、前項の規定により事業者に対し前条第4項に規定する措置を講ずることを求めたにもかかわらず従業員がペットの飼育をやめない場合は、賃貸借契約の規定に基づき賃貸住宅の賃貸借契約を解除し、又は賃貸借契約の更新を拒絶することができる。

(身体障害者補助犬の適用除外)

第13条 乙が、賃貸住宅において、身体障害者補助犬法(平成14年法律第49号)第2条第1項に規定する身体障害者補助犬を使用する場合は、本規則は適用しない。

(規則の改正)

第14条 本規則の改正は、甲が行う。

- 甲は、前項に定める本規則の改正に当たっては、ペットクラブ等の意見を徴することができる。

ペット共生住宅ページ(飼育規則)

●対象制度のある団地は、特記事項ページの後ろに差込

※東京エリア(20)は特記事項に組込済

■在宅ワーク型住宅について

〇〇～〇〇住宅は、自己居住を前提とした上でIT関連業務など、在宅勤務が可能な「在宅ワーク型」住宅です。

賃貸条件

【在宅ワーク型住宅にお申し込みになる場合のご注意】

1. 禁止業務または行為について

在宅ワークを行うに当たり、以下に掲げる業務または行為は禁止しております。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業等
- (2) 飲食業(例:レストラン、喫茶店等)
- (3) 物販業(例:コンビニエンスストア、ドラッグストア、衣料品販売店等)
- (4) 消費者金融業、レンタル業(例:レンタルビデオ店等)
- (5) 下記の用に供する業務または行為
 - (イ) カラオケボックス等の遊戯施設
 - (ロ) 倉庫(貸倉庫業含む)
 - (ハ) 特定目的の団体
 - (ニ) 危険物等を扱う業務または行為
 - (ホ) 各種教室(学習塾、ピアノ教室、パソコン教室)
- (6) 近隣住宅に騒音、振動、臭気等の影響を与える恐れがある業務または行為
- (7) 公序良俗に反する業務、行為、またはUR都市機構が当住宅居住者及び近隣の居住環境を阻害する恐れがあると認めるもの(例:多数の人が一度に出入りし、または集まること等)
- (8) 不特定多数の者が出入りするもの
- (9) 従業員を雇用するもの
- (10) 住宅を各種法令等に基づき、事務所として登録すること(例:弁護士、公認会計士、税理士等)
- (11) 住宅を法人の事務所所在地として登記すること
- (12) その他UR都市機構が住宅管理上不相当と認めるもの
- (13) UR都市機構の定める場所以外で、看板、広告物その他の事務所表示等の掲示、掲出を行うこと

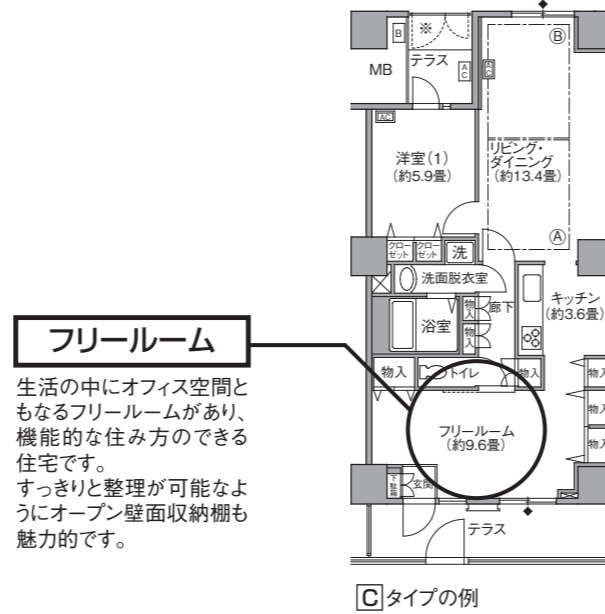
2. 在宅ワーク概要書の提出について

在宅ワークを行う方については、別途「在宅ワーク概要書」を資格確認時にご提出いただき、UR都市機構の承諾を得ていただきます。(入居後に、業務内容を変更する場合及びUR都市機構から再提出を求められた場合でも同様です。)

また、入居後において、在宅ワークの内容が団地管理上不相当とUR都市機構が認める場合は、在宅ワークの中止措置をとるとともに、賃貸借契約を解除し、退去していただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

在宅ワークを行わない方については、当該概要書の提出は不要です。ただし、入居に際しての遵守事項に関する誓約書は在宅ワークを行う方、行わない方ともに資格確認時にご提出していただきます。

■設備等



フリールーム

生活の中にオフィス空間ともなるフリールームがあり、機能的な住み方のできる住宅です。すっきりと整理が可能のようにオープン壁面収納棚も魅力的です。

□タイプの例

在宅ワーク型住宅のサポート施設・設備

● 光専用回線

住棟内LAN方式のインターネット設備のほか、各フリールームまで専用の光回線サービスに対応した設備を施しており、大容量のデータ転送やIT関連業務等に活用できます。(通信事業者の回線工事費、回線使用料等は入居者負担となります。)

● 大型郵便受け

大型郵便物の受け取りに適した、大判サイズの郵便受けをエントランス部分に設置。大量の仕事関連資料の受け取りが可能です。

住宅設備

■ 光専用回線について

各フリールームまでは、インターネット設備とは別に、光専用回線サービスに対応した配線が敷設されております。光専用回線サービスを利用される際は、お客様の方で利用を予定されている通信事業者にお申し込みをしていただきます。当該事業者が、当該住宅への専用回線サービスを行うことが可能と判断し、UR都市機構と通信事業者の間で協定を締結できた後、お客様の方で当該事業者と別途契約することにより利用が可能となります。また、通信事業者は既に住棟内に敷設されている配管及び光配線等を用いて、光専用回線を接続することとなります。(通信事業者の回線工事費、回線使用料等の費用はお客様負担となります。)

※住宅部分の特記事項・住宅設備は一般住宅と同様です。

● 電話4回線

電話回線は、一般住宅と同様の2回線に加え、さらに2回線をフリールームに引いてあるので、最大4回線の使用が可能です。(毎月の電話料金のうち、配線設備使用料が不要となります。)

● 事業社名表示

各戸表札・各棟集合郵便受けに居住者表示と共に事業者名を表示できます。

● 電気容量の増量

PCなど多様なIT機器を使用する在宅ワークの電力ニーズに対応するため、各住戸全体で最大10KVA(100アンペア相当)まで電気容量の増量が可能です。

● 集会室

集会室にて業務上の来客との打合せを行うことができます。(一般住宅居住者の方と共用)

■ 照明器具について

各フリールーム及び一部居室には、ライティングダクト用照明または、ダウンライトが設置されております。ライティングダクトへの照明器具の増設は専用の器具をご用意いただけます。(一般の引掛シーリングタイプの照明器具が設置できない居室もありますのでご注意ください。)

■ 電気容量について

最大契約容量50アンペア(一部60アンペア)まで増量できます。
※在宅ワーク型住宅は、100アンペアまで増量できます。なお、60アンペアを超える契約容量にする場合の分電盤への開閉器取付工事等は、入居者負担となる場合があります。詳しくはお近くの東京電力(株)へお問い合わせください。(アンペア数値は100ボルトの換算値です。)

00-000

〇〇〇

〇〇

在宅ワーク住宅ページ

- 対象制度のある団地は、特記事項ページの後ろに差込
- ※東京エリア(20)は特記事項に組込済

ct-webデータ作成マニュアル

<2023年度版>

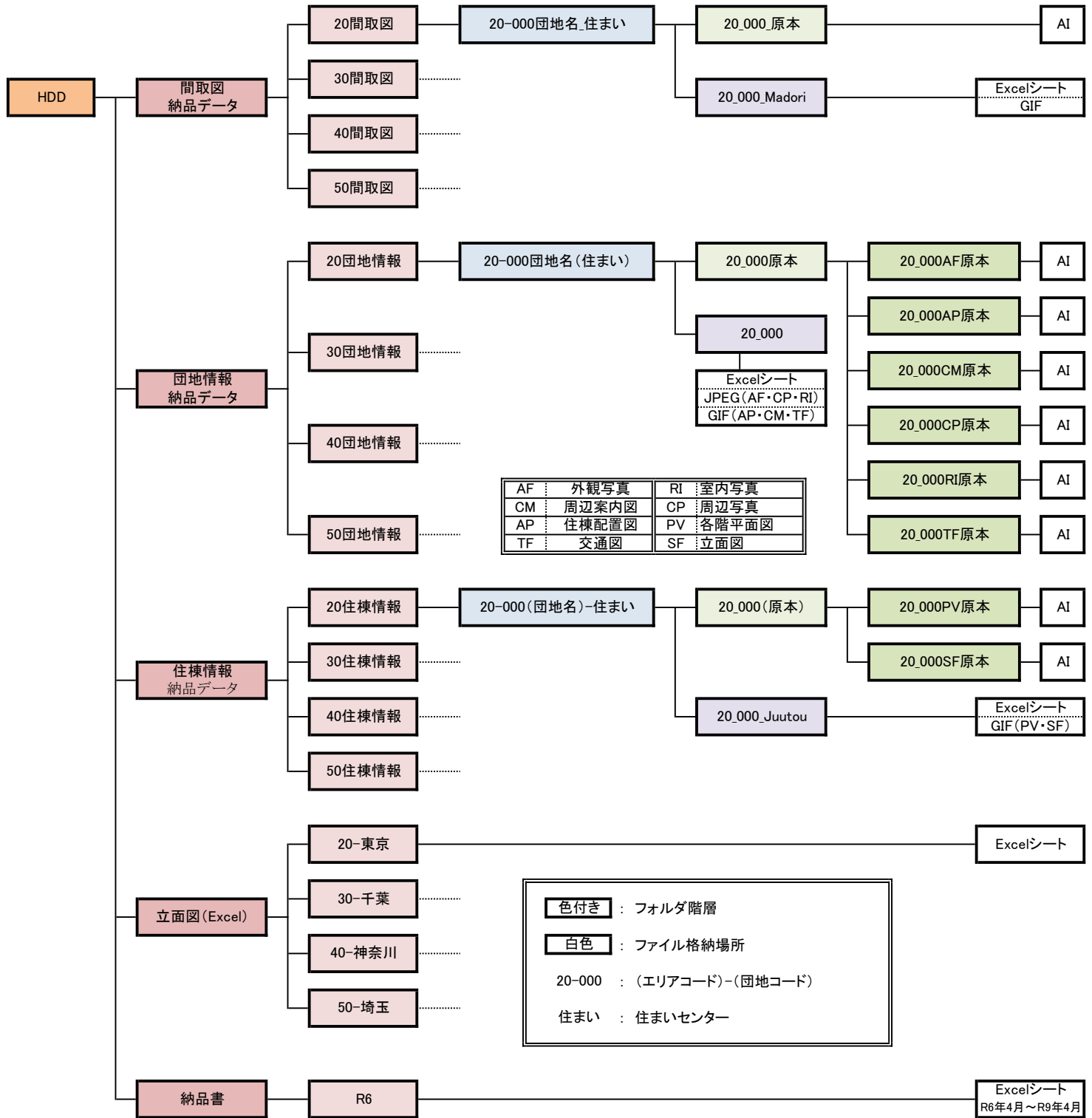
【ct-webデータの作成について】

- ct-webデータは、団地概要書のデータを流用して作成する為、団地概要書とは異なり、原則として当機構の担当者からの赤字指示・校正等を行わない。
 - 請負者が作成マニュアルに沿って概要書の修正内容等からct-webデータの作業項目を洗い出した上、作成及び修正・調査・概要書との整合性の確認・校正等を行い、完成品を納品することまでを作業期間内の一連の流れとする。
- ※ 作成時に不明点・疑問点等があった場合は、必ず当機構の担当者にお問い合わせを行うこと。

【 目次 】

項目	内容	該当ページ		
表紙	■ ct-webデータの作成について	1		
	■ 目次	2		
ct-webデータ構成図	■ HDD内におけるデータ構成	3		
	■ Illustratorにおける保存バージョンについて	3		
	■ データ作成における基本的な注意事項	3		
納品仕様	■ 納品日程	4		
	■ ct-web納品物一覧	4		
	■ 納品物内訳詳細	4		
	■ 画像種類コード一覧	■ 納品物の提出仕様	■ 納品CD/DVDラベル	5
	■ 納品CD・DVD内構成			6～9
	■ 各エリア毎のデータ納品構成(千葉・神奈川・埼玉)			10
リスト仕様	■ データ納品リスト仕様	11・12		
	■ 作業依頼書/納品確認書仕様	13		
団地・住棟情報仕様	■ 団地情報ファイル名仕様	■ 住棟情報ファイル名仕様	14	
団地情報作成仕様	■ 紐付けExcelシート仕様		15	
	■ 外観写真		15	
	■ 住棟配置図		16	
	■ 周辺案内図		17	
	■ 交通図		17	
住棟情報作成仕様	■ 紐付けExcelシート仕様		19	
	■ 立面図		19	
	■ 各階平面図		20	
住戸情報仕様	■ AI(原本)データファイル名		21	
	■ GIF(madori)データファイル名		22	
住戸情報作成仕様	■ 紐付けExcelシート仕様		23	
	■ 間取図作業参考例		24	
	■ 間取図AI(原本)データ作成仕様		25	
	■ ct-webデータ間取図仕様		26～28	
	■ ct-webデータシステム制限		29	
管理用Excel立面図仕様	■ 管理用Excel立面図作成仕様		30	
ct-webデータ参考画像	■ 外観写真	■ 住棟配置図	31	
	■ 周辺案内図	■ 交通図	32	
	■ 間取図		33	

■ HDD内におけるデータ構成



■ Illustratorにおける保存バージョンについて

- 現状は概要書の旧構成に基づき、ct-webデータ作成バージョンが「8/CS/CC」の3パターンで構成されているが、
 概要書のデータはほぼ「CS」以上のバージョンとなっている為、作業する各団地のバージョンに関わらず常に最新のイラストレーター保存形式で保存する。

■ データ作成における基本的な注意事項

- 様々な建物の形状がありレギュラーなものが多々存在する。
 ct-webデータ作成時に、マニュアルに記載されていないパターンがある場合は、必ずUR担当者に問い合わせをすること。
- 納品前には必ず内校正を行なうこと。

■ 納品日程

毎週金曜日 (ct-web納品日から募集開始日前日までの間に祝日がある場合は木曜日) 午前10時まで 対象納品物の必着。

(出力紙・CD/DVD等の実納品物及びデータ送付共に同条件)

■ ct-web納品物一覧

納品物		詳細			
1	納品CD/DVD	全エリア団地毎のフォルダにデータを分けてファイルを入れる (AI/JPEG/GIF/Excel)			
		作業ファイル ※エリア毎	紐付けExcelシート (PDF)		管理用Excel立面図 (PDF)
			住戸情報ファイル (GIF)		団地情報ファイル (GIF/JPEG)
証拠書類		概要書修正指示書及びct-webデータ修正指示書等			
2	依頼分作業ファイル (紐付けExcelシート) (管理用Excel立面図)	紐付けExcelシート及び管理用Excel立面図のファイル (出力紙)			
		黄	新しい画像・ファイル名変更	ピンク	ファイル名は変わらず間取図を変更する
		緑+青	住戸を加える	赤線	GIFとGIFの間に線を引く (紐付けExcelシートのみ)
3	納品リスト	作業依頼No/団地コード/団地名/納品日等 (Excelで作成※様式は特に指定無し)			
4	納品確認書	作業依頼書兼納品確認書			

■ 納品物内訳詳細

 内のデータ納品物はCD/DVD内へ収納する。

納品物			データ納品 (団地単位)		出力紙納品 (修正箇所のみ)			データ送付 (修正箇所のみ)	
			AI原本	データ形式	依頼分紙出力	備考	作業ファイル	データ形式	
団地情報	周辺案内図	CM	○	GIF	-	-	-	○	GIF
	住棟配置図	AP	○	GIF	-	-	-	○	GIF
	交通図	TF	○	GIF	-	-	-	○	GIF
	外観写真	AF	○	JPEG	-	-	-	○	JPEG
	紐付けExcelシート		-	EXCEL	○	A4	-	○	PDF
住棟情報	住棟立面図	SF	○	GIF	-	-	-	○	GIF
	各階平面図	PV	○	GIF	-	-	-	○	GIF
	紐付けExcelシート		-	EXCEL	○	A4	-	○	PDF
住戸情報	間取図	RA	○	GIF	-	-	-	○	GIF
	紐付けExcelシート		-	EXCEL	○	A3	-	○	PDF
	管理用Excel立面図		-	EXCEL	○	A3	-	○	PDF
リスト	納品リスト		-	EXCEL	○	A4	全エリア分1部、 千葉/神奈川/埼玉分各1部	○	EXCEL
	納品確認書 (団地ごと)		-	EXCEL	○	A4	全エリア分1部、 千葉/神奈川/埼玉分各1部	○	EXCEL
	概要書修正指示書等		-	PDF	-	-	-	-	-

※ : データ納品に関して修正の大小は問わず、団地情報・住棟情報・住戸情報毎に団地丸ごと納品すること。(※東京エリア)

※ : 千葉・神奈川・埼玉の各エリアには、納品リスト・納品確認書の出力紙を月毎で納品する。

※ : 修正指示書等について、メール等でデータ受信した資料に関しては納品不要。(データ納品の際は不要)

■ 画像種類コード一覧

	種類コード				
コード値	CM	AP	AF	TF	SF
種類	周辺案内図	住棟配置図	外観図(写真)	交通図	住棟立面図
コード値	PV	BP	RA	SV	IP
種類	各階平面図	基準階平面図	間取図	断面図	室内写真

■ 納品物の提出仕様

- 納品CD/DVD
- データ納品リスト出力紙

- 納品確認書出力紙
- 概要書赤字 (表紙・団地情報関連のみ)
- 団地情報出力紙
- 住戸情報出力紙

1つに梱包して提出

団地毎にクリップ等でまとめておく

■ 納品CD/DVDラベル

<納品CD/DVDラベル見本>

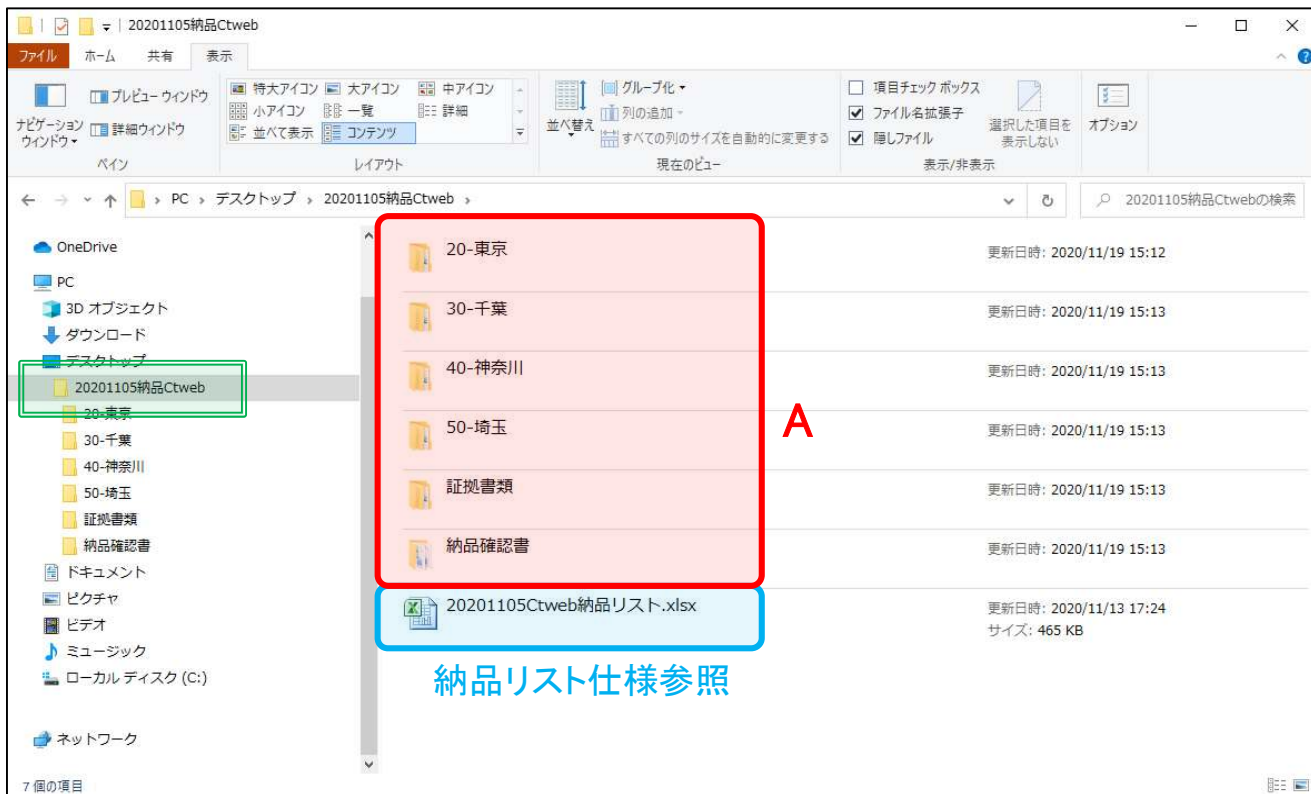


※ : 上段に納品日付を、下段に社名を記載する。

(20XX.XX.XX)※西暦表記

■ 納品CD・DVD内構成

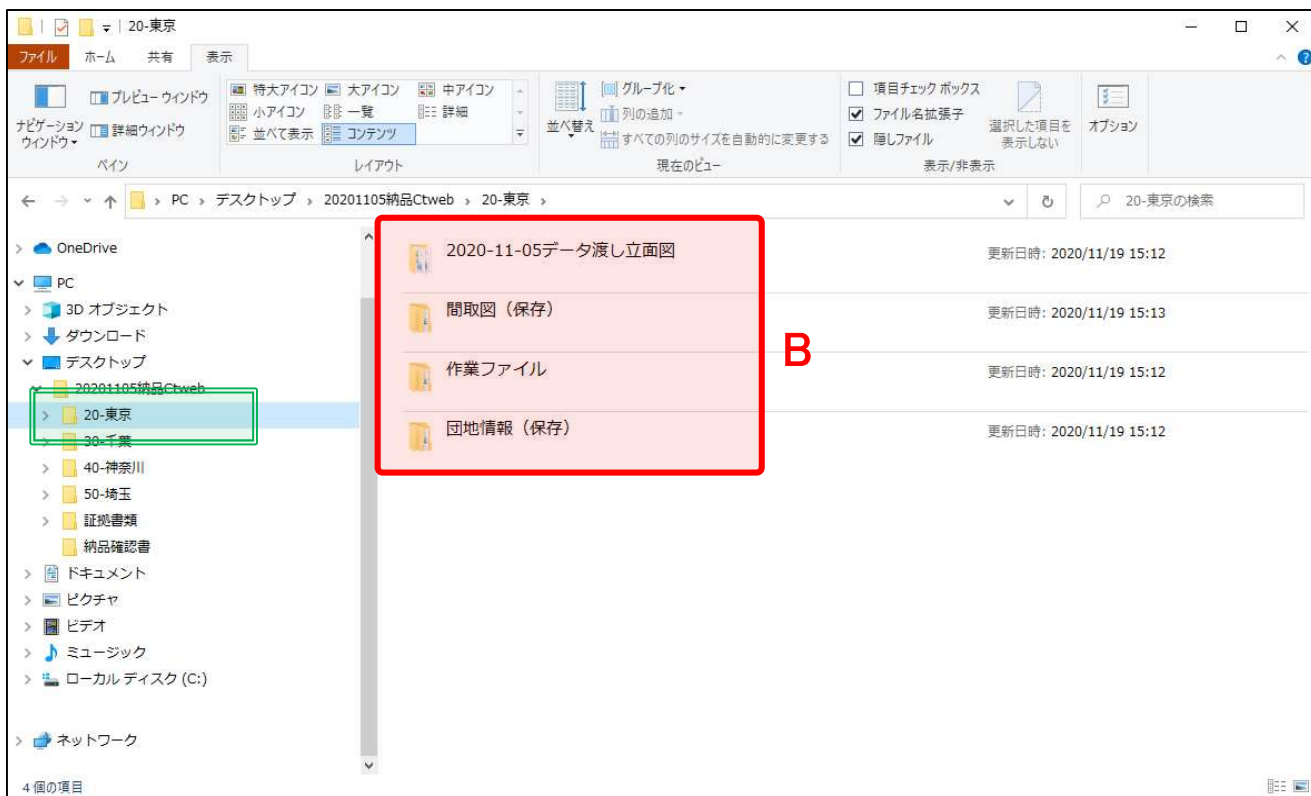
[○○○○○○○○(年月日)納品Ctweb]フォルダ



※ : フォルダ構成及びフォルダ名を納品日毎に揃えること。※その都度、納品日に必要なエリアのみ作成。

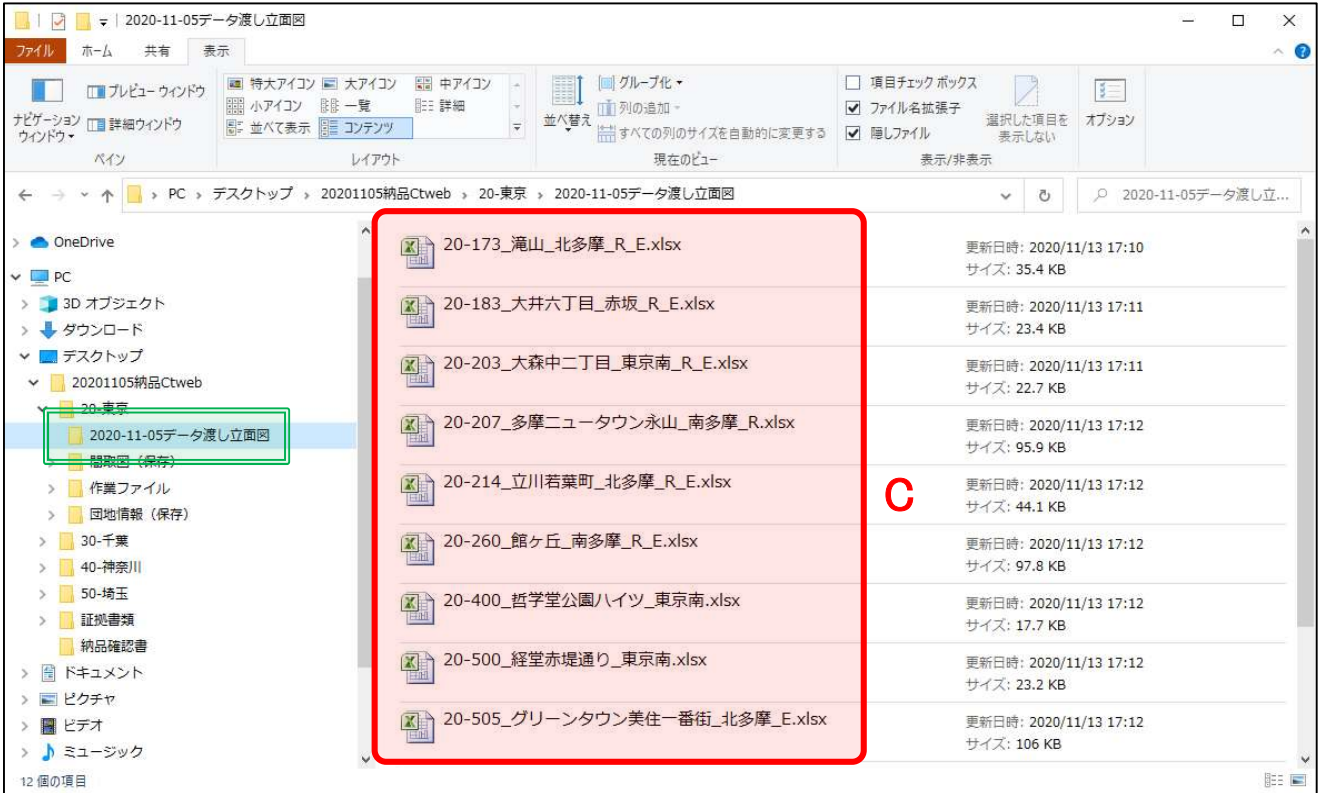
A : 各エリア毎のフォルダ及び「証拠書類」「納品確認書」のフォルダを作成する。
階層に納品日毎の「○○○○○○○○(年月日)Ctweb納品リスト」を収納。

[エリアコード番号-エリア名]フォルダ



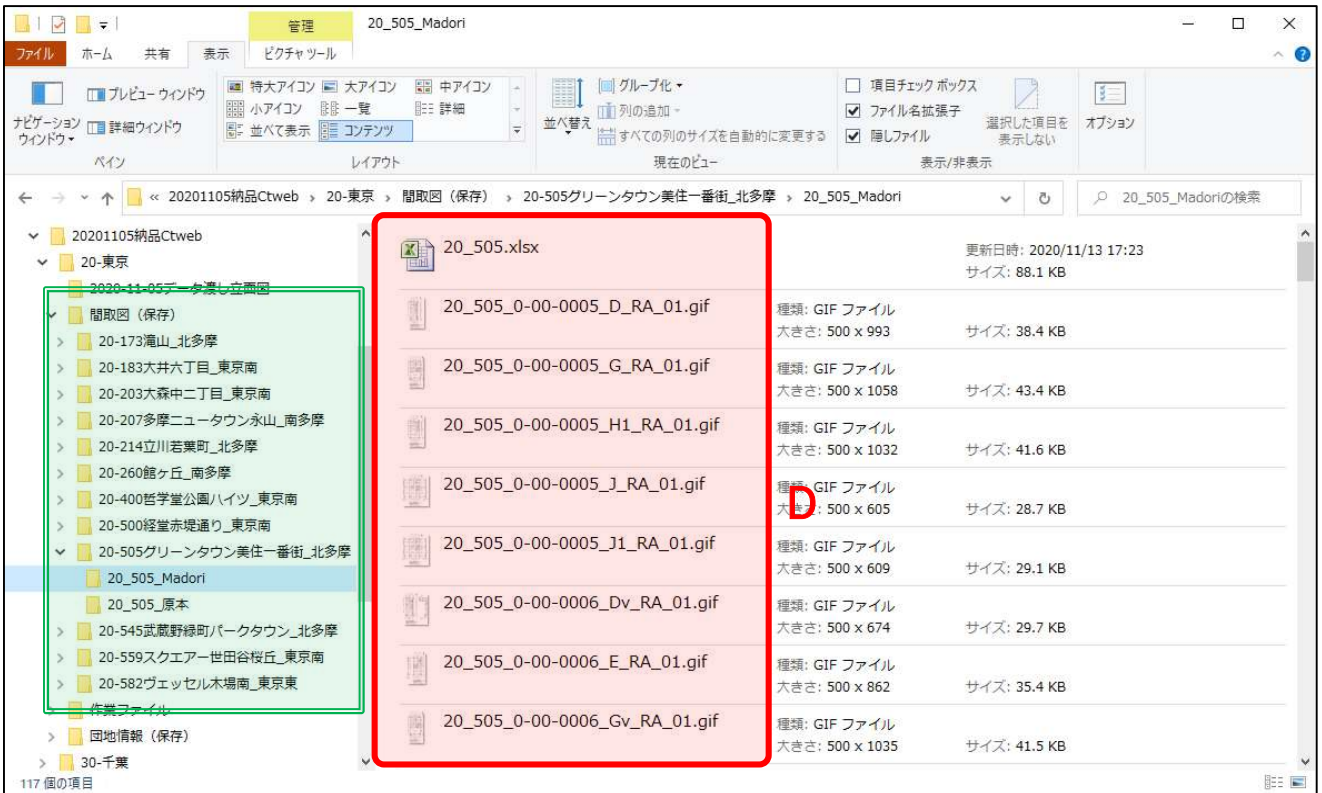
B : 「○○○○-○○-○○(年月日)データ渡し立面図」「間取り図(保存)」「作業ファイル」「団地情報(保存)」の各必要フォルダを作成する。

[0000-00-00(年月日)データ渡し立面図]フォルダ



C : エリア毎の納品対象ファイルを収納する。

[間取り図(保存)]フォルダ

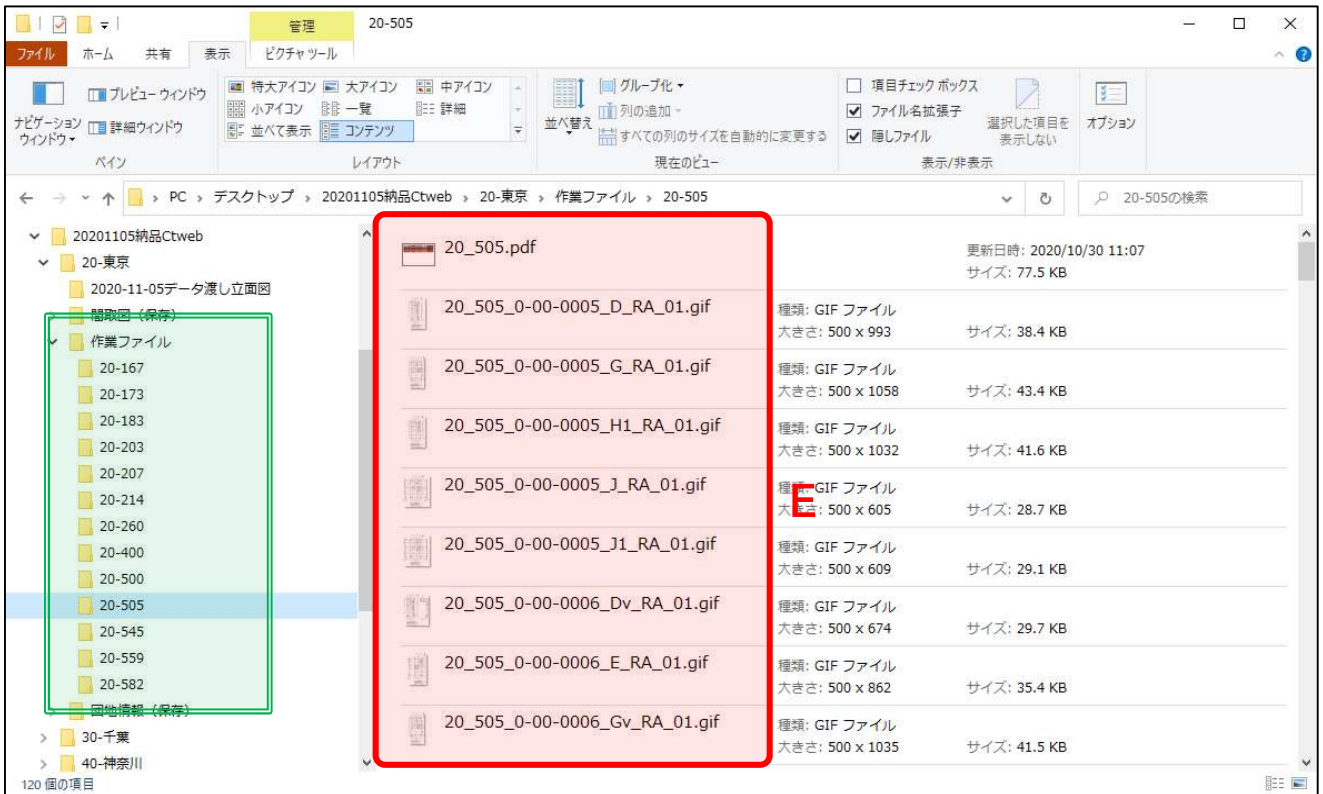


※ : 「エリアコード-団地コード+団地名_住まいセンター名」のフォルダを作成する。
(住まいセンター名のうち「千葉北茨城分室」の名称は省略しないこと)

D : 作成したフォルダ内に「エリアコード_団地コード_Madori」フォルダを作成し、住戸情報紐付けExcelシートとGIFを収納。

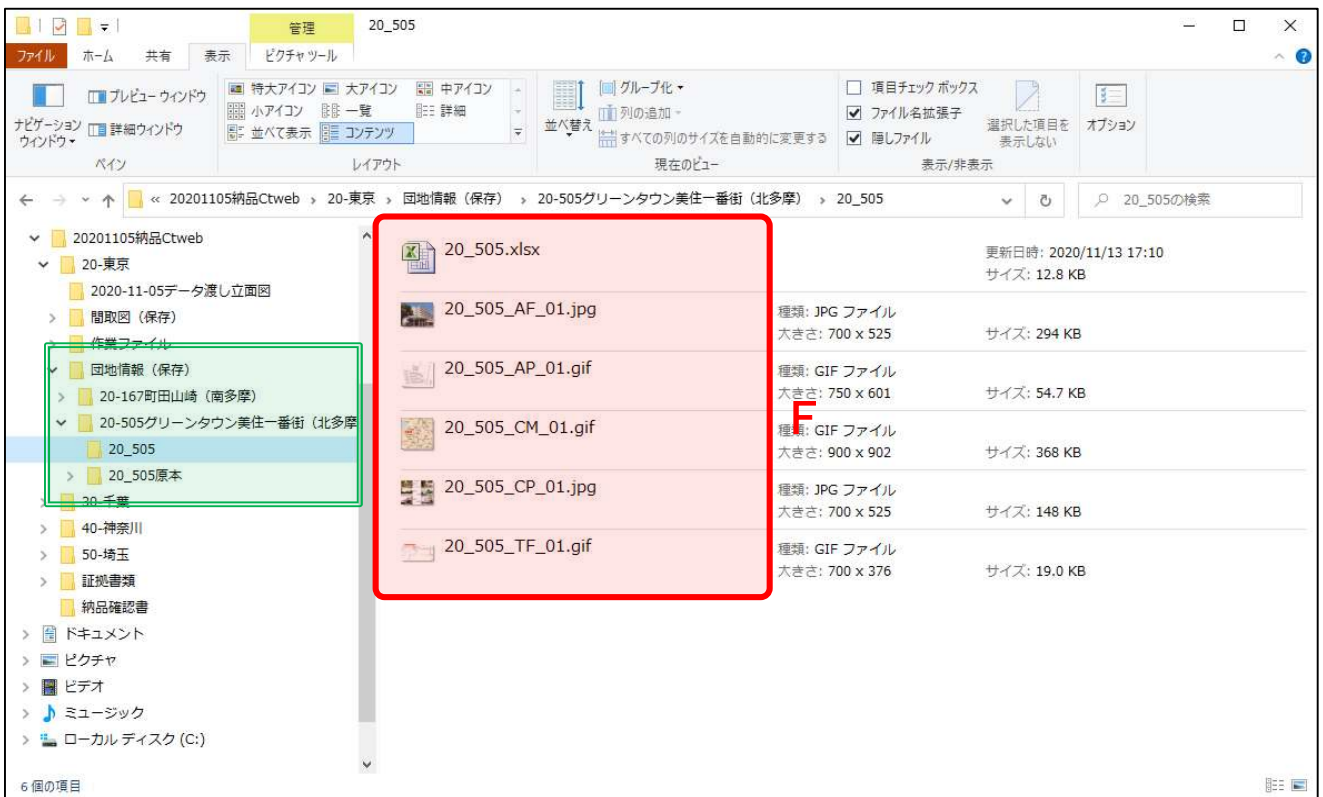
※ : 作成したフォルダ内に「エリアコード_団地コード_原本」フォルダを作成し、AIを収納。

[作業ファイル]フォルダ



E : 「エリアコード-団地コード」のフォルダを作成し、作業をした住戸(団地)情報紐付けExcelシートのPDF変換したものとGIFを収納。
 (立面図作業のみの場合は管理用Excel立面図のPDF変換したものを収納)

[団地情報(保存)]フォルダ

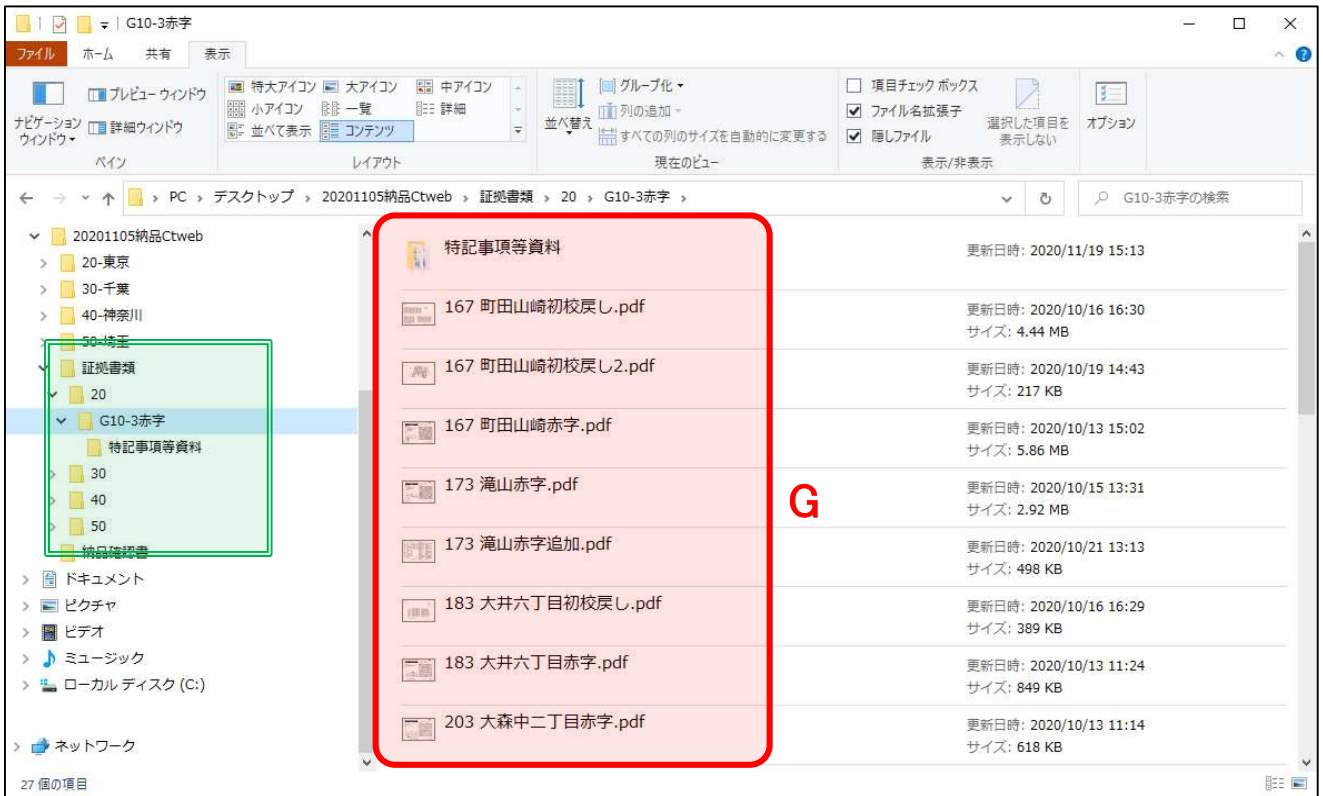


※ : 「エリアコード-団地コード+団地名+(住まいセンター名)」のフォルダを作成する。
 (住まいセンター名のうち「千葉北茨城分室」の名称は省略しないこと)

F : 作成したフォルダ内に「エリアコード_団地コード」フォルダを作成し、団地情報紐付けExcelシートとJPEG及びGIFを収納。

※ : 作成したフォルダ内に「エリアコード_団地コード+原本」フォルダを作成後、さらにその下層に「エリアコード_団地コード+種類コード+原本」各フォルダを作成し、各AIを収納。

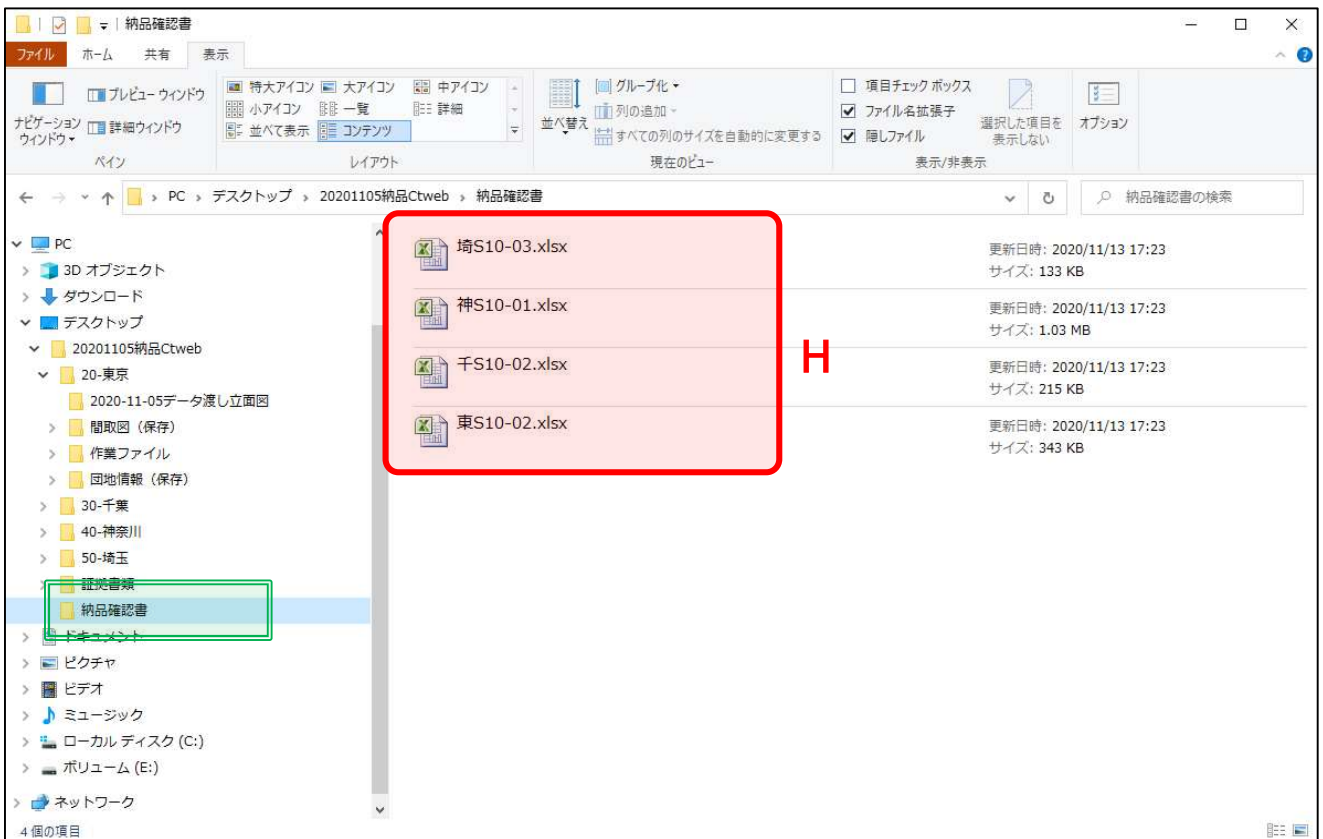
[証拠書類]フォルダ



※ : 各エリアコード毎のフォルダを作成する。

G : 作成したフォルダ内に概要書修正指示書及びct-webデータ修正指示書等の作業内容に関するPDFデータを収納。

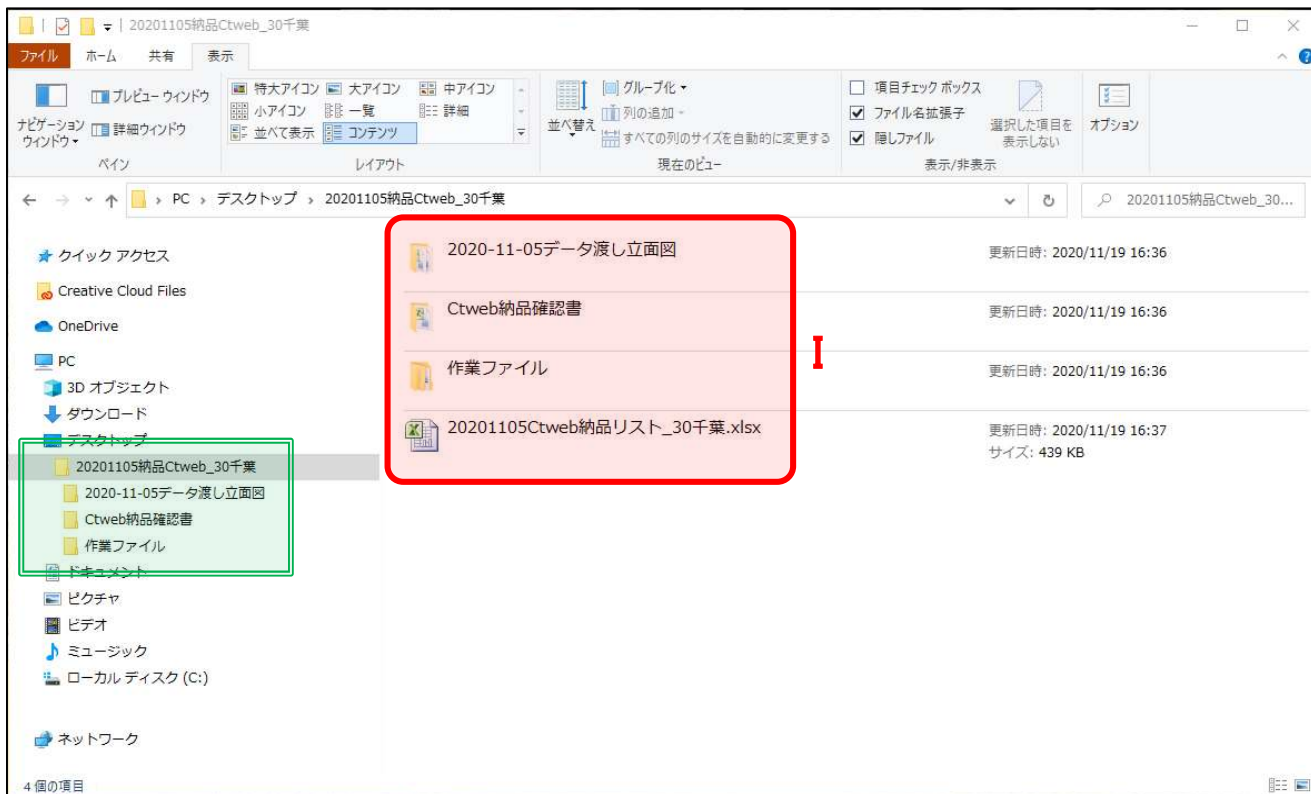
[納品確認書]フォルダ



H : 各エリアの依頼No.毎に「作業依頼書/納品確認書」を収納。

■ 各エリア毎のデータ納品構成(千葉・神奈川・埼玉)

[○○○○○○(年月日)納品_Ctweb作業_○○(エリアコード)○○(エリア名)]フォルダ



I : 各エリア毎に「○○○○-○○-○○(年月日)データ渡し立面図」「Ctweb納品確認書」「作業ファイル」の各フォルダを作成する。階層に納品日毎の「○○○○○○(年月日)Ctweb納品リスト_○○○○(エリアコード+エリア名)」を収納。

※ : 作成した各フォルダには、各エリア毎のデータを収納する。※納品CD/DVDに収納したものと同じもの(東京エリア分に「○○○○-○○-○○(年月日)データ渡し立面図」「作業ファイル」の各データは不要)

リスト仕様

■ データ納品リスト仕様

○ Excelにてデータを作成し、データ納品する「○○○○○○○○○（年月日）納品Ctweb」フォルダ内に収納すること。

○ ファイル名は「○○○○○○○○○（年月日）Ctweb納品リスト.xlsx」とする。

以下の名称でシートを分けて1つのファイルとし、同梱した納品の内容を記載する。

「Ct-webデータ納品リスト-間取図」 / 「Ct-webデータ納品リスト-団地情報」 / 「Ct-webデータ納品リスト-その他」

<シート見本（Ct-webデータ納品リスト-間取図）>

Ct-webデータ納品リスト								
間取図								
発注番号	エリアコード	団地コード	団地名	バージョン	作業項目	備考	募集開始日	納品予定日
東S7-2	20	186	晴海四丁目	CS6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
東S7-2	20	338	昭島つつしが丘ハイイツ	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
東S7-2	20	355	品川八潮パークタウン潮路北第二ハイイツ	CS4/6	間取図・管理用図	(355・365)	R5.8.11	R5.8.3
東S7-2	20	364	品川八潮パークタウン 潮路南第一ハイイツ	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
東S7-2	20	365	品川八潮パークタウン潮路北第二ハイイツ	CS4/6	間取図・管理用図	(355・365)	R5.8.11	R5.8.3
東S7-2	20	410	光が丘パークタウン 四季の香武番街	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
東S7-2	20	448	すまいる亀有	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
東S7-2	20	476	新蓮根	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
東S7-2	20	491	青戸第一	CS6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
東S7-2	20	544	フレール西経堂	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
東S7-2	20	621	ブラザシティ立川	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
千S7-2	30	358	千葉ニュータウン 内野	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
千S7-2	30	504	千葉ニュータウン フロムナード桜台3番街	CS4/6	間取図・管理用図	全体精査併行	R5.8.11	R5.8.3
千S7-2	30	530	グリーンタウン光ヶ丘	CS6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
千S7-2	30	605	つくば・さくら	CS4/6	間取図・管理用図	全体精査	R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	171	虹ヶ丘	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	186	金沢シーサイドタウン 並木一丁目第一	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	199	金沢シーサイドタウン 並木一丁目第二	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	298	ブラザシティ相模大野	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	331	ビュコート小港	CS4/6	間取図・管理用図	既存も修正	R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	338	鶴ヶ丘	CS4/6	間取図・管理用図	blank	R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	350	サンラフレ百合ヶ丘	CS6	間取図・管理用図	住棟削除あり	R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	352	アーベインルネス長者町	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	361	フロムナード矢部	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	378	十日市場ビルタウンコンフォール十日市場五番街	CS4/6	間取図・管理用図	新規募集	R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	387	コンフォールさがみ南	CS4/6	間取図・管理用図	新規継続	R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	398	レーベンスガルテン山崎	CS6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	400	コンフォール明神台	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	403	コンフォール藤沢	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	405	コンフォール南日吉	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	413	コンフォール篠原	CS6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	416	コンフォール鴨池公園	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
神S7-1	40	419	百合ヶ丘みずき街	CS6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
埼S7-2	50	156	みさと	CS6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
埼S7-2	50	236	かわつるグリーンタウン松ヶ丘	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3
埼S7-2	50	403	コンフォール上野台	CS4/6	間取図・管理用図		R5.8.11	R5.8.3

※：住戸情報を修正した団地を記載。

[記載項目]

○ 発注番号 ※「作業依頼書」の依頼No

○ エリアコード

○ 団地コード

○ 団地名

○ バージョン ※Illustrator (8/CS4/CS6/CC)

○ 作業項目

○ 備考 ※特筆すべき事項がある場合は適宜記載。

[例] 団地コードが複数の場合
「(355・365)」

[例] その他
「全体精査」「既存も修正」「blank」
「新規募集」「新規継続」等

○ 募集開始日

○ 納品予定日

<シート見本 (Ct-webデータ納品リスト-団地情報) >

Ct-webデータ納品リスト								
団地情報								
発注番号	エリアコード	団地コード	団地名	バージョン	作業項目	備考	募集開始日	納品予定日
埼S6-4	50	152	幸手	CS6	住棟配置図・管理用図	全体精査	R5.7.28	R5.7.20
千S6-4	30	543	千葉ニュータウン アバンダーネ原4番街	CS4/6	周辺案内図・管理用図		R5.7.28	R5.7.20
千S6-4	30	565	千葉ニュータウン グリーンプラザ滝野	CS4/6	住棟配置図・管理用図		R5.7.28	R5.7.20
千S6-4	30	593	千葉ニュータウン アバンダーネ原1番街	CS6	交通図・管理用図		R5.7.28	R5.7.20
東S6-4	20	694	ニューヴェル赤羽台	CS6	周辺案内図・住棟配置図・管理用図	新規継続	R5.7.28	R5.7.20
神S6-2	40	179	鷲尾	CS4/6	住棟配置図・管理用図		R5.7.28	R5.7.20

※：団地情報を修正した団地を記載。

(バージョンアップ等、住戸・団地情報の両方を修正した場合はそれぞれのシートに記載)

[記載項目]

- 発注番号 ※「作業依頼書」の依頼No
- エリアコード
- 団地コード
- 団地名
- バージョン ※Illustrator (8/CS4/CS6/CC)
- 作業項目
- 備考 ※特筆すべき事項がある場合は適宜記載。
- 募集開始日
- 納品予定日

<シート見本 (Ct-webデータ納品リスト-その他) >

Ct-webデータ納品リスト								
その他								
発注番号	エリアコード	団地コード	団地名	バージョン	作業項目	備考	募集開始日	納品予定日
神S4-1	40	104	善行	CS4/6	管理用図		R3.5.21	R3.5.13
神S4-1	40	116	鶴が台	CS6	管理用図		R3.5.21	R3.5.13
神S4-1	40	117	飯島	CS4/6	管理用図		R3.5.21	R3.5.13
神S4-1	40	118	左近山	CS4/6	管理用図		R3.5.21	R3.5.13
神S4-1	40	124	上和田	CS6	管理用図		R3.5.21	R3.5.13
神S4-1	40	132	西ひかりが丘	CS4/6	管理用図		R3.5.21	R3.5.13
神S4-1	40	142	くぬぎ台	CS4/6	管理用図		R3.5.21	R3.5.13
神S4-1	40	145	西菅田	CS4/6	管理用図		R3.5.21	R3.5.13
神S4-1	40	150	下大槻	CS6	管理用図		R3.5.21	R3.5.13
神S4-1	40	166	港南台ちどり	CS4/6	管理用図		R3.5.21	R3.5.13
神S4-1	40	172	港南台かもめ	CS4/6	管理用図		R3.5.21	R3.5.13
神S4-1	40	175	天王町	CS4/6	管理用図		R3.5.21	R3.5.13
神S4-1	40	178	平塚高村	CS6	管理用図		R3.5.21	R3.5.13
神S4-1	40	184	橋本四丁目	CS4/6	管理用図		R3.5.21	R3.5.13

※：間取図に絡まない立面図のExcelのみを

修正した団地を記載する。

(該当する団地がない場合、このシートは不要)

[記載項目]

- 発注番号 ※「作業依頼書」の依頼No
- エリアコード
- 団地コード
- 団地名
- バージョン ※Illustrator (8/CS4/CS6/CC)
- 作業項目
- 備考 ※特筆すべき事項がある場合は適宜記載。
- 募集開始日
- 納品予定日

■ 作業依頼書/納品確認書仕様

○ 依頼時に送付されるExcelデータにて作成する。

データ納品する「〇〇〇〇〇〇〇〇（年月日）納品Ctweb」フォルダ内の「納品確認書」フォルダに依頼No. 毎に収納すること。

<見本>

作業依頼書

様式バージョン③

依頼No.	東S2-3	依頼日	令和5年2月21日
依頼者	五十嵐	納品日	令和5年3月15日

●依頼内容

団地コード	団地名	団地コード	団地名
20-132	神代（第1次・第2次）(132)・神代（第3次）(417)	20-544	フレール西経堂
20-135	国立富士見台	20-563	晴海アイランド トリトンスクエアビュープラザ
20-227	羽村	20-569	晴海アイランド トリトンスクエアガーデンプラザ
20-272	多摩ニュータウン 松が谷	20-590	シティコート大島
20-277	下篠崎町	20-595	聖蹟桜ヶ丘ビュータワー
20-294	北砂七丁目	20-657	シティコート二子玉川
20-325	東陽パークサイドハイツ	20-677	ひばりが丘パークヒルズ
20-363	坂下けやき台ハイツ		
20-364	品川八潮パークハイツ 潮路南第一		
20-386	木場三丁目パークハイツ		
20-396	船堀六丁目パークハイツ		
20-410	光が丘パークハイツ 四季の香式番街		
20-476	新蓮根		
20-500	経堂赤堤通り（建替）		
20-536	新川・島屋敷通り		

依頼発注時に
UR発注担当者が記載

※ct-webデータの紐付け修正をお願いいたします。

●添付書類
・なし

●備考
*ct-webデータ及び紐付け資料は営業企画課に納品してください。

募集開始日 : 2023/3/24

作業内訳書兼団地別納品確認書

様式バージョン③

団地コード	20-135	団地名	国立富士見台
※既存も修正			確認
No.	内訳	数量	
4	住棟配置図流用作成	1	団地
7	間取図マスター・GIF作成	122	データ
10	間取図GIF複製/ファイル名変更	109	データ
12	方位調査	4	方位
14	その他管理用エクセルデータ修正(紐付け)	48	棟/データ
15	その他管理用エクセルデータ修正(立面図)	47	棟
作業項目、数量を 記載する			
請求 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/>			

※： 依頼時にURから送付される作業依頼書を元に、団地毎にシートを作成し、

「作業内訳書兼団地別納品確認書」内の項目に作業の内容を記載すること。

※： 依頼内容に無い既存データの修正が発生した場合は「※既存も修正」を記載する。

※ ファイル名は**全て半角英数**を使用する。(ひらがな・カタカナのみ全角)

■ 団地情報ファイル名仕様

○ AI(原本)データ

|| 20 || - || 653 || - || AF || - || 01 || - || .ai ||
 エリアコード ※ 団地コード ※ 種類コード ※ 連番 拡張子 ※ … アンダーバー

○ 画像(JPEG/GIF)データ

|| 20 || - || 653 || - || AF || - || 01 || - || jpg ||
 エリアコード ※ 団地コード ※ 種類コード ※ 連番 拡張子 ※ … アンダーバー

■ 住棟情報ファイル名仕様

○ AI(原本)データ

|| 20 || - || 653 || - || 0-00-0001 || - || PV || - || 01 || - || .ai ||
 エリアコード ※ 団地コード ※ 丁目-街区-棟番号 ※ 種類コード ※ 連番 拡張子 ※ … アンダーバー

○ 画像(JPEG/GIF)データ

|| 20 || - || 653 || - || 0-00-0001 || - || PV || - || 01 || - || jpg ||
 エリアコード ※ 団地コード ※ 丁目-街区-棟番号 ※ 種類コード ※ 連番 拡張子 ※ … アンダーバー

	画像種類コード					
コード値	AF	AP	CM	TF	PV	SF
説明	外観図 (写真)	住棟配置図	周辺案内図	交通図	各階平面図	住棟立面図
ファイル種類	JPEG	GIF	GIF	GIF	GIF	GIF

■ 紐付けExcelシート仕様

○ Excelの保存ファイル種類は「Excelブック(*.xlsx)」とする。

Excelシート仕様						
HEADER	エリアコード	エリア	住まいセンターコード	団地コード	団地名	作成日
	20	東日本	2105	722	コンフォール品川西大井	2022/4/21
TITLE	画像ファイル名 (半角英数字)	画像種類コード	画像種別 (全角漢字)			更新日
	120_722_AF_01.gif	AF	外観写真			2022/4/21
	220_722_AP_01.gif	AP	信種配景画			2022/4/21
	320_722_CM_01.gif	CM	周辺案内画			2022/9/1
	420_722_CP_01.gif	CP	周辺環境写真			2022/4/21
	520_722_RI_01.gif	RI	代表室内写真			2022/4/21
	620_722_TF_01.gif	TF	交通画			2023/9/7

A
B

フォント	
(箇所) 全体	MS Pゴシック
※ これ以外のフォントを使用しているものは変換する。	
納品物	
データ	Excel / PDF
出力紙	A4
備考	
※ データはCD/DVDへ収納	

- A : ファイル名の並び順はwindowsによるフォルダの表示設定「表示-アイコンの整列-名前」の順とする。
※修正及びバージョンアップの際には、現行の仕様通りとなる様ファイル形式(拡張子)に注意すること。
- B : 更新した場合は、各項目の欄に納品日を入力する。※表示形式に注意すること。
(RPA導入以降、新規作成時でも更新時同様の欄に納品日を入力する。)

■ 外観写真

(AF)

※ct-webデータとしては存在するが、現在URホームページに掲載無し。

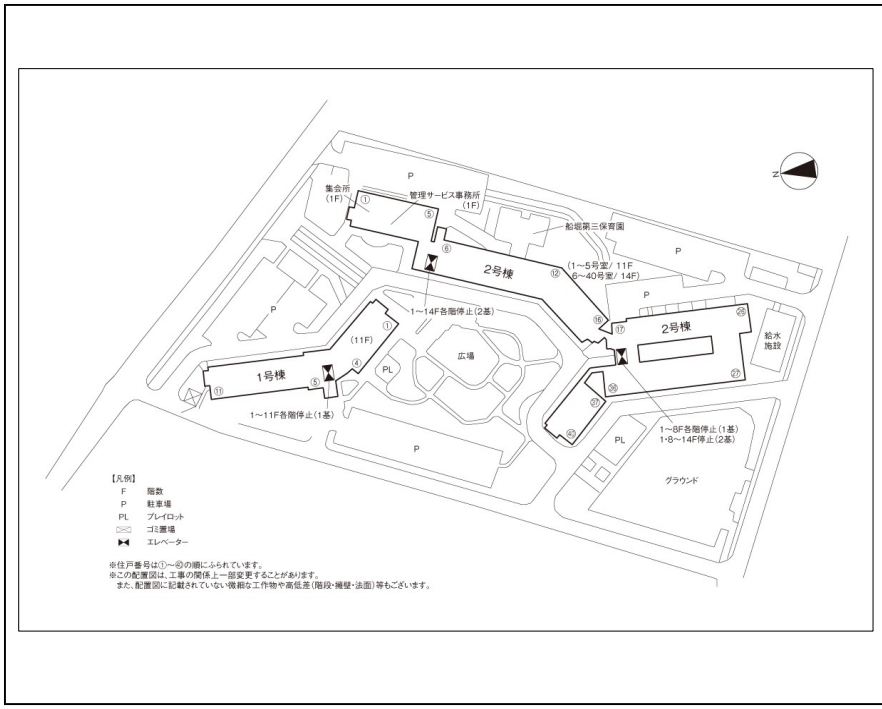


データ形態		
	台紙	(単位)
幅	700	PIXEL
高さ	525	PIXEL
解像度	100	DPI程度
サイズ	300	KB未満最大
納品物		
データ	JPEG	
備考		
※ データはCD/DVDへ収納		

- 1 : 撮影した写真データから作成する場合、必要に応じてトリミングや住棟番号の削除、駐車車両ナンバーのぼかし等の修整を行う。
- 2 : 募集パンフレットデータ又は写真データ等、既存のデータを流用して作成する場合、必要に応じて住棟番号の削除、駐車車両ナンバーのぼかし等の修整を行い、リサイズしてJPEGデータに変換する。

■ 住棟配置図

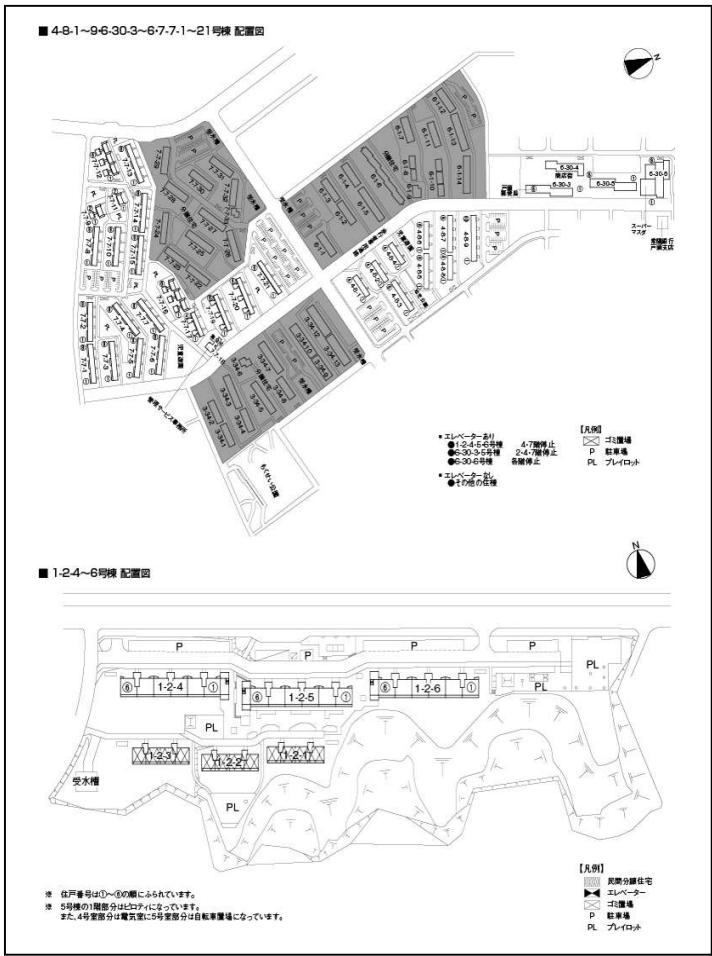
(AP)



データ形態		
	台紙	(単位)
幅	1200以上	PIXEL
高さ	フリー	-
解像度	100	DPI程度
納品物		
データ	AI / GIF	
備考		
※ データはCD/DVDへ収納		

- 1 : 新規作成の住棟については概要書データを流用し、AI原本を作成してGIFデータに変換する。
- 2 : 方位・凡例・注釈を含める。

<作業参考例> 住棟配置図の例外パターン



※ 団地が広大で概要書で2パターン作成されている場合など、上図のように上下に配置する場合があります。

※ 路線図色分け表

路線図色分け表											
	路線名	色見本	R	G	B		路線名	色見本	R	G	B
JR	横須賀線・総武線快速		0	108	182	その他	つくばエクスプレス		163	0	44
	横浜・根岸線		170	179	78		モノレール		231	186	178
	外房線		188	119	26		ゆりかもめ		186	212	238
	京浜東北線		55	160	218		横浜市営地下鉄		188	195	212
	京葉線		213	0	127		丸ノ内線		198	0	25
	五日市線		180	78	81		京王井の頭線		211	152	141
	高崎線・宇都宮線		188	72	141		京王線		63	165	49
	埼京線・りんかい線		96	192	189		京王相模原線		90	181	178
	山手線		195	214	0		京成押上線		164	131	152
	湘南新宿ライン		229	0	45		京成金町線		165	192	181
	常磐線		0	166	60		京成千葉線		141	166	136
	常磐線快速		57	153	45		京成本線		111	154	182
	成田線		193	81	83		京浜急行空港線		188	211	223
	青梅線		145	50	132		京浜急行線		181	0	41
	川越線		163	213	192		東武大師線		207	166	191
	相模線		105	188	130		金沢シーサイドライン		211	151	126
	総武線		255	229	122		銀座線		229	166	33
	中央線		245	170	0		江ノ島電鉄線		116	180	227
	鶴見線		195	152	68		埼玉高速鉄道		0	148	177
	東海道本線		241	189	63		小田急江ノ島線		101	145	197
	内房線		169	165	76		小田急線		75	133	25
	南武線		252	210	91		小田急多摩線		175	150	190
	八高線		206	116	134		新京成線		99	46	127
	武蔵野線		238	132	125		西武国分寺線		194	156	191
							西武新宿線		150	190	222
					西武新宿線 ※東京仕様		163	0	44		
					西武多摩湖線・西武多摩川線		164	171	200		
					西武池袋線		249	191	61		
					西武拝島線		144	170	60		
					西武有楽町線		228	168	107		
					千代田線		0	166	60		
					相模鉄道いずみ野線		197	170	125		
					相模鉄道線		195	155	165		
					都営三田線		0	105	147		
					都営新宿線		127	190	38		
					都営浅草線		201	70	131		
					都営大江戸線		221	129	166		
					都電荒川線		180	124	54		
					東急こどもの国線		163	207	189		
					東急世田谷線・東急多摩川線		193	211	103		
					東急大井町線		109	177	127		
					東急池上線		193	135	45		
					東急田園都市線		155	127	177		
					東急東横線・みなとみらい線		130	146	141		
					東急目黒線		0	151	163		
					東西線		107	199	241		
					東武伊勢崎線		149	154	155		
					東武亀戸線		160	187	176		
					東武東上線		192	172	73		
					東武日光線		152	175	211		
					東武野田線		135	146	88		
					東葉高速線		0	122	179		
					南北線		0	169	202		
					日比谷線		166	187	198		
					半蔵門線		164	153	201		
					北総線		190	124	143		
					有楽町線		223	201	118		
					副都心線		167	79	61		
					伊奈線		223	161	32		
					日暮里舎人ライナー		183	76	150		
					グリーンライン		0	145	78		
					ブルーライン		0	169	202		

※ CMYK環境からRGB環境へモード変換した値の為、
既存データで編集を行うと若干異なる数値となる場合が生じる。

■ 紐付けExcelシート仕様

○ Excelの保存ファイル種類は「Excelブック(*.xlsx)」とする。

Excelシート仕様										フォント	
HEADER	エリアコード	エリア	住まいセンターコード	団地コード	団地名	住棟コード	住棟	作成日	更新日	(箇所)全体 MS Pゴシック	
TITLE	画像ファイル名(半角英数)	20 東日本	2103	680	北ヶ丘パークタウンゆりの木通り33番街	0-00-0001	1号棟	2007/7/2		※ これ以外のフォントを使用しているものは変換する。	
	画像種類コード	画像種別(半角英数)	画像種類コード	画像種別(全角漢字)						納品物	
1	20 680 0-00-0001 SF 01.tif	1		立寄図						データ Excel / PDF	
2	20 680 0-00-0001 PV 01.tif	1		平面図	1階		11F			出力紙 A4	
3	20 680 0-00-0001 PV 02.tif	2		平面図	2階		12F			備考	
4	20 680 0-00-0001 PV 03.tif	3		平面図	3~4階		23F	4F		※ データは CD/DVDへ収納	
5	20 680 0-00-0001 PV 04.tif	4		平面図	5階		15F				
6	20 680 0-00-0001 PV 05.tif	5		平面図	屋上		1RF				

- 棟毎に分けて作成する。
- ファイル名の並び順はwindowsによるフォルダの表示設定「表示-アイコンの整列-名前」の順とする。
※修正及びバージョンアップの際には、現行の仕様通りとなる様ファイル形式(拡張子)に注意すること。

■ 立面図

(SF)

※ct-webデータとしては一部存在するが、現在URホームページに掲載無し。

立面図										データ形態		
										台紙	(単位)	
										幅	750	PIXEL
										高さ	フリー	-
										解像度	100	DPI程度
										納品物		
										データ	AI / GIF	
										備考		
										※ データはCD/DVDへ収納		

- 棟毎に分ける。概要書のデータを流用し作成する。
- 立面図のページに小さな住棟配置図があったら入れる。
- 注釈は入れる。
- エレベーター表記は入れる。
- 凡例は入れる。

		データ形態		
			台紙	(単位)
		幅	750	PIXEL
		高さ	フリー	-
	解像度	100	DPI程度	
納品物				
データ	AI / GIF			
備考				
※ データはCD/DVDへ収納				

- 1 : 棟毎にわかる。棟の中で複数枚可。概要書データを流用し作成する。
- 2 : 1図1枚、A4サイズの台紙に各階平面図に合わせて枠を作成し、枠内に各階平面図を配置して全ての棟の幅を統一する。
(幅を統一するという意味なので、A4でなくてもOK)
- 3 : 方位は各フロアに入れる。
- 4 : 作成した枠の右上の任意の箇所に概要書のページ毎の凡例を入れる。

※ ファイル名は**全て半角英数**を使用する。(ひらがな・カタカナのみ全角)

■ AI(原本)データファイル名

20559 - C3-Ⅲ 2LDK+1DK+2S 001 k 100 .ai
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

①	20559	団地コード
②	-	アンダーバー
③	C3-Ⅲ	タイプ名(※ひらがな・カタカナは全角)
④	2LDK+1DK+2S	型式+プラス
⑤	001	住棟番号 ※1
⑥	k	分類コード(正、反転、方位分れ、パリエ分れ) ※2
⑦	100	方位角度
⑧	.ai	Illustratorデータ拡張子

※1 ⑤住棟番号について

- 街区表示がある場合はハイフンで区切った住棟番号もある。 [例] 5-3-2
- 通常は3桁で表示する [例] 1号棟の場合・・・001
- [例] 10号棟の場合・・・010

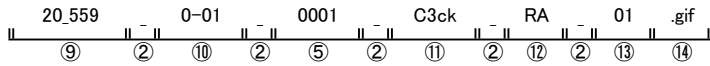
※2 ⑥分類コードについて

- 右表による

方位分れ (棟単位)	基本 (正)	パリエ分れ (正)	反転	パリエ分れ (反転)
角度1	なし (n)	v	p	d
		w		e
		z		g
角度2	f	k	s	j
		a		l
		E		N
角度3	m	b	t	i
		c		o
		Q		F
角度4	r	G	u	Z
		H		Y
		T		M
角度5	x	J	h	R
		L		K
		O		I
角度6	y	U	q	X
		S		V
		P		W

- [n]に関してはAIファイルのみに使用。(GIFには使用しない)
- 方位別れ等コードが不足した場合は以下の通り付加する。(※必ず大文字を使用)
 [A・B・C・D]の順に付加

■ GIF (madori) データファイル名



②	_	アンダーバー
⑤	0001	住棟番号 ※1
⑨	20_559	団地コード(支社コードと団地コードの間にアンダーバーが入ります)
⑩	0-01	丁名、街区(丁名、街区がない場合は0-00)
⑪	C3ck	タイプ名+分類コード(タイプ名に⑥をプラスする)、最大4桁 ※2
⑫	RA	種類コード
⑬	01	通常01と表記 ※3
⑭	.gif	GIFデータ拡張子

※1 ⑤住棟番号について

- 街区表示がある場合はハイフンで区切った住棟番号もある。 [例] 5-3-2・・・5-03-0002

※2 ⑪タイプ名及び分類コードについて(タイプ名含めて4桁以内)

○ タイプ名について

- ・ B1-Ⅲの場合・・・B1c、C3-I ③の場合・・・C3a3 (I=a II=b III=c ①=1 ②=2 ③=3)
- ・ タイプ名が大文字と小文字の違いの場合「A a(住棟番号・型式が同じ場合)など」はUR担当者に問い合わせる。
- ・ 上記変換タイプ名に分類コードを足した値を付ける。

n・・・なし。方位別れ(f)、反転(p)から付ける。(aiデータはnから始まる)

○ リニューアル等、4桁以内に収まらないものはタイプ名を3桁の数字(101、102、103、・・・)に置き換える。

※タイプの追加や削除などを繰り返した場合によって付加した数字の順が前後しても可とする。

○ ひらがな&カタカナ・・・2桁の数字に置き換える。※下記の変換表を参照

変換表

ア	01	カ	06	サ	11	タ	16	ナ	21	ハ	26	マ	31	ヤ	36	ラ	39	ワ	44
イ	02	キ	07	シ	12	チ	17	ニ	22	ヒ	27	ミ	32	/	/	リ	40	/	/
ウ	03	ク	08	ス	13	ツ	18	ヌ	23	フ	28	ム	33	ユ	37	ル	41	ヲ	45
エ	04	ケ	09	セ	14	テ	19	ネ	24	ヘ	29	メ	34	/	/	レ	42	/	/
オ	05	コ	10	ソ	15	ト	20	ノ	25	ホ	30	モ	35	ヨ	38	ロ	43	ン	46

あ	47	か	52	さ	57	た	62	な	67	は	72	ま	77	や	82	ら	85	わ	90
い	48	き	53	し	58	ち	63	に	68	ひ	73	み	78	/	/	り	86	/	/
う	49	く	54	す	59	つ	64	ぬ	69	ふ	74	む	79	ゆ	83	る	87	を	91
え	50	け	55	せ	60	て	65	ね	70	へ	75	め	80	/	/	れ	88	/	/
お	51	こ	56	そ	61	と	66	の	71	ほ	76	も	81	よ	84	ろ	89	ん	92

※「ア1」「ア2」等、数字が付加されたものについては、上記2桁変換数字に各数字を付加する

[例] 「ア1」→「011」

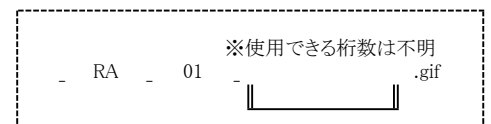
○ C1-Ⅲ①の方位分れのようにタイプコードが4桁以上になる場合は、(n)を「C1c1」方位分れ(f)を「101f」とする。

○ 住棟内に同じタイプが存在し(例:A-2DK、A-3LDK)タイプコードが重複する場合、バージョン分けとする。

○ 住棟内のタイプと分類コードが重複する場合(例:タイプ「C1V」とタイプC1の分類コードv「C1v」)C1Vにnを付けて「C1Vn」とする。
※「C1v」はそのままとする。

※3 ⑬の後から拡張子(.gif)までについて

- ct-webデータに影響がないので、複雑なものやメモ書き的な印として使用することが可能。



住戸情報作成仕様

■ 紐付けExcelシート仕様 (ct-web登録用Excelシート)

- <シート作成について> ○ 紐付けExcelシートは団地毎の住棟別にシートを分けて作成する。
- <保存形式について> ○ Excelの保存ファイル種類は「Excelブック(*.xlsx)」とする。
- <色分けについて> ○ 作業内容に従って色を付ける。(立面図と同様にする)
- 共通作業事項として、GIFとGIFとの境目は赤の太線で区切る。
- <色設定> ○ RGBカラー

セル色	黄	R 255	G 255	B 204
	ピンク	R 255	G 204	B 255
	緑	R 204	G 255	B 102
	水色	R 204	G 255	B 255
	グレー	R 191	G 191	B 191
文字色	グレー	R 166	G 166	B 166

<住まいセンターコード一覧>

東日本			千葉		神奈川		埼玉	
2101	2102	2103	3101	3102	4101	4102	5101	5102
東京東	北多摩	東京北	千葉	千葉西	横浜	神奈川西	東埼玉	浦和
2104	2105	2106	3103	3180	4103		5103	
南多摩	東京南	城北	松戸	松戸 茨城分室	横浜南		西埼玉	

注意事項

UR内でのct-web登録作業について、2019年12月より「RPA」を導入してロボット化している為、この紐付けExcelシートが重要となっている。ファイル名の不備が無いようにすることは勿論、半角英数等の表内記載制限事項を徹底する必要がある。

<例1> 新規作成(新タイプ)・バージョンアップの際は、該当画像GIFファイル全体のセルを黄色に着色する。

エリアコード	エリア	住まいセンターコード	団地コード	団地名	住棟コード	住棟	前回更新日	更新日	5月31日						
HEADER	画像ファイル名(半角英数)	画像タイプコード(半角英数字)	画像種類コード	画像種別(全角漢字)	型式(半角英数字)	タイプ名称	システム用	システム用	システム用	戸数(半角英数字)	住戸番号1(半角英数字)	住戸番号2(半角英数字)	住戸番号3(半角英数字)	住戸番号4(半角英数字)	住戸番号5(半角英数字)
1	0.694.0-00-0011.A1.RA.01.gif	A1	RA	間取図	1LDK	A				5	302	402	502	602	702
2	0.694.0-00-0011.A2.RA.01.gif	A2	RA	間取図	1LDK	A				5	310	410	510	610	710
3	0.694.0-00-0011.B1.RA.01.gif	B1	RA	間取図	1LDK	B				2	101	102			
4	0.694.0-00-0011.B2.RA.01.gif	B2	RA	間取図	1LDK	B				1	103				
5	0.694.0-00-0011.C1.RA.01.gif	C1	RA	間取図	1LDK+S	C				2	201	202			
6	0.694.0-00-0011.C2.RA.01.gif	C2	RA	間取図	1LDK+S	C				1	203				
7	0.694.0-00-0011.D1.RA.01.gif	D1	RA	間取図	2DK	D				5	311	411	511	611	711
8	0.694.0-00-0011.D2.RA.01.gif	D2	RA	間取図	2DK	D				5	303	403	503	603	703
9	0.694.0-00-0011.E1.RA.01.gif	E1	RA	間取図	2LDK	E				6	306	406	506	606	706
10		E2	RA	間取図	2LDK	E				6	605				
11	0.694.0-00-0011.F1.RA.01.gif	F1	RA	間取図	2LDK	F				12	307	308	407	408	507
12		F2	RA	間取図	2LDK	F				12	508	607	608	707	708
13		F3	RA	間取図	2LDK	F				12	806	807			
14	0.694.0-00-0011.F4.RA.01.gif	F4	RA	間取図	2LDK	F				6	305	405	505	605	705
15		F5	RA	間取図	2LDK	F				6	804				
16	0.694.0-00-0011.G1.RA.01.gif	G1	RA	間取図	2LDK	G				5	301	401	501	601	701
17	0.694.0-00-0011.H1.RA.01.gif	H1	RA	間取図	2LDK	H				1	802				
18	0.694.0-00-0011.J1.RA.01.gif	J1	RA	間取図	3LDK	J				12	304	309	404	409	504
19		J2	RA	間取図	3LDK	J				12	509	604	609	704	709
20		J3	RA	間取図	3LDK	J				12	803	808			
21	0.694.0-00-0011.K1.RA.01.gif	K1	RA	間取図	3LDK	K				5	312	412	512	612	712
22	0.694.0-00-0011.L1.RA.01.gif	L1	RA	間取図	3LDK	L				1	809				
23	0.694.0-00-0011.M1.RA.01.gif	M1	RA	間取図	3LDK	M				1	801				
24	0.694.0-00-0011.M2.RA.01.gif	M2	RA	間取図	3LDK	M				1	810				

フォント	
(箇所)全体	MS Pゴシック
※ これ以外のフォントを使用しているものは変換する。	
納品物	
データ	Excel / PDF
出力紙	A3
備考	
※ データはCD/DVDへ収納	

- A : ファイル名の並び順は上からwindowsによるフォルダの表示設定「表示-アイコンの整列-名前」の順とする。現在仕様の分類コードであれば文字を緑色に着色。(全てが緑色になれば黒色に戻し左端上部の「HEADER」の文字を緑色に着色)
- B : タイプコード(タイプ名+分類コード)を入力。※空欄を作らず当該タイプ欄に同じ値を入力すること
- C : 「前回更新日」欄には前回の納品日を入力(※コピーして貼り付けること)し、「更新日」欄には今回の納品日を入力する。※表示形式に注意
- D : 「システム用」欄は予備のスペース。必要に応じて使用可。
- E : 旧仕様によりバージョンアップの際など棟内全タイプの号室チェックを行った場合に日付を入力していたが、現在その仕様はない為何か入力があった場合は削除していく。
- F : 住戸号室は、番号の若い順で横方向に常に並べる。(号室番号が飛んでしまったり、空欄を作らないように注意)
- G : 「住戸タイプコード」になっていたなら、「画像タイプコード」に修正する。

<例2> 既存の間取図の一部を修正した場合(文字の修正等のみでタイプや号室の変更は無い)は、修正該当画像ファイルの内容全体をピンク色に着色する。

<例3> 間取図の変更は無いが、号室の追加又は移動がある場合は、該当画像ファイル内容を水色に着色の上、該当住戸を緑色に着色する。

HEADER	20東日本		2103694		ヌーヴェル赤羽		0-00-0011	0011号棟	2016/3/31	2023/8/24											
TITLE	画像ファイル名(半角英数)	画像タイプコード(半角英数字)	画像種類コード	画像種別(全角漢字)	型式(半角英数字)	タイプ名称	システム用	システム用	システム用	システム用	戸数(半角数字)	住戸号室1(半角英数字)	住戸号室2(半角英数字)	住戸号室3(半角英数字)	住戸号室4(半角英数字)	住戸号室5(半角英数字)					
1	20 694 0-00-0011 Af RA 01.gif	Af	RA	間取図	1LDK	A					5	302	402	502	602	702					
2	20 694 0-00-0011 As RA 01.gif	As	RA	間取図	1LDK	A					5	310	410	510	610	710					
3	20 694 0-00-0011 Bf RA 01.gif	Bf	RA	間取図	1LDK	B					2	101	102								
4	20 694 0-00-0011 Bs RA 01.gif	Bs	RA	間取図	1LDK	B					1	103									
5	20 694 0-00-0011 Cf RA 01.gif	Cf	RA	間取図	1LDK+S	C					2	201	202								
6	20 694 0-00-0011 Cs RA 01.gif	Cs	RA	間取図	1LDK+S	C					1	203									
7	20 694 0-00-0011 Df RA 01.gif	Df	RA	間取図	2DK	D					5	311	411	511	611	711					
8	20 694 0-00-0011 Ds RA 01.gif	Ds	RA	間取図	2DK	D					5	303	403	503	603	703					
9	20 694 0-00-0011 Ef RA 01.gif	Ef	RA	間取図	2LDK	E					6	306	406	506	606	706					
10											1	305									
11	20 694 0-00-0011 Ff RA 01.gif	Ff	RA	間取図	2LDK	F					12	307	308	407	408	507					
12											4	308	309	408	409	508					
13											4	306	307	406	407	506					
14	20 694 0-00-0011 Fs RA 01.gif	Fs	RA	間取図	2LDK	F					6	305	405	505	605	705					
15											1	304									
16	20 694 0-00-0011 Gf RA 01.gif	Gf	RA	間取図	2LDK	G					3	303	304	403	404	503					
17	20 694 0-00-0011 Gs RA 01.gif	Gs	RA	間取図	2LDK	G					1	302									
18	20 694 0-00-0011 Jf RA 01.gif	Jf	RA	間取図	3LDK	J					12	304	309	404	409	504					
19											5	509	604	609	704	709					
20											3	303	308								
21	20 694 0-00-0011 Kf RA 01.gif	Kf	RA	間取図	3LDK	K					6	303	402	502	602	702					
22	20 694 0-00-0011 Lf RA 01.gif	Lf	RA	間取図	3LDK	L					1	809									
23	20 694 0-00-0011 Mf RA 01.gif	Mf	RA	間取図	3LDK	M					1	801									
24	20 694 0-00-0011 Ms RA 01.gif	Ms	RA	間取図	3LDK	M					1	810									

H : 新規の空家住戸が発注された場合は水色に塗り、該当号室の緑色の塗りを追加する。

I : 新タイプ・新規作成・間取図修正によるタイプコード変更・他の住棟からコピーしたタイプ追加は、黄色に塗る。

J : 修正等による画像だけの貼り替えは、ピンクに塗る。

<例4> 間取図の変更は無いが、既に登録されている号室を取り止める場合は、該当画像ファイル内容をグレーに着色する。(ブランク処理)

HEADER	20東日本		2105		722		コンフォール品		0-00-0000	0号棟	2022/4/21	2023/8/24									
TITLE	画像ファイル名(半角英数)	画像タイプコード(半角英数字)	画像種類コード	画像種別(全角漢字)	型式(半角英数字)	タイプ名称	システム用	システム用	システム用	システム用	戸数(半角数字)	住戸号室1(半角英数字)	住戸号室2(半角英数字)	住戸号室3(半角英数字)	住戸号室4(半角英数字)	住戸号室5(半角英数字)					
1	20 722 0-00-0000 Af RA 01.gif	Af	RA	間取図	1K	A					5	101	202	302	402	502					
2	20 722 0-00-0000 B RA 01.gif	B	RA	間取図	1K	B					5	205	305	405	505	603					
3	20 722 0-00-0000 Cf RA 01.gif	Cf	RA	間取図	1K	C					4	201	301	401	501						
4	20 722 0-00-0000 Df RA 01.gif	Df	RA	間取図	1LDK	D					4	204	304	504	602						
5	20 722 0-00-0000 Ef RA 01.gif	Ef	RA	間取図	2DK	E					6	102	203	303	403	503					
6											1	404									
7	20 722 0-00-0000 D1f RA 01 BLANKD1f	D1f	RA	間取図	1LDK	D1					1	404									

K : 登録されていた号室の取り止め等の場合、計画変更するため発注が決定されるまでは画像整備中の表示として、画像ファイル名内拡張子の前に「BLANK」の文字を付加して行をグレーに塗り、対象住戸は緑に塗る。(登録タイプと区別されるようにする)

※ : ブランクとなったタイプのGIFファイルは削除又は「グレー色住戸.gif」フォルダを作成してその中に保存する。

<例5> ブランク処理をした住棟を次回更新する場合、画像ファイル名の文字色を変更する。

HEADER	20東日本		2105		722		コンフォール品		0-00-0000	0号棟	2023/8/24	2023/9/15									
TITLE	画像ファイル名(半角英数)	画像タイプコード(半角英数字)	画像種類コード	画像種別(全角漢字)	型式(半角英数字)	タイプ名称	システム用	システム用	システム用	システム用	戸数(半角数字)	住戸号室1(半角英数字)	住戸号室2(半角英数字)	住戸号室3(半角英数字)	住戸号室4(半角英数字)	住戸号室5(半角英数字)					
1	20 722 0-00-0000 Af RA 01.gif	Af	RA	間取図	1K	A					5	101	202	302	402	502					
2	20 722 0-00-0000 B RA 01.gif	B	RA	間取図	1K	B					5	205	305	405	505	603					
3	20 722 0-00-0000 Cf RA 01.gif	Cf	RA	間取図	1K	C					4	201	301	401	501						
4	20 722 0-00-0000 Df RA 01.gif	Df	RA	間取図	1LDK	D					4	204	304	504	602						
5	20 722 0-00-0000 Ef RA 01.gif	Ef	RA	間取図	2DK	E					6	102	203	303	403	503					
6											1	404									
7	20 722 0-00-0000 Df RA 01 BLANK	Df	RA	間取図	1LDK	D					1	404									

L : 画像ファイル名の文字色をグレーに変更する。

■ 間取図作業参考例

<作業参考例>

AI原本のレイヤーについて



※ : レイヤーは概要書に合わせて間取図と文字で分ける。不要なレイヤーは削除する。

ct-webデータ間取図仕様に従い
必要な項目の編集を行う

間取図下部に
必ず記載

※1 14号棟の住宅は窓の吊り元が逆になります。
※図面と実際の住宅が異なる場合については、
現状を優先させていただきます。

20713_シャレール荻窪_X_2LDK+S

破線の位置で揃え、
全体のバランスを考慮して配置する。

データ形態		
	台紙	(単位)
幅	500~900 程度	PIXEL
高さ	フリー	-
解像度	100	DPI程度
フォント		
注釈欄 情報欄	MSゴシック	
間取図 ※1	A-CID中ゴシックBBB	
間取図 ※2	A-OTF中ゴシックBBB	
※1 バージョンがIllustrator 8の場合		
※2 バージョンがIllustrator CS4/CS6/CCの場合		
納品物		
データ	AI / GIF	
備考		
※ データは CD/DVDへ収納		

フォントについて

間取図内

[バージョン8]
A-CID 中ゴシックBBB

[バージョンCS4/CS6/CC]
A-OTF 中ゴシックBBB

注釈及び情報欄

MSゴシック

- 1 : 団地概要書データを用いてct-webデータ間取図仕様の項目に修正しながらタイプ別に作成する。
 - 2 : ct-webデータ間取図の基本仕様以外のものについては、基本的に概要書通りとすること。
微細な文言の違いや、特殊な物(凡例等)があった場合等で判断出来ない時は、都度UR担当者に確認すること。
 - 3 : 間違いや修正が必要な場合は、概要書を優先して修正を行いそれを用いてct-webデータ間取図を作成する。
 - 4 : 配置については、書き出すGIFの範囲にバランスよく収める。(方位・注釈欄・情報欄等に注意)
- M** : 概要書に方位が入っている場合は**必ず**方位を入れる。
- N** : 注釈がある号室は該当する間取図に記載する。
- O** : 型式及びタイプの情報欄はct-webデータの仕様に沿って入力する。コード数字は「エリアコード+団地コード」を記載する。

【間取図】箇所の配置・表記について

<床暖房について>

- 床暖房のアミカケと色は全て削除。(範囲枠を残す)
- 間取図内の床暖房枠内に[床暖房設置範囲]の表記をする。
- 床暖房設置範囲の切り替えが無いのに2つ以上に分かれる場合は、片方だけに[床暖房設置範囲]を表記する。
- 1つの間取図内に床暖房がいくつもあり部屋が異なる場合は、それぞれに[床暖房設置範囲]を表記する。
- 床暖房に切り替えがある場合は、**注釈に表記する為記載不要**。

<腰窓について>

- 腰窓がある場合は図中の[◆]記号を削除し[腰窓]と表記する。
- 概要書凡例の[◆]記号の説明文が[腰高窓]とある場合は、「腰窓」ではなく「腰高窓」と表記する。

<耐火乾式遮音戸境壁について>

- 概要書の間取図凡例に耐火乾式遮音戸境壁がある場合のみ、注釈で記載しておくこと。

<天井インサートについて>

- 間取に天井インサート記号[.....]がある場合は、該当箇所の側に[天井インサート]の表記をする。

<バリエーションの文言について>

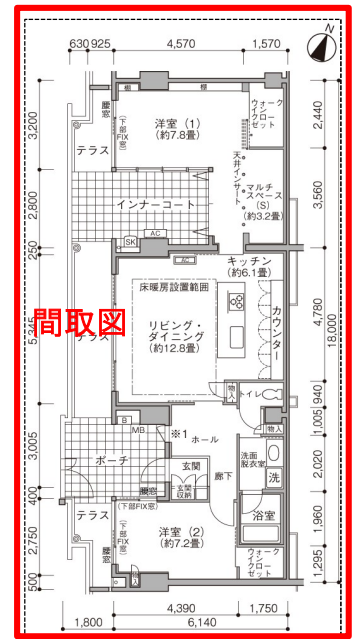
- 基本的に概要書のまま動かさないが、全体的に横幅が広がってしまったり不自然な場合は、移動させなるべく横書きにする。(幅が狭ければ縦書きのままでも良い)
- 「101・102」のように号室等が書かれていなかった場合は、「101・102号室バリエーション」と表記する。
- 方位分かれを作った場合にn・fの両方の号室を含んでいたら号室を分けること。

<反転について>

- 該当住棟に反転間取図のみの場合は、概要書の正間取図を用いて反転間取図を作成しても良い。
(但し、概要書に反転の注釈がある場合、反転間取図作成は不要。よって概要書に反転注釈を追加でも可。)
- 両妻側において、窓やバルコニーなどが付いていてあきらかに反転と思われるものは、注釈に文言を表記する。(基本的に概要書から反映)
- 立面図に(反)と表記があるが、間取図に表記がない場合は立面図に合わせて表記する。(基本的に概要書から反映)

<その他について>

- **断面図は入れない**。また、間取図以外の補助的な平面図は入れない。
- 断面図の箇所を示す「A-A'」・「B-B'」等の線や矢印は削除する。
- 屋根裏物置・ロフト等が設置されているにもかかわらず、設置範囲の破線が無かった場合は募集パンフレットで確認して破線を表示する。(基本的に概要書から反映)
募集パンフレットにも屋根裏物置の設置範囲がない場合はUR担当者に問い合わせる。
- 概要書の注釈に「※< >内寸法及び畳数は〜」等の文言がある場合、ct-webデータの方角・バリエ分かれに合わせて作成した間取図内の該当する寸法や畳数値を直接修正し、注釈を表記しない。



※14号棟の住宅は窓の吊り元が逆になります。
※図面と実際の住宅が異なる場合については、現状を優先させていただきます。
団地名：シャレール荻窪
型式：2LDK+S
タイプ：X(高優賃)
図面No：20713

【注釈】箇所の表記について

※(数字)＝※1、※2等数字を付加する。

<ロフトについて>

- ロフトがある場合は基本的に間取図内梯子の側に[※(数字)]を表記し、注釈を表記する。
(梯子が2つある場合は1つに表記)
- 梯子も設置範囲の点線も無かった場合は、
断面図を見てロフトのある位置に[※(数字)]を表記する。
- 注釈は統一して以下の文言を表記する。
「※1 最上階住戸はロフトが設置されています。」

<屋根裏物置について>

- 屋根裏物置は間取図内梯子の側に[※(数字)]を表記し、注釈を表記する。
(梯子が2つある場合は1つに表記)
- 梯子が無い場合は設置範囲内に[※(数字)]を表記する。
- 注釈は統一して以下の文言を表記する。
「※1 最上階住戸は屋根裏物置が設置されています。」

<床下収納について>

- 間取図内の床下収納の側に[※(数字)]を表記し、注釈を表記する。
- 注釈は統一して以下の文言を表記する。
「※1 1階住戸は床下収納が設置されています。」

<掘ごたつについて>

- 「ほりごたつ」の文字は(掘りごたつor掘ごたつ)統一されていないが概要書の凡例通りとする。注釈は統一して以下の文言を表記する。
「※1 掘ごたつ設置可能位置(1階住戸)」 「※1 掘ごたつ設置位置(1階住戸)」

※ 最上階住戸もしくは1階住戸ではなかった場合は号室を表記する。

「※1 掘ごたつ設置可能位置(301・302・303号室)」

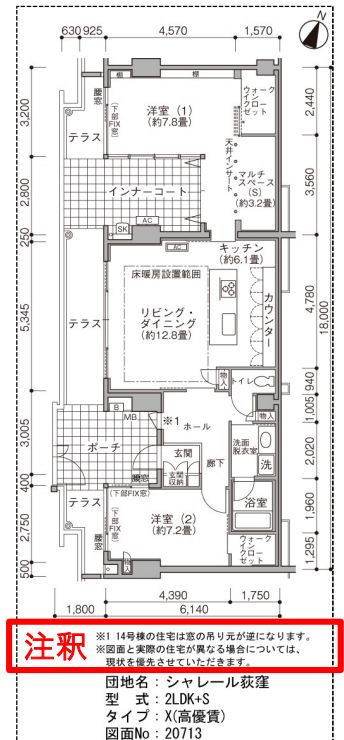
「※1 5階住戸は屋根裏物置が設置されています。」

<トップライトについて>

- 間取図内のトップライト箇所に[※(数字)]を表記し、注釈を表記する。注釈は統一して以下の文言を表記する。
「※1 トップライトが設置されています。」

<その他について>

- 注釈には全間取共通で必ず下記の文言を表記する。
また、ルーバルバルコニーや避難ハッチについての細かい差異を表す注釈は、全て下記の文言に含まれるものとする。
「※図面と実際の住宅が異なる場合については、現状を優先させていただきます。」
- 防水(排水)パンに関しては生活に深く関わる為、概要書に記載があれば原文のまま注釈に表記する。
「※一部住宅においては、構造上防水(排水)パンが設置できない場合もあります。」
- 概要書の凡例に(△)床置室外機置場(最上階のみ)とある場合は統一して下記文言を表記する。
「※1 最上階は床置室外機置場となります。」
- 反転間取の注釈については、下記の文言を表記する。
概要書の三点注釈に反転注釈がある場合、全タイプに下記注釈を表記する。(あきらかに反転がないものは入れなくても良い。)
「※反転タイプとなる場合がございます。」
- 床暖房に切り替えがある場合は注釈に下記の文言を表記する。
「※床暖房の運転範囲は全面またはA及びBの範囲で切り替えが可能です。」
- 注釈の並び順番は上から「※1」「※2」・・・「※」の順とする。
- ct-webデータの構成上、間取図に関する情報以外の注釈は入れない。



【情報】箇所の表記について

<タイプの後ろに入れる()表記について>

- 高優賃・シルバーピア・メゾネット・デュオフロアー・高階高・在宅ワーク型・SOHOなど、特記名称を表すもの。

[例] タイプ : CB(高優賃)

- ※ 基本的に概要書に表記されているものだけを入れる。概要書に表記がなければ入れない。

文言も概要書通りに入れる。

(概要書がメゾネットなら「メゾネット」、メゾネット住宅なら「メゾネット住宅」)

- 新規及びver.up等、全タイプ修正の場合「高優賃」「SOHO住宅」以外の特記名称は表記しない。

<リニューアルカラーバリエーション()表記について>

- ia…ホワイト・ib…ナチュラル・ic…ダーク・id…モノトーンなど、

室内カラーバリエーションを表すもの。

[例] タイプ : B2-ia(ホワイト)

- 新規及びver.up等、全タイプ修正の場合は表記しない。

<型式の後ろに入れる()表記について>

- 納戸・サンルーム・アネックス・ワンルーム・フリールーム・DENなど…型式の内容を表すもの。

[例1] 型式 : 2LDK+S(納戸)

[例2] 型式 : 2LDK+AN(アネックス)+S(納戸)

[例3] 型式 : 2LDK+2S(納戸・サンルーム)

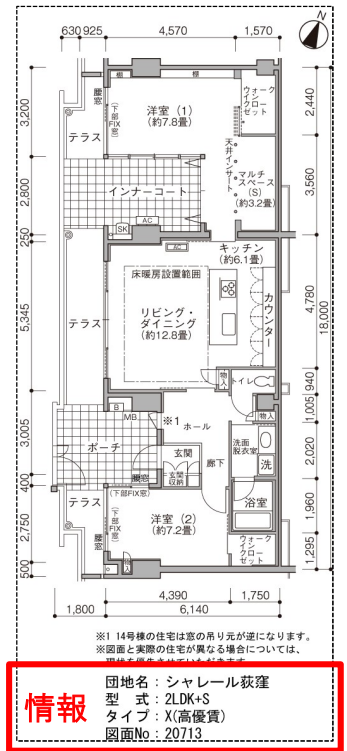
- ※ 新規及びver.up等、全タイプ修正の場合は表記しない。

その他必要事項について

<AI原本作成に関して>

- 保存バージョンは最新のIllustratorバージョンとすること。
- 1つのタイプで型式を2つ持っている場合はそれぞれで作成する。
- 募集回次によって表現が異なるものがある場合、回次単位で合わせる。(団地全体で統一しなくても良い)
- 最下階とは、「1階が住戸以外の場合の2階住戸」と「1階住戸」を合わせたものを指す。
- リニューアルの型式の後ろに(洋和)・(和洋洋)等の表記があった場合は削除する。
- 居室のカーテンレールの破線・文字は、URの仕様としては削除だが概要書表示のままとする。
- 各室名称に以下のものがあつた場合は概要書間取図を修正し、それをct-webデータに反映する。

洋間・個室・居室	→	洋室・和室
居間兼食事室兼台所	→	リビング・ダイニング・キッチン
居間兼食事室	→	リビング・ダイニング
食事室兼台所	→	ダイニング・キッチン
居間	→	リビング
食事室	→	ダイニング
台所	→	キッチン
便所	→	トイレ



<ct-webデータのシステム上の制限によりデジタル(AI)化を行う際に留意しなければならない場合の表現方針>

○ ct-webデータでは凡例が掲載されていないため、説明が必要な表現については注釈にて対応する。

下記の例以外にも同様な表現については適宜対応。

そのデータを利用して概要書用の間取図を作成する場合は、注釈の代わりに凡例で対応する。

	パンフレット等表現	ct-webデータ制限
ロフト 屋根裏物置の位置 切断位置 断面図		パンフレットや既存の概要書上、図1や図2のように表現されているロフトや屋根裏物置の位置表記は、図1の場合はそのまま表記、図2の場合は図1の表現で表記(網掛は印刷やコピーした際見えづらくなるため)し、間取図中のはしごのそばか上記表記のそばに注釈記号(※数字)を付し、間取図の下方に「※1 最上階住戸はロフトが設置されています」等の注釈を入れる。 パンフレットや既存の概要書上、断面図の切断位置を示す表記や、断面図は表記しない。
床下収納 掘りごたつ		パンフレットや既存の概要書上、図1や図2のように表現されている床下収納や掘りごたつ設置可能位置等の表記は、そのまま表記しそのそばに注釈記号(※数字)を付し、間取図の下方に「※1 1階住戸は床下収納が設置されています」、「※1 掘りごたつ設置可能位置(1階住戸)」等の注釈を入れる。
床暖房		図2で表記されているものは図1にする。図3のように範囲の選択が表現されている場合は注釈記号を付し、間取図の下方に「※ 床暖房の運転範囲は、全面またはA及びBの範囲で切替が可能です」等の注釈を入れる。範囲の選択が無い場合は、間取図中の表記のそばに「床暖房設置範囲」と文言を記載する。ただし、複数の部屋に表記がある場合は、各部屋毎に文言を記載する。※左図の表記は「パンフレット作成手引」には記載無。
腰窓		記号ではなく、該当する窓のそばに文言で「腰窓/腰高窓」と表記する。
耐火乾式遮音戸境壁		図1～3等表現が統一されていないが、概要書の図をそのまま流用する。そばに「※数字」を付し「※1 耐火乾式遮音戸境壁」の注釈を記載する。パンフレットの間取図上に表現されていない又は凡例にない場合は記載しない。
改造可能壁		通常の壁の表現で表記する。※入居者が勝手に改造して良い壁と判断されてしまう恐れがある為、表現しない。2016年度現在、図を編集することはct-webデータ作成でしない為、注釈を削除するのみとする。
天井INSERT		間取図中の記号のそばに文言で記載する。

管理用Excel立面図仕様

■ 管理用Excel立面図作成仕様

<保存形式について>

○ Excelの保存ファイル種類は「Excelブック(*.xlsx)」とする。

<色分けについて>

○ 作業内容に従って色を付ける。(住戸情報紐付けExcelシートと同様に)

<色設定>

○ RGBカラー

セル色	黄	R 255	G 255	B 204
	ピンク	R 255	G 204	B 255
	緑	R 204	G 255	B 102
	グレー	R 191	G 191	B 191

The screenshot shows a large Excel spreadsheet with multiple columns and rows of data. Red boxes labeled A through H highlight specific areas: A (top left table), B (top right table), C (middle right table), D (middle left table), E (bottom left table), F (bottom middle table), G (middle right table), and H (bottom middle table). The spreadsheet contains various codes and numbers, likely representing unit information and floor plans.

フォント	
(箇所)全体	MS Pゴシック
※ これ以外のフォントを使用しているものは変換する。	
納品物	
データ	Excel / PDF
出力紙	A3
備考	
※ データはCD/DVDへ収納	

A : 納品する日付を上書き入力する。

B : リニューアル団地については図中に型式が表示されない為、タイプ一覧表内のタイプ追加・変更・削除の場合に注意すること。概要書に記載されている凡例は、ct-webデータ作成に必要な表示のみ反映させる。必ず確認し、忘れず表示すること。

C : 作業内容と同じ色付けをする。緑色→号室追加(タイプ変動)

D : [□]表示の高優賃貸住宅、[◆]表示の高特改善住宅、[■]表示の健康寿命サポート住宅、[◇]表示の在宅ワーク型住宅の記号について過去には概要書同様にct-web立面図へ反映していたが、現在は反映しない。記載がある場合は削除する。

E : 作業内容と同じ色付けをする。ピンク→画像の貼り替え(概要書の間取図に修正があり号室移動等が無い場合)

F : 作業内容と同じ色付けをする。但し、グレー色だけは、次回も色を消さずそのまま残す。(主に神奈川リニューアル団地の場合)

G : 作業内容と同じ色付けをする。黄色→新聞取図(新規作成・新規ファイル名)

H : バージョンアップの際は概要書間取図の方位統一等で度数が変動するので各棟毎に要注意。棟毎の方位度数による分類コードを緑色で表示すること。(派生したコードがある場合は必要箇所に表示)

I : 団地全体で共通使用する分類コード一覧表を記載する。

■ 外観写真

※ct-webデータとしては存在するが、現在URホームページに掲載無し。(別途URエリア経営部で撮影した画像を掲載)

■ 住棟配置図

※住戸番号は①～⑩の順にふられています。
 ※この配置図は、工事の現状上一部変更することがあります。
 ※また、配置図に記載されていない機器や家具等(階段・掃帚・油断)等もございます。

■ 周辺案内図

ぐりんたうんみすみばんがい
グリーンタウン美住一番街 (東京都東村山市の賃貸物件)

空室を確認 ▼ お気に入り ★

円 (4,250円)

徒歩12~16分
 徒歩9~14分
 徒歩19~25分

あら からご確

1/7 東京都東村山市にあるUR賃貸住宅 グリーンタウン美住一番街の周辺案内図を選択する

■ 交通図

ぐりんたうんみすみばんがい
グリーンタウン美住一番街 (東京都東村山市の賃貸物件)

空室を確認 ▼ お気に入り ★

円 (4,250円)

徒歩12~16分
 徒歩9~14分
 徒歩19~25分

あら からご確

令和3年10月現在

6/7 グリーンタウン美住一番街の交通図 西武新宿線「久米川」駅 徒歩12~16分西武多摩湖線「八坂」駅 徒歩9~14分西武新宿線「東村山」駅 徒歩19~25分を選択する

■ 間取図

<11号棟508号室>

11号棟508号室

グリーンタウン美住

※図面と実際の住宅が異なる場合については、現状を優先させていただきます。

団地名：グリーンタウン美住一番街
 型式：3LDK
 タイプ：H
 図面No：20505

お気に入り ★

250円)

敷金 2か月

ください。

1/6

※外観・室内写真等は撮影時のものであり、現状と異なる場合は現状を優先させていただきます。
 ※表示中の家具には定期借家等の各種割引制度適用後の家具を含む場合があります。

<19号棟312号室>

19号棟312号室

グリーンタウン美住

※図面と実際の住宅が異なる場合については、現状を優先させていただきます。

20505 グリーンタウン美住一番街 3LDK

お気に入り ★

250円)

敷金 2か月

ください。

1/19

写真をさらに見る +

